

2025年度  
高崎商科大学教職研究年報  
(後期号)

高崎商科大学  
*Takasaki University of Commerce*

## 序

# 高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001－2025」のその4）

— 啓発期：2017年度～2021年度 —

下山 寿子 菅原 亮芳

### はじめに

今回（その4）は、「第3期 高校商業の免許状のみ」の時代、すなわち2017年度から2021年度の歴史を辿ってみたい。そして、この時期を「啓発期」としたい。この時代は大学そのものが大きな改革をした時期であった。商学部に経営学科と会計学科を新設し、会計学を主軸とした革新が図られた。当然、カリキュラムも会計学を中心としたものになり、学位プログラムの大きな変更が加えられ、その結果3つの教員免許状は消滅し、「高校商業の免許状のみ」になった。この時期を何と名付けたらよいかかわからないが、便宜的に「啓発期」としておこう。

しかし、たとえ高校商業のみ教員免許状を出す教職課程になったからといっても、その教育活動に大きな変化はなく、教職指導、教職支援に変化はなかった。

この時期、担当教員も変わっていない。それ故か、16年目を迎えた教員たちは、力を付け、伝統を築き続けている。

ところで、「高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001－2025」のその4）」を辿る際の視点を、

- 「 ①どのような理念であり、特徴とその変化はどうであったか。
- ②カリキュラム構成の特徴とその変化はどうであったか。
- ③教職課程担当専任教員の特徴とその変化はどうであったか。
- ④教職指導・教職支援について
- ⑤教員免許状の種類とその変化はどうであったか。
- ⑥担当職員の特徴とその変化はどうであったか。
- ⑦諸関係書類について
- ⑧教員採用選考試験とその対策
- ⑨教職課程の行事の特徴と変化
- ⑩介護等体験について
- ⑪刊行物について
- ⑫自己点検・評価について
- ⑬教職生について
- ⑭教職科目担当教員とその研究等業績
- ⑮競争資金の獲得状況」

とした。今回も若干補筆正を加え、敢えて記した。

またまた繰り返しになるが、前回（その2）では、時期区分を「第1期 前史・創設期（2001－2004）」として修正した。

繰り返しになるが、「第3期 高校教員免許のみの時代」2017年度から2021年度の歴史を辿って

みたい。この時期を啓発期としたい。この時期には何が整い、何が課題として残ったのだろうか。

### 1. 「第3期 啓発期（2017－2021）」

2017度から2021年度の時代背景を、小國喜弘（2023）『戦後教育史』（中央公論新社）、311－320頁）、南部広孝編著（2021）『検証日本の教育改革』（学事出版）、日本子どもを守る会（2021）『子ども 2021 白書』かもがわ出版、児玉幸多編（2024）『日本史年表・地図』（吉川弘文館）、亀井高孝他編（2024）『世界史年表・地図』（吉川弘文館）、児美川孝一郎（2025）『新自由主義教育の40年』（青土社）等を参照しつつ素描しておこう。

この時期、2019年に平成が終わった、そして同年5月に令和になった。消費税が10%に。貧困化が加速した。その上、2020年、予期せぬ「新型コロナウイルス COVID-19」感染が拡大し、4月7日には全国に緊急事態宣言が発令された。そして恐怖に震えた。そのような状況下、東京オリンピックが延期されたが、2021年観客を入れず開催。金メダルの数は最大。加えてノーベル賞受賞者も続出した。

他方、教育界では「令和の日本型学校教育」すなわち新しい学習指導要領の告示、児童生徒の「多様性包摂」への対応、教員の働き方問題、そして society5.0、GIGA school 構想が打ち立てられた。

個人的には新型コロナウイルス感染症による大学でのリアル授業の停止、授業はリモート、オンライン授業の開始に戸惑った。やがて Zoom というテクノロジーにもなれた。そして新型コロナウイルスに感染した。嗅覚障害になった。

一方、教育界での具体的な出来事、特に教員養成に関する主要な出来事は以下の（1）から（5）の通りである。

#### （1）教職課程コアカリキュラムの登場

教職課程プログラム、すなわち製本版の『教職課程コアカリキュラム』（A4版、全54頁）である。作成日は、2017（平成29）年11月17日、作成者は教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会とある。

目次構成は、

教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方

- （1）作成の背景
- （2）教職課程コアカリキュラム作成の目的
- （3）教職課程コアカリキュラムの作成方針・留意点
- （4）教職課程コアカリキュラムの活用について

教科及び教科の指導法に関する科目

（略）

教育の基礎的理解に関する科目

（略）

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

（略）

教育実践の科目

（略）

となっている。

そして2018年5月22日には、横須賀薫監修の『概説 教職課程コアカリキュラム』（ジダイ社、全223頁）が刊行された。さらに牛渡淳は「文科省による『教職課程コアカリキュラム』作成の経緯とその課題」（『日本教師教育学会年報 第26号』2017年、28-36頁）を書いた。

この「教職課程コアカリキュラム」は、多くの先行研究が指摘しているように、2015年12月21日の中教審答申「これから学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（製本版、全218頁）に「大学が教職課程を編成するに当たり参考となる指針（教職課程コアカリキュラム）を関係者が共同で作成」（同上答申50頁）することとされたことにより上木されたものであるとされている。

また、教育学者の古田恵太は、教職課程コアカリキュラムは文科省の強制プログラムではなく「諸大学の現行の授業シラバスを大量に収集し」「その共通項をコアとして抽出するというものだった」と指摘した（『教育の哲学・歴史』学文社、2020年、導入v頁）。

そして課程認定を受ける各大学は教職課程コアカリキュラムと教授内容が対応しているかどうか課程申請を希望する際には審査基準の一つとなった。やがて出版社からは教職課程コアカリキュラム対応関係一覧が掲載された教職科目の入門概論書・シリーズ本が刊行されることになった。

しかし、課程申請においては学内叢書などは軽視され、値段のついた、出版社名のある本でないと評価されないか、公衆配信、あるいは広く頒布していない業績は審査の対象から外されるようになる可能性が出てきていた。詳細は各年度「教職課程認定申請の手引き」を熟読されたい。ちなみに2021（令和3）年8月4日に、中央審議会教員養成部会は「教職課程コアカリキュラム」（[https://www.mext.go.jp/content/20230821-mxt\\_kyoikujinzai01-000031486\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230821-mxt_kyoikujinzai01-000031486_1.pdf) 2025年12月13日 最終検索確認日）を改訂した。

## （2）教員育成指標

2016年「教育公務員特例法等の一部改正する法律」に依り各自治体は「教員育成指標」を作成し、それに基づき採用だけでなく、現職教員研修のメルクマールとすることが求められた。そこには「学問し続ける教師像」「学問する教師像」等の確立がねらいとされた（南部2021、215-218頁）。

## （3）「チーム学校」

教育相談に「チーム学校」の考え方が色濃く反映された。2015年12月には中教審が「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」が出された。

教育相談等に関する調査研究協力者会議は、2007（平成19）年7月に「児童生徒の教育相談の充実について－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－（報告）」を、2017年1月20日に「教育相談等に関する調査研究協力者会議（平成27年12月4日～）報告」をそれぞれ出した。2017年報告ではSC、SSWの配置の拡充が求められた（横須賀2018、158-159頁）。

## （4）2016年12月21日「中教審」答申

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が出された。2018（平成30）年3月には「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」が出された。新しい学習指導要領が「知・技」・「思・判・表」・「主体態」という学力観をひっさげて登場した。「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科道徳」「大学入学共通テスト」等が今回の改訂のポイントとしていた。

他方、教員が不足しているとか、デジタル教科書とか、学校ブラック問題とか、ブラック校則とか、多様な子ども達への支援、特別に支援しなければならない児童生徒問題等、日本の教育界は新

しい教育問題を抱えた。

2016年12月7日「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（「教育機会確保法」）が成立した。一条校以外で学ぶ機会を容認した画期的な法律である。

### （５）働き方改革答申

2017年12月26日文科科学大臣決定「学校における働き方改革に関する緊急対策」が公表された。2019年中教審答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が出され、勤務時間の上限と仕事の明確化が図られた（南部2021、22-23頁）。

## 2. 本学の教員養成の目的・組織・教職指導・教職支援等

### （１）教職FD

2021年5月26日第1回の教職FDが開催された。「本学教員養成の理念と目標と運用について」というテーマであった。2回は2022年1月11日、素材は教生14名の教育実習レポートと発表。教職指導を議論した。

### （２）教員養成の目的と組織

この教育理念の第1次再構築は2010年度からであった。

「手引き2013」には  
具体的な目標の文言が修正され、

- （１）「教育に対する深い理解と強い情熱と使命感」をもった教師の育成  
＝「教育実践力」
- （２）「教育の専門家として確かな力量と優れた教育技術」をもった教師の育成  
＝「教育力・「教育マネジメント力」
- （３）『総合的な人間力』をもった教師の養育  
＝「人間力」

と記されている。

では、この精神に則ってどのような教職指導・教職支援がなされたかを眺めてみることにしよう。  
(菅原 亮芳)

### （３）教職課程担当専任教員の昇格、担当科目、学務分掌

#### ①教職課程担当専任教員の担当科目

教職科目担当専任教員は2人。ちなみに、それぞれの教科に関する科目とその担当者については、各年度の教職課程の「手引き」を参照されたい。

教職科目である。菅原先生は、  
「学びの技法」（2005年度から）

日本語リテラシーⅢ

日本語リテラシーⅣ

教職論

教育原理  
教育方法論  
教育課程論

「総合的な学習の時間」の指導法  
教育実習（事前指導）（2006年度まで）  
教育実習（事前・事後）  
教育実習  
介護等体験指導（2006年度から）  
職業指導（会計学科）  
職業指導（経営学科）

「公立学校教員採用選考試験」「私学教員適性検査検定」（2023年度まで）を、

下山は、

心理と行動

学習・発達論

特別活動の指導法

生徒・進路指導法

「総合的な学習の時間」の指導法

教育相談の理論と方法

特別支援教育基礎

教職実践演習

教育実習（事前指導）

教育実習（事前・事後）

教育実習

介護等体験指導（2006年度から）と「公立学校教員採用選考試験」（現在に至る）と「私学教員適性検査検定」（2023年度まで）

をそれぞれに担当した。

## ②学務分掌(役職・委員会等)

大学運営に関わる「校務分掌」である。菅原先生は長期にわたり、教員養成カリキュラム検討委員会委員長、教育実習委員長をそれぞれ担当した。下山は、2006年度から教務委員長（2018年度まで）、2019年度から学生部長（2021年度まで）、2022年度教務委員長、2024年度教員養成カリキュラム検討委員会委員長（現在に至る）、2024年度から教育実習委員長（2024年度のみ）をそれぞれ担当した。

## （４）教職支援

教職に就いた者は、以下の通り

2017年4月専任・常勤・非常勤等、都合28名である。

2018年4月専任・常勤・非常勤等、都合31名である。

2019年4月専任・常勤・非常勤等、都合34名である。

2020年4月専任・常勤・非常勤等、都合39名である。

2021年4月専任・常勤・非常勤等、都合40名である。

## (5) 2013年度から本学教職課程の情報公開の本格化し、現在に至る。

前回は、前々回も記したが、2011年頃情報公開準備開始、2013年度から本格化。詳細は、各年度の「検証・教育実習」を参照してほしい。

基本的な目次構成は、

### 0. はじめに

### 1. 教員養成の理念や具体的に養成する教員像

#### (1) 教育理念

#### (2) 教育目標

#### (3) 商学部としての教員養成の目標

#### (4) 教員養成に係わる専任教員の経歴・専門分野・研究業績等

菅原 亮芳

下山 寿子

#### (5) 教員養成に係わる専任教員の教育・研究業績・研究活動と社会貢献等

菅原 亮芳

下山 寿子

#### (6) 学生の教員免許取得状況と教員への就職状況

#### (7) 教職指導に関する学内組織等の体制一覧

#### (8) 教員養成に係わるカリキュラム

#### (9) 教授法の工夫（【資料 T-P 案】授業台本）

#### (10) 授業評価

#### (11) 成績評価の明示の基準

#### (12) その他教員養成の質の向上に係る取り組み

### 2. 「教員養成カリキュラム検討会議」・当面の改善事項等について

### 3. 教職課程のための教職指導室・教職支援室の設置

### 4. 学習支援等ボランティア

### 5. 高崎商科大学教職課程の歩み「略年表」

となっている。

なお、年度によって、若干の節名称は変化することもある。詳細は高崎商科大学のホームページを参照されたい。

## (6) 教職指導

教職課程オリエンテーションは毎年4月と9月に実施している。

### ①現職教員との研究会

2017年10月28日 「現職教員との情報交流会シンポジウム」の開催。

2019年10月27日 教師教育研究会現職教員との情報交流会シンポジウムの開催。

### ②学校フィールドワーク

2019年12月11日 「高等学校における学校安全への対応」

高崎商科大学附属高校

2020年12月9日 「総合的な探究の時間の内容とその可能性と課題」

高崎商科大学附属高校

2021年12月8日 「教科『商業科』科目『課題研究』の可能性と課題」 高崎商科大学附属高校

③教員採用選考試験講座（「資格の杜」2015年度から）の開講（原則、1年間、毎週土曜日開講）

- 2017年3月11日 教員採用選考試験講座を開講。
- 2018年3月11日 教員採用選考試験講座を開講。
- 2019年4月6日 教員採用選考試験講座を開講。
- 2020年4月6日 教員採用選考試験講座を開講（9月よりオンラインで実施）。
- 2021年4月17日 教員採用選考試験講座を開講。

④教育実習報告会

- 2017年7月4日 教師教育研究会・教育実習報告会を開催。
- 2018年7月3日 教師教育研究会・教育実習報告会を開催。
- 2019年7月2日 教師教育研究会・教育実習報告会を開催。
- 2020年1月12日 教師教育研究会・教育実習報告会を開催（オンラインで実施）。

⑤教育実践の研究＝授業研究会・模擬授業合宿

- 2017年12月25日～29日 「教育実践の研究（模擬授業）」合宿。
- 2018年12月25日～29日 「教育実践の研究（模擬授業）」合宿。
- 2019年12月25日～28日 授業研究会・模擬授業合宿。
- 2020年12月25日～28日／2021年1月4日 授業研究会・模擬授業合宿（オンラインで実施）。
- 2021年12月25日～28日／2022年1月4日 授業研究会・模擬授業合宿。

⑥教職課程履修者の集い会

- 2017年3月1日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。
- 5月9日 教職課程履修者の集い会（新入生歓迎会・教育実習壮行会）を開催。  
(本学食堂)。
- 7月9日 群馬県等教員採用選考試験壮行会を開催。
- 2018年3月11日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。
- 5月1日 教職課程履修者の集い会（新入生歓迎会・教育実習壮行会）を開催。
- 2019年2月27日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。
- 5月7日 教職課程履修者の集い会（新入生歓迎会・教育実習壮行会）を開催。
- 2021年5月10・13日 教職課程履修者の集い会（経営学科・会計学科）を開催。

⑦学園祭での研究発表（ポスターセッション）

- 2017年10月28日 教職総合演習・ポスターセッション実施。
- 2019年10月26～27日 教職研究ゼミ研究報告（221教室）。

⑧「履修カルテ」への記入促進

- 2017年2月 「履修カルテ」への記入指導。
- 3月 「履修カルテ」への記入指導。
- 2018年2月 「履修カルテ」への記入指導。
- 3月 「履修カルテ」への記入指導。

8月1～8日「履修カルテ」への記入指導。  
2019年2月 「履修カルテ」への記入指導。  
8月1～8日「履修カルテ」への記入指導。  
2020年2月 「履修カルテ」への記入指導。  
4月 「履修カルテ」への記入指導。  
2021年2月 「履修カルテ」への記入指導。  
4月 「履修カルテ」への記入指導。

#### ⑨高崎商科大学教職課程叢書の作成

前回2016年に創刊された同叢書は、2020年第11（No.11）号を持ってその役割を終えたと書いた。第3（No.3）～11（No.11）号は以下の通りである。

第3号は、菅原亮芳 下山寿子（2017.1）『教育課程』（全98頁）。

第4号は、菅原亮芳 下山寿子（2017.5）『教育課程論』（全92頁）。

第5号は、菅原亮芳（2017.5）『教育の方法と技術』（全83頁）。

第6号は、下山寿子編著（2017.9）『生徒指導・進路指導（キャリア教育）と教育相談』（全261頁）。

第7号は、菅原亮芳（2018.4）『教育原論』（全198頁）。

第8号は、下山寿子 菅原亮芳（2019.3）『特別活動及び「総合的な学習・探究の時間」の理論と方法 上巻』（全171頁）。

第9号は、菅原亮芳（2019.10）『教職論』（全232頁）。

第10号は、下山寿子 菅原亮芳 森本圭祐（2020.2）『特別活動及び「総合的な学習・探究の時間」の理論と方法 下巻』（全171頁）。

第11号は、下山寿子 菅原亮芳 築雅之（2020.12）『教育実習（学校体験活動）・介護等体験・教育実践演習』（全233頁）。

#### ⑩「検証・教育実習」の刊行

2017年1月22日「2016年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

2018年1月22日「2017年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

2019年1月22日「2018年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

2020年1月22日「2019年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

2021年1月22日「2020年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

#### ⑪「省察集」の刊行

2017年4月25日「2017年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。

2018年4月25日「2018年度 高崎商科大学教職課程『模擬授業』省察集」を刊行。

2019年3月31日「2019年度 高崎商科大学教職課程『模擬授業』『指導計画』『実践事例理解』省察集」を刊行。

2020年4月15日「2020年度 2020年度 高崎商科大学教職課程『模擬授業』『指導計画』『実践事例理解』省察集」を刊行

2021年6月30日「2021年（令和3）度 高崎商科大学教職課程『模擬授業』等省察集」を刊行。

## ⑫単独での介護等体験報告会

2017年12月20日 介護等体験報告会－特別支援学校・社会福祉施設編－を開催。

2018年12月19日 介護等体験報告会－特別支援学校・社会福祉施設編－を開催。

2019年12月11日 介護等体験報告会－特別支援学校・社会福祉施設編－を開催。

## ⑬学校行事支援

菅原亮芳・下山寿子編（2016）『学校ボランティアと学校行事支援』高崎商科大学

## （7）外部資金導入

### ①菅原亮芳

菅原先生は、平成19年度から平成22年度、菅原亮芳研究代表者、科学研究費補助金 基盤研究 B 研究代表者「近代日本人のキャリアデザインと心理・教育ジャーナリズム」を採択されている。

研究成果としては菅原亮芳研究代表者『近代日本人のキャリアデザインの形成と教育ジャーナリズム』（平成19年度～平成22年度科学研究費補助金（基盤研究（B）研究成果報告書）（A4、全134頁）、2011年6月刊行。

さらに、菅原先生は平成28年度から令和2年度、菅原亮芳研究代表者、科学研究費補助金 基盤研究 B 研究代表者 「近代日本準専門職形成史の研究」を採択されている。

その成果の主なものは、

菅原亮芳「準専門職の基本的特徴と日本の教員の専門職の系譜・序説」『高崎商科大学紀要 第31号』2016年、145－157頁、

下山「産婆（助産婦）に見る生命尊重の専門性・倫理性・自立性に関する史的研究」『高崎商科大学紀要 第31号』2016年、135－143頁、

下山「近代日本準専門職（「特別支援教員」）形成史研究（3）－伊澤修二の『吃音矯正教師』養成を手がかりに』『検証2018』2019年、高崎商科大学、78－84頁、

である。

### ②下山 寿子

下山は、平成20年度から平成23年度、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究 C「近代日本教育心理学における教育病理の系譜と心理・教育ジャーナリズム」を、そして平成25年度から平成28年度、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究 C 研究代表者「近代日本における「教育病理学」の移入過程と心理・教育・精神医学ジャーナリズム」をそれぞれ採択された。この間、平成19年度から平成22年度、菅原亮芳研究代表者、科学研究費補助金 基盤研究 B 研究代表者 「近代日本人のキャリアデザインと心理・教育ジャーナリズム」、平成28年度から令和2年度、菅原亮芳研究代表者、科学研究費補助金 基盤研究 B 研究代表者「近代日本準専門職形成史の研究」のそれぞれの研究分担者となった。

さらには、平成25年から平成29年、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究 C「近代日本における『教育病理』の歴史的研究」を、続けて令和2年から令和7年、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究 C「日本における教育病理学の移入と普及過程－都道府県教育会雑誌記事の検討」を、はたまた令和7年度から令和11年度、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究 C「教育上望ましからぬ現象にみる児童・生徒理解の史的研究」をそれぞれ採択された。

これらの研究成果としては、例えば、下山寿子研究代表者『近代日本における「教育病理学」の

移入過程と心理・教育・精神医学ジャーナリズム』(平成25年～平成28年日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)(一般)研究成果報告書)(A4、全300頁)、2017年3月刊行。

また、拙著「近代日本における『特殊児童』と教員の資格と専門性に関する実証的研究—雑誌『教育実験界』の『特殊児童』情報をてかりに—」(『省察集2021』2021、39—56頁)などである。

(8) 教職等研究・研究業績(2005年4月以降分)・教職科目(令和3年の「教職課程コアカリキュラム」の教職科目の区分事項)との連動を考慮しつつ〔出典は、2の⑪と⑫を参照〕(また、いくつかの科目に充当する場合、二重に記したものもあることをお断りしたい)。

①菅原 亮芳

【教科及び教科の指導法に関する科目】・【中等社会科】

1. 「中等社会科の授業づくりと新しい学習指導案の作成」『省察集2017』2017、90—97頁。
2. 「教職課程における社会科・公民科教育に関する『教職科目』と『教科科目』との連携(教科内容学・教科構成学)に関する試論」『省察集2017』2017、101—109頁。
3. 「中学校社会科・高校公民科の評価の在り方に関する一考察」『省察集2017』2017、110—118頁。
4. 「中学校社会科・公民科教育の成立と展開」『省察集2017』2017、87—89頁。

【教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想】

1. 「近代日本『教育家族』像の成立・序説」『検証2017』2018、76—80頁。
2. 「明治期の教育雑誌『教育時論』が提供した教育病理学の記事傾向の特質とその変化」(共著)『検証2021』2022、80—87頁。
3. 「教育の歴史と教育思想：家族＝親権と子どもの関係思想」『省察集2017』2017、83—86頁。
4. 「西洋教育の歴史と思想(1) —古代—」『省察集2019』2019、65—67頁。
5. 「日本の教育的関係：家族・家庭教育と子ども(＝親子関係)と学校一定義・実相・変遷・課題」『省察集2020』2020、61—68頁。

【教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)]

1. 「今、なぜ、『教職課程コアカリキュラム』なのか—国家試験に連動しているのか」『検証2017』2018、1—5頁。
2. 「学ぼう！教育学者、石井英真の教職の専門職化論に—準専門職としての『教師の脱専門職化』を乗り越えて」『検証2018』2019、1—3頁。
3. 「大学の教員養成における『教科に関する科目』と『教職に関する科目』との連携(教科内容学・教科構成学)に関する研究の意味とその方法」『省察集2017』2017、98—100頁。
4. 「序・AI(能動的学習)時代の教員養成教育の質をどう保障するか」『省察集2018』2018、1—6頁。
5. 「教員養成の質的水準の向上の取組の一つとしての授業設計とその成果について」『省察集2020』2020、1—6頁。
6. 「『一橋専門部教員養成所史』にあらわれた中等商業教員の専門職化過程に関する小考(1)—「研究ノート」・「一橋」の論争や事件の特色と変化に着目しつつ①—」『高崎商科大学紀要第32号』2017年、高崎商科大学、67—74頁。

### 【教育の方法と技術】

1. 「学ぶ（＝学びと学習と学習指導）理論とそのメカニズムに関する基礎知識－学習概念と系譜・動機づけ・自己調整学習とメタ認知」『検証2019』2020、107－112頁。
2. 「TUC 学内 web ポータルサイト『melly』と遠隔会議システム『Zoom』を活用した『模擬授業』の省察」『省察集2021』2021、1－3頁。

### 【教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）】

1. 「カリキュラム評価（教育課程評価・授業評価）を考える」『検証2017』2018、86－88頁。
2. 「教科『商業』の学習評価論・試論－指導と評価の一体化として」『検証2017』2018、151－156頁。

### 【教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）】

1. 「学校経営・学校評価・教員評価を考える」『検証2017』2018、81－85頁。
2. 「『第3期教育振興基本計画』に見る教育課題と商業教育について－日本の教育改革における現代諸課題の基本的特徴とは何か」『検証2019』2020、1－7頁。
3. 「明治期の教育雑誌『教育時論』が提供した教育病理学の記事傾向の特質とその変化」（共著）『検証2021』2022、80－87頁。
4. 「教育の制度と経営・序説（1）－教育改革の中の教育行政論・学校教育を支える教育行政のり年と仕組み」『省察集2018』2018、67－72頁。
5. 「教育の制度と経営・序説（2）－開かれ学校づくりから地域とともに創生する学校経営論・地域との連携と協働による学校教育活動の意義とその方法」『省察集2018』2018、73－77頁。
6. 「教育の制度と経営・序説（3）－現代社会の学校教育と学校制度と学校経営改革の課題・1990年代以降」『省察集2018』2018、78－84頁。

### 【総合的な学習・探究の時間の指導法】

1. 「生徒の情報活用能力と情報モラル教育指導法に関する小考－AI（人工知能）テクノロジーの加速に対応可能か－」『検証2017』2018、89－98頁。
2. 「学びの技法・日本語リテラシー小考（1）－大学における『要約力』『書く力』『論理的に考える力』とは何か」『検証2017』2018、99－103頁。
3. 「学びの技法・日本語リテラシー小考（2）－ロジカルシンキングとクリティカルシンキングを考える－」『検証2017』2018、104－110頁。
4. 「学びの技法・日本語リテラシー小考（3）－プレゼンテーションを考える－」『検証2017』2018、111－113頁。
5. 「『総合的な学習の時間』・キャリア教育・道徳科と各教科・領域（教育内容の選択と配列）と関連構造に関する小考」（共著）『検証2017』2018、114－120頁。

### 【教職実践演習】

1. 「2017テキスト学校インターンシップ」（共著）『省察集2017』2017、119－124頁。
2. 「平成29年度本学教職課程履修生の教職実践演習における学びの軌跡に関する小考」『省察集2018』2018、85－92頁。
3. 「TEXT Tuc×学校FWnote」（共著）『省察集2019』2019、68－74頁。

### 【介護等体験指導】

1. 「2021年度学の介護等体験アンケート調査結果（速報）」『検証2021』2022、63－68頁。

### ②下山 寿子

#### 【幼児、児童、生徒の心身の発達及び学習の過程】

1. 「学習・発達論・序説（1）－学力観の転換：教科の指導の心理学から学びの支援の心理学へ向けて－」『検証2017』2018、121－135頁。
2. 「学習・発達論・序説（2）－学習意欲と動機づけ－」『検証2017』2018、136－141頁。
3. 「明治後期における『教育病理学』の移入とその意味展開に関する研究－雑誌『教育実験界』に掲げられた藤代禎輔・浅石長雄（東嶺）の記事をめぐって－」『検証2019』2020、95－106頁。
4. 「再考：戦前日本において使われた『教育病理』とは何か」『検証2020』2021、50－54頁。
5. 「児童・生徒の個別の問題行動理解としての『教育病理学』の出現」『検証2021』2022、69－79頁。
6. 「明治期の教育雑誌『教育時論』が提供した教育病理学の記事傾向の特質とその変化」（共著）『検証2021』2022、80－87頁。
7. 「21世紀型の学力と発達の支援・指導の基礎として－師範学校教科書『教育心理』（1947年刊）を手がかりに」『省察集2020』2020、57－60頁。
8. 「近代日本における『特殊児童』と教員の資格と専門性に関する実証的研究－雑誌『教育学術界』の『特殊児童』情報をてがかりに－」『省察集2021』2021、39－56頁。
9. 「明治後期における『教育病理』概念の移入と普及に関する基礎的研究－雑誌『児童研究』の記事（1898年11月～1907年6月）を手がかりに」日本児童学会編・発『児童研究 第99巻』2020年
10. 「雑誌『児童研究』に見る『教育病理』『教育病理学』の意味展開に関する研究－『教育病理学』欄（1907～32年）を中心として」日本児童学会編・発『児童研究 第99巻』2020年

#### 【特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解】

1. 「近代日本準専門職（「特別支援教員」）形成史研究（3）－伊澤修二の『吃音矯正教師』養成わ手がかりに」『検証2018』2019年、高崎商科大学、78－84頁。
2. 「近代日本準専門職（「特別支援教員」）形成史研究（2）－教育総合雑誌『教育実験界』①何故、このメディアに着目するか」『高崎商科大学紀要 第32号』2017年、高崎商科大学、55－65頁。

#### 【道徳の理論及び指導法】

1. 「『特別の教科である道徳』（道徳科）の理論および指導法を考える－3つの概論諸の比較を通して」『省察集2017』2017、125－129頁。

#### 【総合的な学習・探究の時間の指導法】

1. 「『総合的な学習の時間』の評価を考える」『検証2017』2018、142－146頁。
2. 「学習指導要領に見る『総合的な学習（探究）の時間』の目標（ねらい）の特質とその変化－カリキュラム開発と教育課程上の位置づけに関する試論」『省察集2019』2019、59－64頁。

#### 【生徒指導の理論及び方法】

1. 「児童・生徒の個別の問題行動理解としての『教育病理学』の出現—中島半次郎講述『教育原理 完』（東京専門学校、1897. 98年刊行）を手がかりに」『検証2021』2022、69—79頁。
2. 「高等学校における問題行動と停学・退学と体罰という指導方法に関する試論」『省察集2017』2017、130—141頁。

#### 【特別活動の指導法】

1. 『学校ボランティアと学校行事支援』共編著、高崎商科大学、49頁。

#### 【教職実践演習】

1. 「2020年度のアンケートにみる本学の教育実践演習の成果と課題」『検証2020』2021、46—48頁。
2. 「2021年度学の教育実践演習・教育実習のアンケート調査結果（速報）」『検証2021』2022、42—45頁。
3. 「2017テキスト学校インターンシップ」（共著）『省察集2017』2017、119—124頁。
4. 「2018年度本学教職課程履修生の教職実践演習における学びの軌跡に関する小考」『省察集2019』2019、75—77頁。
5. 「TEXT Tuc×学校 FWnote」（共著）『省察集2019』2019、68—74頁。

### （9）オープンキャンパスでの模擬授業と附属高校体験入学・模擬授業

#### （1）オープンキャンパス模擬授業

- 2017年 7月30日 「先生にならなくても、教員の資格にとっていいですか？」（菅原・下山）  
8月 9日 「先生にならなくても、教員の資格にとっていいですか？」（菅原・下山）  
2018年 7月29日 「人間に成長できる教職課程」（菅原・下山）  
8月 5日 「学生が語る教職課程」（菅原・下山）  
2019年 7月28日 「教育学者・寺崎昌男先生の教職課程論に学ぶ—本学の教職課程の独自性とは何か—」（菅原・下山）  
8月 4日 「教育学者・寺崎昌男先生の教職課程論に学ぶ—本学の教職課程の独自性とは何か—」（菅原・下山）

#### （10）教員免許状授与式

- 2017年 3月18日 教員免許状授与式举行（223教室）。  
2018年 3月18日 教員免許状授与式举行（223教室）。  
2019年 3月16日 教員免許状授与式举行（223教室）。  
2021年 3月12日 2020年度教員免許状授与式举行（223教室）。

#### （11）教職指導室・教職支援室の設置

2012年度より教職実践演習室・教材作成室・教職指導研究室を設置。  
現在は教職指導室と教職支援室となり現在に至る。

#### （12）教職FD・SD

- 2021年 5月26日 第1回「教職FD」を開催。  
2022年 1月11日 第2回「教職FD・SD」を開催。

## おわりに

今回は大学の学部名が流通情報学部から商学部（2010年度）に変更された時期を挟んで、約11年間の教職課程のショートストーリーを素描した。しかし、読者の中から、学生の顔がよく見えてこないという批判を頂くかもしれない。真っ当なアドバイスと思う。その点に関しては是非、各年度の検証教育実習を見てほしい。教職課程で学んだ履修者たちの4年間の記録が掲載されている。

次回は、第3期「高校商業の免許状のみの時代」（2017-2021）について叙述したい。

（続く）

（下山 寿子）

### 【引用・参考文献リスト】

- ・大田堯編（1978）『戦後日本教育史』岩波書店。
- ・上田薫（1999）『人が人に教えるとは』医学書院。
- ・水原克敏（2010）『学習指導要領は国民教育の設計書』東北大学出版会。
- ・菱村幸彦（2010）『戦後教育はなぜ紛糾したか』教育開発研究所。
- ・斉藤俊彦・佐藤学編著（2016）『新版近現代教育史』学文社。
- ・貝塚茂樹（2018）『戦後日本教育史』一般財団法人 放送大学教育振興会。
- ・小國喜弘（2023）『戦後教育史』中央公論新社。
- ・高田一宏（2024）『新自由主義と教育改革』岩波書店。
- ・児美川孝一郎 前川喜平（2022）『日本の教育、どうしてこうなった』大月書店。
- ・教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について 第一次答申 平成9年7月28日」。
- ・内田樹 前川喜平 寺脇研（2022）『大学と教育の未来』武久社。
- ・寺崎昌男（1977）「日本における近代教育体系の整備と青年の進路」『教育学研究』第44巻第2号、153-157頁。
- ・寺崎昌男（1978）『昭和五十三年十一月十六日（木） 教育学者との座談会 出席者寺崎昌男氏（立教大学文学部教授）法曹養成に爛する部会委員 日弁連司法問題法曹養成に関する部会 全体資料51』講演記録、全24頁、謄写版。
- ・寺崎昌男（1980.6）「大学生の『学力』について—立ち枯れつつある『ものを学ぶ』能力—願う『学問の志』の回復」『文研ジャーナル』文研出版、10-14頁（『大学教育の可能性』東信堂、2002、283-294頁）。
- ・寺崎昌男（1980.8）「ふたたび大学生の『学力』について—新入生たちの知性のこわばりと固さ—願う『学問の志』の回復」『文研ジャーナル』文研出版、9-12頁（『大学教育の可能性』東信堂、2002、295-305頁）。
- ・寺崎昌男（1982）「戦後日本の教育をふりかえる」『教育開発』第三号、62-96頁。
- ・寺崎昌男（1985）「学ぶ力と生きる力」『第8回PTA学究講演会報告』千葉市花見川第三小学校PTA発行、1-21頁・14-15頁落丁。
- ・寺崎昌男（1988）「学ぶ力と生きる力を育てるには」『創立40周年記念講演会 63年度 東京大学教育学部附属学校PTA』18-34頁。
- ・寺崎昌男（1991）『「学ぶ力」と「生きる力」を育てる』『第2回管理職等自主研修講座講演内容』二戸地区小中学校校長会、二戸地区小中学校教頭会、1-31頁。
- ・寺崎昌男（1994）「教育の課題と附属学校の役割—「生きる力」と「学ぶ力」を育てる」『筑波大学附属駒場中学・高等学校 第21回教育研究会（1994.18~19）報告書（別冊）』筑波大学附属駒場中学・高等学校研究部、1-24頁。
- ・寺崎昌男（1994）「教師教育・教育課程の教育と大学改革—教育の課題と附属学校の役割—「生きる力」と「学ぶ力」を育てる」『筑波大学附属駒場中学・高等学校 第21回教育研究会（1994.18~19）報告書（別冊）』筑波大学附属駒場中学・高等学校研究部、1-24頁。
- ・横須賀薫監修（2018）『概説 教職課程コアカリキュラム』ジダイ社
- ・小國喜弘（2023）『戦後教育史』中央公論新社
- ・南部広孝編著（2021）『検証日本の教育改革』学事出版
- ・日本子どもを守る会（2021）『子ども 2021 白書』かもがわ出版
- ・児玉幸多編（2024）『日本史年表・地図』吉川弘文館
- ・亀井高孝他編（2024）『世界史年表・地図』吉川弘文館
- ・児美川孝一郎（2025）『新自由主義教育の40年』青土社

（下山寿子）

# 『2025年度 高崎商科大学教職研究年報』 (後期号)

## 目 次

序 高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001-2005」のその4）

— 啓発期：2017年度～2021年度 — …………… 下山 寿子・菅原 亮芳（i）

### 目次

#### I 学術論文

1. 教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりとは何か  
— 高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるか — …………… 美藤 信也（1）
2. 2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズと  
「進路指導（キャリア教育）」関係文献の書誌的研究 …………… 下山 寿子（7）
3. 「教職課程コアカリキュラム」公開後における教職入門概論書に見る  
「教育課程」関係内容の特徴とその変化 …………… 雨宮 和輝（17）
4. 教育学・教育史講義録 No.1  
文科省の対策から見てきた学校と教職員のメンタルヘルス問題に関する研究 …………… 菅原 亮芳（22）

#### II 教職履修生の「学び」の記録 …………… 下山 寿子（42）

1. 教育実習及び教職実践演習の現況 ……………（42）
2. 総仕上げとしての教育実習を基盤とした教職課程の学びの集大成 ……………（45）  
市川瑠々 小柏衣麻 川島理乃 佐藤美心 高木優羽 高橋悠星 土屋文乃 福地将英  
松本亜実 松山実樹 三輪千蓮 山口源

#### III 2025年度のアンケートに見る本学の教育実習・教職実践演習・介護等体験実習の成果と課題

…………… 下山 寿子・雨宮 和輝（88）

はじめに …………… 下山 寿子・雨宮 和輝（88）

- （1）教育実習 …………… 雨宮 和輝
- （2）教職実践演習 …………… 雨宮 和輝
- （3）介護等体験 …………… 下山 寿子

#### IV 「介護等体験指導」の到達目標に資する体験記録 …………… 下山 寿子（96）

1. 「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の現況  
（1）「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の事前指導  
（2）「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の実施  
（3）「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の事後指導
2. 体験報告  
黒澤杏里 齊藤さくら

#### V 2025年度教職課程教育活動報告 …………… 下山 寿子・宮寺 和也・須川 和美（107）

1. 教員養成に係る授業科目及び担当教員
2. 教員養成の理念と目標（各段階における到達目標）
3. 教員養成に係る組織図及び免許一覧

4. 教員養成に係る教職科目（教育学教育）専任教員の学位及び業績
5. 2024年度修了者の教育免許状取得の状況
6. 2024年度教員への就職状況
7. 教員養成の教育の質向上に関わる取り組みの概要
8. 「教職課程に関する FD・SD」の実施（教務課長 遠藤 康生）
9. 教職課程インターンシップの実施
10. 2025年度の高崎商科大学教職課程の歩み

VI	2025年度高崎商科大学教職課程自己点検・評価書の手引き —「令和3年5月7日ガイドラインの『教職課程の自己点検・評価の観点』を踏襲して— ..... 下山 寿子 (120)	(120)
VII	2025年度高崎商科大学の教員養成に関わる学内組織等体制 .....	(125)

卷末資料 .....	(126)
高崎商科大学教職研究年報発行規則	
高崎商科大学教職研究年報執筆要項	

執筆者紹介

あとがき

## I 学術論文

### 1. 教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりとはなにか

— 高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるか —

美藤 信也

#### はじめに

多くの大学では、商業・マーケティングを研究及び専門に学ぶ授業がある一方、教科商業科の教員を養成する教職課程において、高等学校教諭1種免許状（商業）や高等学校教諭1種免許状（情報）を取得し、商業・マーケティングを専門とする高校教員になる学生も多い。そこで本論文は、高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるかにスポットを当て、教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりについて論じる。

#### 1. 高校教科書『マーケティング』の概要と視点

教科専門性と教職専門性との循環を通じて、高校における商業・マーケティングの指導をより深みのある授業にするにはどうしたらよいかを考える際、先ず商業高校で活用されているマーケティングの主要な高校教科書の内容と目次を確認し、商業高校の『マーケティング』の授業内容とその流れを把握することが重要である。

商業高校で使用されているマーケティングの主要な高校教科書は、実教出版と東京法令出版の2社から刊行されている『マーケティング』の高校教科書である。ここでは、実教出版の高校教科書の目次（構成）を以下の図1のように見てみよう。

図1 商業高校で活用されているマーケティングの主要な高校教科書の目次

第1章 マーケティングの概要	第6章 価格政策
第2章 消費者行動の理解	第7章 チャネル政策
第3章 市場調査	第8章 プロモーション政策
第4章 STP	第9章 マーケティングのひろがり
第5章 製品政策	

（出所）武井寿（2023）『マーケティング』実教出版，2-3頁。

実教出版の教科書の特徴は、第1章にマーケティングの概要があり、第2章以降から第8章までは消費者行動から始まり、市場調査、マーケティングSTPに続き、最後に製品政策、価格政策、チャネル政策及びプロモーション政策というマーケティング4P（マーケティングミックス）へと展開され、マーケティングの基本的かつ最重要項目が各章ごとに設けられている。そして、第9章にマーケティングのひろがりというマーケティングの分野における時代の変化とともに展開される新たなマーケティング分野ないしマーケティングの応用分野で構成されている点である<sup>1</sup>。

商業・マーケティングの研究者である筆者から見てみると、消費者行動（第2章）・市場調査（第3章）・STP（第4章）・製品政策（第5章）・価格政策（第6章）・チャネル政策（第7章）・プロモーション政策（第8章）という第2章から第8章までの構成は、マーケティングの基礎的な最重要項目が、わかりやすくかつ体系化されていて、授業づくりに取り組みやすいと考える一方、

実際に商業高校でマーケティングの指導に携わっている高校の教員は、生徒にマーケティングを指導している際にどのように感じているのかに興味を持った。

## 2. 高等学校商業科の教員へのヒアリング調査（インタビュー調査）からの視点①

高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるのかについて、実際に高等学校商業科でマーケティングを担当している教員に話しを聞き、実際の現場の声を聞いてみなければ、高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるのかが論じることができない、また教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりができないと考えた。そこで、高等学校商業科の教員へのヒアリング調査（インタビュー調査）を実施した。調査対象は、高崎商科大学附属高校総合ビジネス学科の商学科主任で2年生担任の教員と商学科で2年生担任の教員の2名の教員に調査した。調査日時は、2025年6月4日（水）17時15分～18時45分。調査方法は、ZOOMで行った。質問内容は、高等学校商業科でマーケティングを指導する際に、困難な点や疑問点等があれば聞かせて欲しいという質問だった。両教員の回答は、大きく2つのポイントに分別できた。まず1点目から見ていこう。両教員からヒアリング調査（インタビュー調査）をした意見の一部とポイントとして、①各章ごとにおいて、生徒が理論的な内容について理解しづらく感じる。②ニュースの内容や事例を用いて工夫しているが、どうすればいいか等が挙げられた。

つまり、高崎商科大学附属高校総合ビジネス学科の商学科主任及び商学科の教員方からのヒアリング調査（インタビュー調査）から生徒がマーケティングの理論的な内容について、理解しづらく感じることやニュースの内容や事例を用いてマーケティングを理解してもらうための工夫をしているが、どうすればいいかという事柄を解決することがより重要であることが分かった。またこれらを解決することが、高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるか、また教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりの原点になると考えた。

そこで、先ずマーケティングを学ぶ上での原点回帰をすることこそが何より高校商業・マーケティングを教えるための深みのある授業になるとともに教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりの原点になると考えた。そこで最初に、マーケティングとは何かという定義について商業高校で使用されているマーケティングの主要な高校教科書では、どのように説明されているかについて、確認した。

武井（2023）によれば、『マーケティングとは、製品やサービスが、売れる仕組みをつくることである』と見ている<sup>ii</sup>。

薄井（2025）によると、『マーケティングとは、顧客のニーズを満たすために、製品やサービスが売れる仕組みをつくることである』と捉えている<sup>iii</sup>。

これらのことから、商業高校で活用されているマーケティングの主要な高校教科書のマーケティングの定義は、製品やサービスが、売れる仕組みづくりと考察できる。

一方、商業・マーケティングの代表的な協会や研究者の定義を見てみよう。

日本マーケティング協会（2024）によれば、『マーケティングとは、顧客や社会と共に価値を創造し、その価値を広く浸透させることによって、ステークホルダーとの関係性を醸成し、より豊かで持続可能な社会を実現するための構想でありプロセスである』と見ている<sup>iv</sup>。

コトラー（2016）によると、『マーケティングとは、顧客が望む価値を取得するために、顧客との強いリレーションシップを構築し、その見返りに、顧客に対して価値を創造するプロセス』と捉えている<sup>v</sup>。

(The process by which companies create value for customers and build strong customer relationships in order to capture value from customers in return)

高校教科書や商業・マーケティングの代表的な協会や研究者の定義をまとめると、マーケティングとは、顧客、ステークホルダー及び社会と強い結びつきを持ち、顧客価値を創造する過程であり、それが売れる仕組みづくりであることが理解できる。しかし、具体的にどのように仕組みを作っていけばいいのか？これらを受けて、どのようにすれば高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるのか？

そこで大切なことは、マーケティングを考えるための原点回帰及び視点が、売れる仕組みづくりの内容を理解できる根幹と考えた。そこでマーケティングを考えるための原点回帰及び視点の1番目のポイントは、顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えることである。なぜ、顧客（＝消費者＝お客様）の視点なのか？それは、顧客（＝消費者＝お客様）の視点で市場にある製品・サービスの企画・開発・仕入れ等を考えなければ、製品・サービスは、売れないからである。ゆえに、顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えた製品・サービスの企画・開発・仕入れ等を考えることが、製品・サービスの売れる仕組みの原点となる。

次に、どのような視点で、顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えるかというマーケティングの原点回帰及び視点の2番目のポイントは、顧客満足度を高める視点で、製品・サービスの企画・開発・仕入れ等を考えることである。企業やお店等が、どんな製品・サービスを企画・開発・仕入れをすれば顧客は喜ぶかなと考えることがマーケティングを考えるための原点回帰及び視点となる。顧客を第一に考えた製品・サービスを顧客（＝消費者＝お客様）に提供し、顧客（＝消費者＝お客様）がその製品・サービスを購入することで、顧客満足度が高まり、リピーターの増大につながり、企業やお店の利益の最大化、売上上昇及びブランドロイヤルティが高まり、売れる仕組みの構築が確立される。

マーケティングを考えるための原点回帰及び視点の3番目のポイントは、マーケティングの出発点は顧客（消費者＝お客様）であること、マーケティングの焦点は顧客（消費者＝お客様）ニーズの把握と適合であること、最後にマーケティングの目標は、顧客（消費者＝お客様）満足度の最大化であることを認識し、学生達にわかりやすく指導することにある。

これらの見解からマーケティングは、顧客に焦点を当て、どのようにすれば売上が伸びて、自分の企業やお店の利益（利潤）が高まるのか、自分の企業やお店を成長させるかを考える学問であり、高校教科書におけるマーケティングの定義である売れる仕組みづくりに繋がるのである。またマーケティングは、顧客に焦点を当てる商学及び経営学に共通する学問であり、企業（経営）や店舗（商業）側だけの研究でなく、消費者側の研究も行う商学及び経営学の唯一の学問である。高校教科書の第2章に消費者行動が位置づけられることも首肯できるものである。

生徒がマーケティングの理論的な内容について理解しやすくするための指導は、上記の3つの主要なポイントを教員が理解及び生徒にわかりやすく説明した中で、ニュースの内容や事例を用いて工夫することが重要である。更に各章ごとの話題のトピックス、事例、教科書最後の実習への取り組み、確認問題を行えば、より深みのある授業へと展開するといえよう。

### 3. 高等学校商業科の教員へのヒアリング調査（インタビュー調査）からの視点②

高等学校商業科の教員へのヒアリング調査（インタビュー調査）を実施した2つのポイントのうち最後のポイントは、①第9章が教科書の最後にあり、授業的に触れるのが厳しく、第1章でもいいのではないかと。②第9章の立ち位置がわかりづらい等が挙げられる。

実教出版の高等学校教科書第9章は、①さまざまなマーケティング戦略、②サービスマーケティング、③小売マーケティング、④観光地マーケティング、⑤グローバル・マーケティング、⑥ソーシャル・マーケティングで構成されている<sup>vi</sup>。

①さまざまなマーケティング戦略は、製品を市場に投入してから成長し、やがて成熟し、最後に衰退していく時間軸と売上の変化のプロセスを示す製品ライフサイクルや業界の1位、2位及び3位等で戦略が異なることを説明する市場地位別戦略等のマーケティング戦略の応用的な内容となる。

②サービスマーケティングについて、現在ITの高度化やグローバル化だけでなく、消費の多様化による高度な付加価値サービスのニーズの要請や企業の経営環境における競争激化を踏まえたモノの差別化だけでなく、サービスの差別化を含めた商品の差別化が重要視されており、現在このようなサービスマーケティングの重要性が高まっている。

③小売マーケティングについて現在小売業では、小売業販売額（2024年時点）が4年連続で増加している<sup>vi</sup>。一方百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、専門店、ディスカウントストアなどの業態展開と業態間競争が加速している中、マーチャンダイジングやプライベートブランド商品の開発等の店舗の差別化や商品の差別化を踏まえた高度な小売マーケティングの戦略展開が加速されている等の現在の小売業のマーケティング戦略に不可欠かつ高度な内容となる。

④観光地マーケティングについて、日本における訪日外国人旅行者数は、2019年には約3188万人と過去にもない高い推移となった。一方コロナ禍の影響で、2020年から2022年は減少したが、2023年に約2507万人となり、コロナ前の8割まで回復、今後も増加する傾向と予想される<sup>vii</sup>。日本における訪日外国人旅行消費額は、2023年に過去最高の5兆3,065億円となった<sup>viii</sup>。また日本人国内旅行消費額もコロナの影響を受けつつ、2023年には21.9兆円という高水準を示している<sup>ix</sup>。このように、日本における訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行者消費額や日本人国内旅行消費額が高まっており、今後もより一層増加することが予想される中、今後観光産業が日本経済の大きな役割を担う期待も十分大きく、観光マーケティングの必要性が高まっている。また観光マーケティングの中でも各地域の観光地の活性化から地域活性化を踏まえた地域プロモーション、地域独自の商品開発及び観光地へのオーバーツーリズム対策等の観光地マーケティングの担い手の育成も求められており、今後の日本経済の成長分野に関わるマーケティング分野となる。

⑤グローバル・マーケティングについて、日本の少子高齢化及び人口減少等がますます進み、国内市場の縮小傾向が高まる一方、日本及び世界の多くの企業が、新たな市場機会を求めて国境を超えた利潤極大化を目指し、国境を超えた企業活動に取り組んでいる。例えば、原材料や部品のグローバル調達、海外生産の増加及びグローバルな販売活動展開を行い、世界の顧客の満足度を高めるためのマーケティング活動が必要となっており、日本企業のグローバル競争戦略の根幹となるマーケティング分野である。

⑥ソーシャル・マーケティングに関して、企業等がSDGsのような現在の社会的課題に目を向け、将来も踏まえたその課題解決に向けて取り組む視点が高まっている。コトラー（2016）は、ソーシャル・マーケティングについて、公衆衛生、安全性、環境、地域社会の福祉（community well-being）を改善し、その展開を支援する手段であり、ブランドポジショニングの支援、ブランド選考の創造、売上増大や商取引を確立することから更に実際の社会的な影響を与えたり、利潤可能性を改善すると見ている<sup>x</sup>。

これらの見解から第9章は、マーケティングを基軸とした現在新しく注目されている、また今後必要かつ重要視されているマーケティング分野ないし時代であるとともに発展及びひろがりを見せるマーケティング分野であることがわかる。つまり、現在のマーケティング分野及び研究は、応用的なマーケティング分野、観光とマーケティング分野、国際ビジネスとマーケティング分野及び環境とマーケティング分野というマーケティング分野を起点とした高度化かつ複合的なマーケティング分野の視点が必要かつ求められている。

一方高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるかに焦点を当てると、

まずは高校の教員方が、今まで以上にマーケティング研究及びマーケティングを考えるための原点及び視点を一層理解しつつ、マーケティング分野の時代とともに発展及びひろがりを見せるマーケティング研究の継続と展開が必要である。またマーケティング分野に関わるより広い視点とマーケティング分野とその関わりある分野とより複合的かつ高度化したマーケティング研究が求められる。またそれらの理論的な研究だけでなく、マーケティング分野の新しいケーススタディや実証的な研究の取組みも必要となろう。更に授業では、上記の内容を取り入れたグループ学習や体験的かつ実践的な授業を行うと一層生徒の興味や関心が高まるであろう。

## まとめ

本論文は、高校商業・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるかについて、実際に高等学校商業科でマーケティングを指導している教員方にヒアリング調査（インタビュー調査）を行い、教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりを焦点に論じた。

ヒアリング調査（インタビュー調査）の結果、第1に生徒が理論的な内容について理解しづらく感じる。②ニュースの内容や事例を用いて工夫しているが、どうすればいいかという意見があった。その意見に対して、教科専門性と教職専門性との循環を通じた深みのある授業になるかは、マーケティングを学ぶ上での原点回帰をすることである。つまり、売れる仕組みをつくるためには、顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えることである。

顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えた製品・サービスの企画・開発・仕入れ等を考えることが、製品・サービスの売れる仕組みの原点となる。その際、顧客（＝消費者＝お客様）を第一に考えるかというマーケティングの原点回帰及び視点の2番目のポイントは、顧客満足度を高める視点で、製品・サービスの企画・開発・仕入れ等を考えることである。顧客を第一に考えた製品・サービスを顧客（＝消費者＝お客様）に提供し、顧客（＝消費者＝お客様）がその製品・サービスを購入することで、顧客満足度が高まり、リピーターの増大につながり、企業やお店の利益の最大化、売上上昇及びブランドロイヤルティが高まり、売れる仕組みの構築が確立される。最後に、マーケティングの出発点は顧客(消費者＝お客様)であること、マーケティングの焦点は顧客（消費者＝お客様）ニーズの把握と適合であること、最後にマーケティングの目標は、顧客（消費者＝お客様）満足度の最大化であることを認識し、学生達にわかりやすく指導することにある。

第2に、①第9章が教科書の最後にあり、授業的に触れるのが厳しい。②第9章の立ち位置がわかりづらい等という意見があった。その意見に対して、第9章はマーケティングを基軸とした現在新しく注目されている、また今後必要かつ重要視されているマーケティング分野ないし時代であるとともに発展及びひろがりを見せるマーケティング分野であるため、高校の教員方が、今まで以上にマーケティング研究及びマーケティングを考えるための原点及び視点を一層理解しつつ、マーケティング分野の時代とともに発展及びひろがりを見せるマーケティング研究の継続と展開が必要である。別の言い方をすれば、①大学で商業・マーケティングを専門に研究し、高校商業の授業に活かす教員が望ましいこと。②大学院で商業・マーケティングを専門的に研究（社会人大学院）し、今後の授業に活かす高校教員が望ましいことである。そのためには、マーケティングを指導する高校教員が、大学や大学院で商業・マーケティングをより専門的に研究し、広い視野及び継続的な研究を行いつつ、学生への教育を循環させた授業作りと研究可能な環境づくりを行うことが重要である。

(引用・参考文献)

- Philip kotler・Gary Armstrong (2016), *Principles of Marketing-Sixteenth Edition*- Persons Global Edition.
- Philip kotler・Nancy R.Lee (2004), *Corporate Social Responsibility: Doing the Most Good for Your Company and Your Cause*. Wiley
- 武井寿 (2023) 『マーケティング』実教出版。
- 薄井和夫 (2025) 『マーケティング』実教出版。
- 観光庁 (2023a) 「訪日外国人消費動向調査」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001742979.pdf> (2026年2月9日確認)
- 観光庁 (2023b) 「旅行・観光消費動向調査」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001740835.pdf> (2025年2月7日確認)
- 経済産業省  
[https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/archive/kako/20250610\\_1.html](https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/archive/kako/20250610_1.html) (2026年2月9日確認)
- 日本マーケティング協会  
[https://www.jma-jp.org/news/site\\_detail/283](https://www.jma-jp.org/news/site_detail/283) (2026年2月9日確認)
- 日本政府観光局 (JNTO) (2025) 「年別訪日外客数の推移」  
<https://statistics.jnto.go.jp/graph/#graph--inbound--travelers--transition> (2026年2月9日確認)

注

- 
- i 武井寿 (2023) 『マーケティング』実教出版, 2-3 頁。
- ii 武井寿 (2023) 『マーケティング』実教出版, 8 頁。
- iii 薄井和夫 (2025) 『マーケティング』実教出版, 2 頁。
- iv 日本マーケティング協会 [https://www.jma-jp.org/news/site\\_detail/283](https://www.jma-jp.org/news/site_detail/283) (2026年2月9日確認)
- v Philip kotler・Gary Armstrong (2016), *Principles of Marketing-Sixteenth Edition*- Persons Global Edition, p.29.
- vi 武井寿 (2023) 『マーケティング』実教出版, 2-3 頁。
- vii 経済産業省 [https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/archive/kako/20250610\\_1.html](https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/archive/kako/20250610_1.html) (2026年2月9日確認)
- viii 日本政府観光局 (JNTO) (2025) 「年別訪日外客数の推移」  
<https://statistics.jnto.go.jp/graph/#graph--inbound--travelers--transition> (2026年2月9日確認)
- ix 観光庁 (2023a) 「訪日外国人消費動向調査」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001742979.pdf> (2026年2月9日確認)
- x 観光庁 (2023b) 「旅行・観光消費動向調査」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001740835.pdf> (2025年2月7日確認)
- xi Philip kotler・Nancy R.Lee (2004), *Corporate Social Responsibility: Doing the Most Good for Your Company and Your Cause*. Wiley, p.114-130.

## I 学術論文

# 2. 2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズと「進路指導（キャリア教育）」関係文献の書誌的研究

下山 寿子

### はじめに

本研究は、菅原・下山（2024）「2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズの編集方針と『教育心理学』『学習・発達』の書誌的検討に関する考察」に継続するものである。問題意識及び研究目的についても継続し、「『教職科目』テキストの編集者・執筆者たちは21世紀の社会＝『未来知識社会』における教育、学び、学校、教師、生徒の姿について、どのように情報を提供して、どこへ誘因していこうとしているのか」という問いを立てその解を明らかに<sup>(1)</sup>したい。

また先行研究についても先に記したように小熊研究、知念研究等を見て取れる<sup>(2)</sup>が、今回あらたに麻生ゼミ（1981）「概論書に見るアメリカ教育社会学の研究動向」『大阪大学教育社会学教育計画論研究集録』第2号（大阪大学人間科学部教育社会学・教育計画論研究室、70-103頁）を加えたい。麻生ゼミでは、アメリカ教育社会学の研究動向を把握するため、概論書を4期にわけ、①「主要な概論書を取りあげ内容の面から各期の特徴を把握し」、②「各期の概論書の目次からアメリカ教育社会学の研究領域の全体的な流れを跡づけ」<sup>(3)</sup>ている。

ところで菅原・下山（2024）の具体的な作業としては、「『教職課程コアカリキュラム』告知以後の2017年11月17日以降に刊行され、なおかつ教職課程にかかわる教員や学生などを読者として想定したシリーズを対象」として、「教育心理学関係文献をピックアップし、『教育心理学』『発達・学習』のテキストはどのような知識を情報化したか」という問いに解を示すことを目指し進められた。その結果、①ピックアップしたテキスト群の内容を「教職課程コアカリキュラム」（令和3年8月4日教員養成部会決定）に照らしてみると、とりわけ「一般目標」の「幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基礎的な考え方を理解する。」の内容が多様であったこと、②安藤寿康の『教育』はヒトが適応する過程を支える営みであると自覚することができれば、自ずと『学ぶ者の側』つまり児童・生徒の視点から教育活動を見直すことが可能である<sup>(4)</sup>と「心理学」の役割が主張されていたこと、③「教職課程コアカリキュラム」を超える意欲を示した文献があったことなどが、明らかになった。

今回は、菅原・下山（2024）で取り上げたシリーズのなかから「進路指導（キャリア教育）」関係文献をピックアップし、先に記した問題意識及び研究目的に則り、それらのテキストはどのような知識を情報化しようとしたのかという問いに解を示し、「教職科目」テキストの再構築を目指したい。

### 1. 書誌的検討

本研究の文献群は、表1に掲げるとおりである。

表1 文献一覧

文献番号	シリーズ名	巻	タイトル	監修	編集代表	編著者	出版社	本書の出版年月	第1巻出版年月	
文献1	教師のための教育学シリーズ	10	生徒指導・進路指導—理論と方法—第二版	教師のための教育学シリーズ編集委員会		林尚二・伊藤秀樹	学文社	2022年1月 (初版2016年10月)	2017年10月	全12巻
文献2	教職教養講座	10	生徒指導・進路指導	高見茂・田中耕治・矢野智司・稲垣恭子		大山泰宏	協同出版	平成30年11月	2017年12月	全15巻
文献3	はじめて学ぶ教職	19	キャリア教育	吉田武男		藤田晃之	ミネルヴァ書房	2021年3月 (2018年11月初版)	2018年6月	全20巻 +別巻1
文献4	よくわかる! 教職エクササイズ	4	生徒指導・進路指導	森田健宏・田爪宏二		安達未来・森田健宏	ミネルヴァ書房	2020年4月	2018年10月	全8巻
文献5	新しい教職教育講座・教職教育編	11	生徒指導・進路指導	原清治・春日井敏之・篠原正典・森田真樹		春日井敏之・山岡雅博	ミネルヴァ書房	2019年5月	2020年2月	全23巻
文献6	新・教職課程演習	8	特別活動・生徒指導・キャリア教育	清水美憲・小山正孝		藤田晃之・森田愛子	協同出版	令和3年11月	2021年9月	全22巻

※文献は、第1巻の出版年月日順に文献番号を付した。

ここではこれらの6シリーズ・6文献を対象とする。

これらシリーズにかかわる、「編集方針」、「監修者」、「『教職課程コアカリキュラム』の内容と各シリーズのタイトル」については、菅原・下山(2024)において既に検討しているため<sup>(5)</sup>、ここでは割愛したい。

## 2. 執筆者の検討

次に、ここで取り上げる文献群の執筆者とその所属や経歴について整理したい。文献ごとに、以下に掲げる。

[文献1] 「教師のための教育学シリーズ」『生徒指導・進路指導—第二版 理論と方法』(学文社)より  
 林 尚示(東京学芸大学教育学部 教授) 林 幸克(明治大学文学部 教授)  
 木内隆生(元 東京農業大学教職・学術情報課程 教授) 鈴木 翔(秋田大学教育文化学部 教授)  
 伊藤秀樹(東京学芸大学教育学部 准教授)  
 佐野 泉(元 横浜国立大学大学院教育学研究科 教授) 内田康弘(愛知学院大学教養部 講師)  
 林 明子(大妻女子大学家政学部 講師)  
 五百住 満(梅花女子大学心理こども学部 教授) 今野晴貴(NPO 法人 POSSE 代表理事)

[文献2] 「教職教養講座」『生徒指導・進路指導』(協同出版)より  
 大山泰宏(放送大学 教授他) 編著者 高橋 悟(島根大学人間科学部 准教授)  
 山本 岳(京都府向日市立日陽小学校 校長) 岩田真紀(京都府立洛北高等学校 教諭)  
 桶谷 守(京都教育大学 名誉教授他) 青木真理(福島大学総合教育研究センター 教授)  
 池田 忠(京都市教育委員会指導部担当 部長他) 松下姫歌(京都大学大学院教育学研究科附属  
 臨床教育実践研究センター 准教授)  
 小泉隆平(近畿大学総合社会学部 教授)  
 香川 克(京都文教大学臨床心理学部 教授)  
 [索引作成協力者]  
 山下環奈(京都大学大学院教育学研究科修士課程)

[文献3] 「はじめて学ぶ教職」『キャリア教育』（ミネルヴァ書房）より

藤田晃之（筑波大学人間系教授）編著者	川崎智嗣（元 関西大学社会学部 教授）
芝沼俊輔（東京都立科学技術高等学校科学技術科 教諭）	立石慎治（筑波大学教学マネジメント室 助教）
岡安翔平（淑徳巣鴨中学高等学校 教諭）	松井賢二（新潟大学人文社会科学系（教育学部） 教授）
石嶺ちづる（高知大学人文社会科学系教育学部 助教）	
京免徹雄（筑波大学人間系 助教）	望月由起（日本大学文理学部教育学科 教授）
	三川俊樹（追手門学院大学心理学部 教授）

[文献4] 「よくわかる！教職エクササイズ」『生徒指導・進路指導』（ミネルヴァ書房）より

安達未来（大阪電気通信大学 人間科学教育研究センター 講師）編著者	川口 厚（桃山学院大学経済学部准教授）
森田健宏（関西外国語大学 英語キャリア学部 教授）編著者	坂本理郎（大手前大学現代社会学部教授）
五百住満（梅花女子大学 心理子ども学部 教授）	西口利文（大阪産業大学全学教育機構 教職教育センター 教授）
笠井正隆（関西外国語大学短期大学部 英米語学科 教授）	藤岡秀樹（京都教育大学教育学部教授）
	藤田敏和（神戸学院大学法学部 非常勤講師）
	三和秀平（信州大学学術研究院教育学系 助教）

[文献5] 「新しい教職教育講座 教職教育編」『生徒指導・進路指導』（ミネルヴァ書房）より

春日井敏之（立命館大学大学院教職研究科教授）編者	折出健二（愛知教育大学名誉教授）
山岡雅博（立命館大学大学院教職研究科教授） 編者	三川俊樹（追手門学院大学心理学部教授）
田村真広（日本社会事業大学社会福祉学部教授）	白井利明（大阪教育大学教育学部教授）
増田修治（白梅学園大学子ども学部教授）	馬場久志（埼玉大学教育学部教授）
中妻雅彦（花園大学社会福祉学部特任教授）	楠 凡之（北九州市立大学文学部教授）
山本敏郎（日本福祉大学子ども発達学部教授）	清田淳子（立命館大学文学部教授）
	竹内和雄（兵庫県立大学環境人間学部准教授）

[文献6] 「新・教職課程演習」『特別活動・生徒指導・キャリア教育』（協同出版）より

藤田晃之（筑波大学人間系 教授）	立石慎治（筑波大学 助教）
森田愛子（広島大学大学院 教授）	谷田（松崎）勇人（佐野日本大学短期大学 教授）
安里ゆかし（筑波大学 大学院生）	中條和光（広島大学大学院 教授）
芦沢柚香（筑波大学 大学院生）	坪田雄二（県立広島大学 教授）
阿部夏希（広島文教大学 講師）	徳岡 大（高松大学 講師）
網谷綾香（大阪成蹊短期大学 教授）	中里直樹（大分大学 准教授）
有馬比呂志（近畿大学 教授）	根津朋実（早稲田大学 教授）
石嶺ちづる（高知大学 准教授）	則武良英（国立特別支援教育総合研究所 研究補佐員）
李 受珉（日本学術振興会 特別研究員）	林 尚示（東京学芸大学 教授）
大森順子（筑波大学 大学院生）	日原尚吾（広島大学大学院 助教）
小田真実（広島大学 大学院生）	福留広大（福山大学 助教）
柏原志保（株式会社国際電気通信基礎技術研究所 研究技術員）	福屋いづみ（山口短期大学 講師）
金子（田中）紗枝子（徳島文理大学 講師）	藤田駿介（筑波大学 大学院生）
京免徹雄（筑波大学人間系 助教）	松尾智晶（京都産業大学 准教授）
斬 翊（筑波大学 大学院生）	峯 啓太郎（筑波大学 大学院生）
小林亮太（福岡県立大学 講師）	峯村恒平（目白大学 専任講師）
鈴木 樹（鎌倉女子大学 教授）	向居 暁（県立広島大学 教授）
武田 勲（筑波大学 大学院生）	安井一郎（獨協大学 教授）
田崎優里（広島大学 大学院生）	吉川実希（筑波大学 大学院生）

編著者を含む執筆者の所属（但し、ここでは各書に記された執筆者の所属から検討）を整理してみると、「大学・大学院教員（名誉教授・助教等を含む）」89名、「大学院生」10名、「学校教員・教育委員会」5名、「研究員・研究会」3名の順に多かった。このうち「大学院生」は、[文献6]からのみ抽出された10名である。

### 3. 目次の検討

次に、各文献の目次を、以下に掲げる。

[文献1]「教師のための教育学シリーズ」『生徒指導・進路指導—第二版 理論と方法』（学文社）より

まえがき	第2節 児童生徒のなりたい職業
第1章 生徒指導の意義と原理	第3節 進路指導の変容
第2章 教育課程と生徒指導	第4節 進路指導の在り方
第3章 児童生徒理解	第5節 これからの進路指導
第4章 学校における生徒指導体制	第11章 キャリアプランについて考える
第5章 児童生徒全体への生徒指導	第1節 キャリアプランを作成する授業の流行
第6章 いじめ	第2節 キャリアプランを作成する授業の三つのねらい
第7章 不登校	第3節 離家をめぐる現状
第8章 校則・体罰・出席停止	第4節 結婚をめぐる現状
第9章 進路指導・キャリア教育の意義と原理	第12章 現代の労働問題
第1節 進路指導・キャリア教育とは	第1節 若年労働問題の概要
第2節 進路指導・キャリア教育の意義	第2節 ブラック企業問題
第3節 進路指導・キャリア教育の原理	第3節 「求人詐偽」問題
第4節 進路指導・キャリア教育の意義と原理 のまとめ	第4節 ブラックバイト問題
第10章 「やりたいこと」と進路指導	第5節 おわりに—労働問題をどう教えるか
第1節 進路指導とは何か	索引

(※進路指導（キャリア教育）に関する「章」のみ「節」についても掲げた。)

[文献2]「教職教養講座」『生徒指導・進路指導』（協同出版）より

まえがき	第4節 進路指導の変容
第I部 生徒指導	第5節 進路指導からキャリア教育へ
第1章 生徒指導の歴史	第6節 進路指導の展望
第2章 小学校における生徒指導	第7章 進路指導のアクチュアリティ
第3章 中学校における生徒指導	—相談ケースにおけることばから考える
—日常の中の生徒指導	はじめに
第4章 生徒指導の体制づくり	第1節 疲れたので帰っていいでしょうか
—高等学校を中心に	第2節 勧められたので来ました
第5章 生徒指導とスクールカウンセリング	第3節 自分は何もしたくないんだってことが わかりました
第II部 進路指導	第4節 やりたいことなら 頑張れるんでしょうけど
第6章 進路指導の歴史	第5節 人の役に立ちたいんです
はじめに	第6節 それはまあ仕事なんで
第1節 職業指導のはじまり	おわりに—進路指導における アクチュアリティを求めて
第2節 職業指導の隆盛と戦時体制	
第3節 職業指導から進路指導へ（戦後から昭和30年）	

第8章 学校の中での進路指導

はじめに

第1節 進路指導に関わる体制

第2節 進路指導に関わる取組と展開

第3節 進路意識の変化（キャリア教育）

第4節 進路を指導するという事

おわりに

第9章 進路指導・キャリア教育

はじめに

第1節 進路指導とは

第2節 不登校児のキャリア形成支援

第3節 デンマークの進路指導

第4節 進路選択を支援するという事

第10章 進路指導とカウンセリング

第1節 「生きる力」の育成

第2節 進路指導とカウンセリングおよび  
キャリア教育の源流ーアメリカ

第3節 青少年の進路をめぐる問題への  
支援のまなざし

第4節 生きる力

第5節 カウンセリング的観点

索引

(※進路指導（キャリア教育）に関する「章」のみ「節」についても掲げた。)

[文献3] 「はじめて学ぶ教職」『キャリア教育』（ミネルヴァ書房）より

監修者のことば

はじめに

第1章 キャリア教育とは何か

ーその意義と必要性

第2章 キャリア教育前史①

ー職業指導から進路指導への展開

第3章 キャリア教育前史②

ー受験競争の激化への対応

第4章 キャリア教育の提唱と

草創期の推進施策の特質

第5章 キャリア教育推進施策の変容と

さらなる展開

第6章 キャリア教育実践を支える基礎理論

第7章 PDCA サイクルに基づく

キャリア教育実践の在り方

第8章 小学校におけるキャリア

教育実践の在り方

第9章 中学校における

キャリア教育実践の在り方

第10章 高等学校における

キャリア教育実践の在り方

第11章 一人一人のキャリア発達を支援する

キャリア教育実践の在り方

第12章 キャリア教育のさらなる充実に向けた

諸課題と今後の展望

付録（教育基本法 [抄] / 学校教育法 [抄] / 第1期教育  
振興基本計画 [抄] / 第2期教育振興基本計画 [抄] / 第  
3期教育振興基本計画 [抄] / 小学校学習指導要領 [抄]  
 / 中学校学習指導要領 [抄] / 高等学校学習指導要領 [抄]  
 / 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリアカウ  
ンセリング教育・職業教育の在り方について（答申）」 [抄]  
 / 「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事  
項 [抄]

索引

[文献4] 「よくわかる！教職エクササイズ」『生徒指導・進路指導』（ミネルヴァ書房）より

はじめに

第1講 現代の学校教育事情と生徒指導

第2講 生徒指導の意義と原理

第3講 教育課程と生徒指導

第4講 学校における生徒指導体制の確立と評価

第5講 生徒指導に関するさまざまな法や制度と

規範意識の育成

第6講 児童・生徒の発達に応じた生徒指導のあり方

第7講 個別の課題を抱える児童・生徒への対応

第8講 教育相談と生徒指導

第9講 学校内および家庭・地域・関係機関との連携

第10講 キャリア教育を生かした現代の進路指導のあり方

1 進路指導と生徒指導、そしてキャリア教育

2 学校教育への職業指導の導入と戦時下の職業指導

3 戦後教育改革と新制中学校での職業指導

4 職業指導から「進路指導」へ

5 進学率の上昇と「進路指導」への変更

6 「希望者高校全入」への熱意と高校進学率の上昇

7 高校への「希望者ほぼ全入」の状況と「出口指導」

8 高校でも出口指導

9 キャリア教育の提言とフリーター・ニートの問題

10 キャリア教育の本格的実施

11 キャリア教育を生かした現代の進路指導のあり方

【知っておくと役立つ話】

学習指導要領と「学校の実態」

第11講 進路指導およびキャリア教育の課程と指導体制

- 1 キャリア教育の変遷—職業指導から進路指導へ、そしてキャリア教育への転換
- 2 キャリア教育の重要性
- 3 進路指導主事・スクールカウンセラー・学級担任の果たすべき役割
- 4 教育課程上のキャリア教育の位置づけ
- 5 小学校でのキャリア教育の現状と課題
- 6 中学校でのキャリア教育の現状と課題
- 7 高等学校でのキャリア教育の現状と課題
- 8 特別支援学校でのキャリア教育の現状と課題
- 9 大学入試センター試験と  
高校卒業程度認定試験

【知っておくと役立つ話】

・職業調べ ・最低賃金

第12講 職業理解やキャリア意識を育むカリキュラムの構築

- 1 職業理解と自己理解
- 2 キャリア意識の育成
- 3 資質・能力を育むカリキュラムの構築

【知っておくと役立つ話】 ジョハリの窓

第13講 ガイダンス機能を生かした進路指導・キャリア教育

1 ガイダンス機能を生かした取り組みの意義と方法

- 2 キャリア発達の考え方
- 3 発達段階に応じたキャリア教育

【知っておくと役立つ話】

「トライやる・ウィーク」

第14講 個に応じたキャリア・カウンセリングの考え方と実践

- 1 キャリア・カウンセリングとは何か
- 2 キャリア・カウンセリングに必要な基本的スキル
- 3 キャリア・カウンセリングの実践
- 4 教育現場での応用を考える

【知っておくと役立つ話】

キャリア・カウンセラーの倫理基準

第15講 これからの社会における児童・生徒のキャリア観の育成

- 1 未来社会とキャリアプランニング
- 2 グローバリゼーションとこれからのわが国の教育
- 3 グローバル社会におけるキャリア観の形成と地球市民

【知っておくと役立つ話】

データで見る「宇宙船地球号」

復習問題の解答

索引

参考・引用文献

(※進路指導(キャリア教育)に関する「講」のみ項目についても掲げた。)

[文献5] 「新しい教職教育講座 教職教育編」『生徒指導・進路指導』(ミネルヴァ書房) より

はじめに

- 第1章 生徒指導, 生活指導の歴史と変遷
- 第2章 現代の社会・家庭と子どもの生きづらさ
- 第3章 子どもたちの発達課題と生徒指導
- 第4章 子ども理解と教師の指導・支援
- 第5章 チームで対応する生徒指導
- 第6章 人格の形成と生活指導・生徒指導
- 第7章 進路指導・キャリア教育の歴史と変遷
  - 1 進路指導の歴史と変遷
  - 2 日本におけるキャリア教育の展開
  - 3 キャリア教育における個別支援の視点—キャリア・カウンセリング
- 4 学習指導要領に示されたガイダンスと  
カウンセリング

第8章 児童生徒の自己形成と進路指導・キャリア教育

- 1 仕事や労働を生き方につなぐしかけ
- 2 発達をつくる進路指導・キャリア教育の組み立て
- 3 社会正義を実現する  
進路指導・キャリア教育の構想

第9章 配慮を必要とする児童生徒に関する生徒指導①  
「いじめ・暴力行為」の指導・支援

第10章 配慮を必要とする児童生徒に関する生徒指導②  
「不登校・ひきこもり」の指導・支援

第11章 配慮を必要とする児童生徒に関する生徒指導③  
「発達障害とその周辺の子ども」の指導・支援

第12章 配慮を必要とする児童生徒に関する生徒指導④「グローバル化の進行と子どもたち」の指導・支援

第13章 配慮を必要とする児童生徒に関する生徒指導⑤「スマホ・ネット問題」の指導・支援  
索引

(※進路指導(キャリア教育)に関する「章」のみ項目についても掲げた。)

[文献6]「新・教職課程演習」『特別活動・生徒指導・キャリア教育』(協同出版)より

第1章 特別活動

第2章 生徒指導

第3章 キャリア教育(進路指導)

Q1 戦後日本の学校教育における進路指導(前身の職業指導を含む)の歴史的な変容について説明しなさい

Q2 1999年にキャリア教育が提唱された背景、提唱直後の推進施策の特質について要点を述べなさい

Q3 2011年にキャリア教育が再定義された背景、その後の推進施策の特質について要点を述べなさい

Q4 キャリア教育を通して育成すべき「基礎的・汎用的能力」の内容と特質について説明しなさい

Q5 キャリア教育実践を支える主な基礎理論について、それぞれの特質を挙げながら説明しなさい

Q6 キャリア教育と進路指導及び生徒指導との相互関係について説明しなさい

Q7 キャリア教育と「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」との関係について説明しなさい

Q8 全ての教育活動を通じたキャリア教育の実践、特に各教科等の特質に応じた実践の在り方について説明しなさい

Q9 「特別活動を要としてキャリア教育を実践する」とは、どのような実践を意味しているのか。そのポイントを述べなさい

Q10 「キャリア・パスポート」とは何かについて説明したうえで、その実践と指導の在り方のポイントを述べなさい

Q11 職場体験活動・インターンシップなど、地域社会や産業界等と連携した実践をするうえでの留意点について説明しなさい

Q12 キャリア・カウンセリングとは何かについて説明したうえで、その実践上の留意点について述べなさい

Q13 キャリア教育の指導計画(全体計画・年間指導計画)策定上のポイントについて述べなさい

Q14 キャリア教育の評価の在り方のポイントについて述べなさい

Q15 小学校におけるキャリア教育の特質と、実践上の留意点について説明しなさい

Q16 中学校におけるキャリア教育の特質と、実践上の留意点について説明しなさい

Q17 高等学校におけるキャリア教育の特質と、実践上の留意点について説明しなさい

(※進路指導(キャリア教育)に関する「章」のみ「Q」についても掲げた。)

これらの目次に掲げられた内容を、「教職課程コアカリキュラム」(令和3年8月4日教員養成部会決定)の「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」<sup>(6)</sup>の「一般目標」及び「到達目標」に照らし、[文献1]から[文献6]のそれぞれの目次の内容をあてはまる箇所には○を付すことによって整理した。その結果が表2であり、①から⑤の内容に分類することができた。

表2 「教職課程コアカリキュラム（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法）」の目標と「進路指導（キャリア教育）」関係文献

タイトル	全体目標	項目	一般目標	到達目標		文献 1	文献 2	文献 3	文献 4	文献 5	文献 6	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導は、児童及び生徒自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である。それを包摂するキャリア教育は、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことを目的としている。進路指導・キャリア教育の視点に立った授業改善や体験活動、評価改善の推進やガイダンスとカウンセリングの充実、それに向けた学校内外の組織的体制に必要な知識や素養を身に付ける。	(1) 進路指導・キャリア教育の意義及び理論	進路指導・キャリア教育の意義や原理を理解する。	1) 教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解している。	①意義と原理	○		○				
					②歴史		○	○	○	○	○	
					③カリキュラムの構築				○			
					④海外		○					
					⑤現代の労働問題	○						
					⑥展望			○	○			
					⑦評価の在り方						○	
					⑧実践上の留意点							○
					⑨生徒自身が「やりたいこと」	○						
		⑩基礎理論			○				○			
		⑪不登校		○								
		⑫実践（含・職場体験）									○	
		⑬指導体制		○		○						
		⑭キャリア教育推進施策				○						
		⑮指導計画										○
(2) ガイダンスとしての指導	全ての児童及び生徒を対象とした進路指導・キャリア教育の考え方と指導の在り方を理解する。	1) 職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	2) 主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かした進路指導・キャリア教育の意義や留意点を理解している。	⑯カリキュラム・マネジメント			○					
				⑰PDCAサイクル			○					
				⑱キャリアプラン	○							
				⑲ガイダンス				○	○			
				⑳自己形成					○			
				㉑相互関係								○
(3) カウンセリングとしての指導	児童及び生徒が抱える個別の進路指導・キャリア教育上の課題に向き合う指導の考え方と在り方を理解する。	1) 生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を理解する。	2) キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方と実践方法を説明することができる。	㉒ポートフォリオ例			○					
				㉔キャリアパスポート							○	
				㉕キャリア・カウンセリング		○	○	○	○	○		

この表からわかることは、第1には、「教職課程コアカリキュラム」が提示した内容のうち、取り上げられなかったものはなかったこと、第2には、到達目標「1) 教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解している。」に関する内容が8つに分類でき最も多様であり、なかでも「歴史」については5つの文献が取り上げていたこと、第3には、一般目標「児童及び生徒が抱える個別の進路指導・キャリア教育上の課題に向き合う指導の考え方と在り方を理解する。」については、「ポートフォリオの活用」に比べ、5文献が「キャリア・カウンセリング」について取り上げ、後者に着目するものが多かったことなどがわかった。

#### 4. 未来の教職課程を考えるための進路指導（キャリア教育）

ここで、今一度「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」（「教職課程コアカリキュラム」）の全体目標について見ておく。

進路指導は、児童及び生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である。それを包含するキャリア教育は、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる基盤となる資質・能力を育むことを目的としている。

進路指導・キャリア教育の視点にたった授業改善や体験活動、評価改善の推進やガイダンスとカウンセリングの充実、それに向けた学校内外の組織的体制に必要な知識や素養を身に付ける。

（「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」『教職課程コアカリキュラム』

（令和3年8月4日教員養成部会決定）18頁）

進路指導では、児童・生徒が、「自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するよう」に指導・援助するように、また「キャリア教育」では、「学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立」に必要となる資質・能力を育む視点を持つように求めている。とりわけキャリア教育は、進路指導を包含し、「学校」と「社会」との接続を強調し、その上で「社会的・職業的自立」という観点から指導・支援するように促している。「学校」は児童・生徒と「社会」を接続する役割を果たすことができるであろう。

しかし、周知のように不登校児童・生徒は増加傾向にある。この現象は、「学校」、言い換えれば「教室」で学ぶことを選択しない児童・生徒が増えているとも言えよう。

では、このような児童・生徒に、教師はどのような進路指導（キャリア教育）を提供できるのだろうか。

従来の「教室」に児童・生徒が集まるというイメージの学校制度を超えて、児童・生徒のキャリア発達をどのようにして促進し、かつ保障することができるのかは、今後の課題となるであろう。この点について〔文献2〕では、「不登校児のキャリア形成支援」・「デンマークの進路指導」と、不登校や海外の事例を紹介しており注目したい。

また菅原は、『学校から社会・職業への移行』を巡る問題として青年たちの就職・就業を巡る環境が変化していることを指摘し、その対応について提言している。そこでは、中央審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年）で、「15歳から24歳までの完全失業率は約9.1%、非正規雇用者の占める割合は32%（平成3年は約9.5%）」であり、「平成23年3月卒業予定者の就職内定状況は、高校生約57.1%、大学生約57.6%」と厳しい状況にあり、「青年たちの学校から職業世界への移行がスムーズに進んでいないことを意味している」<sup>(7)</sup>と述べた。続けて、城繁幸、太田政男・工藤毅、児美川孝一郎<sup>(8)</sup>の著作を紹介し、例えば日経連が示した「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」のような、「労働の様式や変化や雇用の在り方の変貌などを各自が理解し、その方向性を見据えながら自らのキャリアデザイン力を身に付けることが重要」<sup>(9)</sup>であると指摘した。経済界の動向によって、就労環境は大きく変化する。「学校」が「社会」との接続であるための役割を果たすためには、菅原が指摘するように「労働の様式や変化や雇用の在り方の変貌」に対して、教師が敏感であることが求められる。

#### おわりに

これまでの作業を通して、今回取り上げた「進路指導（キャリア教育）」関係文献をはどのよう

な知識を情報化しようとしたのかという点について、一言まとめておきたい。

第1には、編著者を含む執筆者は、「大学・大学院教員（名誉教授・助教等を含む）」が最も多く、「進路指導（キャリア教育）」分野については大学関係研究者によって情報化されていたことがわかった。第2には、「教職課程コアカリキュラム」に目次の内容を照らした結果からは、①取り上げられなかった内容はなかったこと、②到達目標「1）教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解している。」に関する内容が最も多様であり、なかでも「歴史」については5文献が取り上げていたこと、③「キャリア・カウンセリング」について着目する文献が多かったことなどがわかった。第3には、①従来の「教室」に児童・生徒が集まるというイメージの学校制度を超えて、彼等の発達を支援する視点が必要であること、②「労働の様式や変化や雇用の在り方の変貌」に対して、教師が敏感であることが求められることなどがわかった。

これらのなかでも、「進路指導（キャリア教育）」に関して、「学校」は「社会」の接続としての役割を果たす観点から、「社会」の動向に関して情報をキャッチすることが重要であるとの指摘は注目に値する。しかし、急速に変化する膨大な情報を、どのような観点からどのような方法でキャッチすればよいのだろうか。多忙であると言われる教師たちに、具体的な方策を示すことが課題となる。また、「進路指導（キャリア教育）」は「生き方あり方」指導・支援であり、教師の人生観が問われるものでもある。技術や方法に止まることなく、自らの人間観・人生観を自覚化する機会も重要となるであろう。

今後も本研究を継続し、「教職科目」テキストの再構築を目指したい。

#### 【引用・参考文献】

菅原亮芳・下山寿子（2024）「2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズの編集方針と『教育心理学』『学習・発達』の書誌的検討に関する考察」『2023年度 高崎商科大学教職研究年報（後期号）』、18-34頁。

（付記）本論文は、令和4年度高崎商科大学共同研究費による成果の一部であることを明記し、ここに感謝する。

#### 註

- （1）菅原亮芳・下山寿子（2024）「2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズの編集方針と『教育心理学』『学習・発達』の書誌的検討に関する考察」『2023年度 高崎商科大学教職研究年報（後期号）』、18-34頁。
- （2）同上、18頁参照。
- （3）麻生ゼミ（1981）「概論書に見るアメリカ教育社会学の研究動向」『大阪大学教育社会学教育計画論研究集録』第2号、大阪大学人間科学部教育社会学・教育計画論研究室、71頁。
- （4）前掲書、注（1）、32頁。
- （5）前掲書、注（1）、19-25頁。
- （6）「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」（「教職課程コアカリキュラム」（令和3年8月4日教員養成部会決定））18頁、[https://www.mext.go.jp/content/20210730-mxt\\_kyoikujinzai02-000016931\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210730-mxt_kyoikujinzai02-000016931_5.pdf)、2026年1月24日アクセス最終検索確認日。
- （7）菅原亮芳（2017）『学校から社会・職業への移行』を巡る問題』『生徒指導・進路指導（キャリア教育）と教育相談』高崎商科大学、131頁。
- （8）城繁幸（平成20）『若者がなぜ3年で辞めるのか？』光文社。大田政男・工藤毅（平成20）『学ぶ働くにつながる格差社会に立ち向かう若者たちへ』かもがわ出版。児美川孝一郎（平成25）『キャリア教育のウソ』筑摩書房。新・日本の経営システム等研究プロジェクト（1995）『新時代の「日本の経営」：挑戦すべき方向とその具体策：新・日本の経営システム等研究プロジェクト報告』日本経営者団体連盟。
- （9）前掲書、注（7）、134-135頁。

## I 学術論文

### 3 「教職課程コアカリキュラム」公開後における教職入門概論書に見る「教育課程」関係内容の特徴とその変化

雨宮 和輝

#### はじめに

本論文は、教職課程コアカリキュラムの内容公開後に刊行された「教育課程」に関するテキスト（入門概要書）の内容を素材と、その編集方針と書誌的検討を実施したい。別言すれば「教育課程」の入門概論書であるテキストにおいては、その編集方針がどのようなものであったのか、また、いかなる書誌的特徴があったのか、「教育課程」を学習する上でどのような能力が必要とされているのかを究明することを目的とする。

教職課程コアカリキュラムについて2017年11月に具体的な内容が公開され、その後、教職課程を持つ大学は再課程認定の対応を行い、2019年度から新しい教職課程での養成教育が行われるようになった<sup>1</sup>。本論文では教職課程コアカリキュラムの具体的な内容が公開された2017年以降における教員養成テキストにおいて「教育課程」に関連する内容はどのように取り扱われているのか、その編集方針及び書誌的検討を実施し、それぞれの項目が教職課程コアカリキュラムの教育課程の項目のどの部分を取り扱っているのか、あるいは扱っていない部分を分析し、教育課程の入門概説書は、教員養成においてどのような能力に重点をおいているのか、あるいは、どこが不足する部分であるのかを考察する。

教職課程コアカリキュラムは、その作成の目的について「教職課程コアカリキュラム」によれば「地域や学校現場のニーズに対応した教育内容や、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させることが当然である。したがって、教職課程コアカリキュラムは地域や学校現場のニーズや大学の自主性や独自性が教職課程に反映されることを阻害するものではなく、むしろ、それらを尊重した上で、各大学が責任をもって教員養成に取り組み教師を育成する仕組みを構築することで教職課程全体の質保証を目指すものである<sup>2</sup>とされている。つまり、教職課程コアカリキュラムは「地域や学校現場のニーズ」や「大学の自主性や独自性」を教職課程に反映することを狙ったものであり、各大学における教員養成における「質保証」を目指したものであることがわかる。

また、「教職課程コアカリキュラム」では「各教科等の授業を通じた学習ではなく、遊びを通しての総合的な指導を中心とすること等、学校種や職種の特性を踏まえて創意工夫を行うことが必要であること<sup>3</sup>とされている。つまり、大学関係者においては教職課程コアカリキュラムに則って教員養成を行うに際して「学校種や職種の特性」を踏まえた上で創意工夫をしながら、実施することが求められているのである。

以上のように、教職課程コアカリキュラムにおいては、その作成の目的や大学関係者に求めるものとして「地域や学校現場のニーズ」や「大学の自主性や独自性」、そして「学校種や職種の特性」を踏まえた指導をすることで、教員養成に「質保証」を目指すというものであった。そこで、本論文で素材とする「教育課程」関係のテキスト（入門概要書）において、その編集方針及び書誌的検討を行うことで、その内容が教員養成コアカリキュラムに則り、どのような部分に重点を置いているのか、また、足りない部分はどこであるのかを考察する。

なお、本論の先行研究として、テキスト分析の研究を挙げると、菅原亮芳、下山寿子「2017年

11月以降の教職課程テキストシリーズの編集方針と「教育心理学」「発達・学習」の書誌的検討に関する考察<sup>4</sup>がある。同研究では小熊伸一や知念渉の先行研究に言及した上で、「教育心理学」「発達・学習」のテキストはいかなる知識を情報化していたのかという考察をしている。本論も菅原、下山の研究に倣って、書誌的検討を実施する。

(1) 本論文で取り上げる文献と目次の検討

まず、本稿で取り上げる文献は表1にあげるとおりである。

表1 文献一覧

文献番号	シリーズ名	巻	タイトル	編著者	出版社	本書の出版年月
1	新しい教職教養講座 教職教育編	6	教育課程・教育評価	細尾妹子・田中耕治	ミネルヴァ書房	2018年3月
2	教職教養講座	4	教育課程	西尾加名恵	協同出版	2018年9月
3	教師教育講座	6	教育課程論 改訂版	鈴木由美子	協同出版	2018年11月
4	教師教育テキストシリーズ	9	教育課程 第二版	山崎準二	学文社	2021年1月
5	MINERVA はじめて学ぶ教職	10	教育課程	根津朋実	ミネルヴァ書房	2021年3月
6	未来の教育を創る教職教養指針	6	カリキュラム・マネジメントと教育課程	金馬国晴	学文社	2021年8月
7	教師のための教育学シリーズ	6	教育課程論	山田雅彦	学文社	2022年1月

表1のように、本論文では、教職課程コアカリキュラムが公開された2017年11月以降のテキストを取り上げており、7シリーズ7文献が今回の研究対象である。

そして、それら文献の目次を以下の表2のようにまとめた。

表2 文献一覧の各目次

文献番号	目次		
1	第1章 教育課程とは 第2章 教科の教育課程 第3章 総合学習の教育課程 第4章 特別活動の教育課程 第5章 戦後の教育課程の変遷	第6章 2008年以降の教育課程の歩み 第7章 資質・能力の育成と教育課程 第8章 主権者を育てる教育課程 第9章 言語能力を育む教育課程 第10章 教育評価とは何か 一学力評価を中心に	第11章 資質・能力の形成を支える評価 第12章 カリキュラム評価と学校評価 第13章 カリキュラム・マネジメント 第14章 学校種間の接続と入試
2	まえがき 第1章 教育課程(カリキュラム)とは何か 第2章 戦後日本における教育課程の変遷 第3章 経験主義 一教育課程の編成原理1一 第4章 系統主義 一教育課程の編成原理2一 第5章 教育目標の設定と教育課程	第6章 教科における教育課程 第7章 探究力を育てる教育課程 第8章 価値観の形成と自立・協同のための教育課程 第9章 学校種間の教育接続と入試 第10章 学校におけるカリキュラム・マネジメント 索引	
3	はしがき 第1章 教育課程の意義 第2章 教育課程の歴史 第3章 教育課程の行政的側面 第4章 教育課程の社会的背景 第5章 学習指導要領の変遷	第6章 教育課程の評価 第7章 教育課程の編成原理 第8章 幼稚園・小学校の教育課程の編成 第9章 中学校・高等学校の教育課程の編成 第10章 特別支援教育の教育課程の編成 第11章 総合的な学習の時間の教育課程	第12章 外国語活動・外国語科の教育課程 第13章 幼小連携、小中連携 第14章 小中一貫教育 第15章 中高一貫教育

4	まえがき 序 第1章 教師と教育課程論 第2章 教育課程の概念と構造 第3章 教育課程の法と行政 第4章 教育課程の経営と評価 第5章 欧米社会における教育課程の系譜	第6章 現代日本における教育課程の変遷 第7章 諸外国における教育課程の現状 第8章 教育課程をめぐる諸問題 資料編 索引	
5	監修者のことば はじめに 第1章 教育課程とカリキュラム 第2章 カリキュラムの類型論 第3章 教育課程と学習指導要領 第4章 教育課程行政の基礎知識 第5章 教科書と学習指導要領	第6章 総合的な学習の時間の成果と課題 第7章 小学校外国語教育の展望 第8章 カリキュラム・マネジメントの理解 第9章 高等学校の多様な教育課程 第10章 学習指導要領の変遷(1) 第11章 学習指導要領の変遷(2) 第12章 教育課程をめぐる今日の動向(1) —教育課程の研究校正度	第13章 教育課程をめぐる今日の動向(2) 多文化共生
6	第1章 カリキュラムの主体—なんのために学び・教えるか 第2章 学習指導要領とその意味転換 第3章 教育課程行政からカリキュラム・マネジメントへ 第4章 カリキュラムの類型・モデルと単元開発 第5章 自主編成と学校づくり—私立高校のケース	第6章 「総合的」な学習と横断的カリキュラム 第7章 かくれたカリキュラム 第8章 カリキュラム史—前近代から近代学校、新教育へ 終章 実習生・教師としての理想とキャリア形成 資料	
7	序章 教育課程をどう見るか 第1章 教育課程の基礎知識 第2章 教育課程行政 第3章 学習指導要領の位置付けと歴史の変遷 第4章 学校におけるカリキュラム 第5章 授業者によるカリキュラム編成と授業づくり	第6章 カリキュラム評価 第7章 子どもと共につくる授業 第8章 ヒドゥンカリキュラム 終章 「経験」としてのカリキュラム	

(2) 「教育課程」における「教職課程コアカリキュラム」との対応

そして、これらの目次の内容を「教職課程コアカリキュラム」における「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」の「一般目標」及び「到達目標」に照らし、整理したものが表3となる。

表3 「教育課程編成の意義及び編成の方法」(カリキュラム・マネジメント含む)の目標と「教育課程」関係文献

タイトル	全体目標	項目	一般目標	到達目標	文献1	文献2	文献3	文献4	文献5	文献6	文献7	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメント含む。)	学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程	(1) 教育課程の意義	学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する。	1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置づけ並びに教育課程編成の目的を理解している。	○	○	○	○	○	○	○	
				2) 学習指導要領・幼稚園要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。	○	○	○	○	○	○	○	
				3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。	○	○	○	○	○	○	○	
		(2) 教育課程の編成の方法	教育課程編成の基本原則及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。	1) 教育課程編成の基本原則を理解している。	○	○	○	○	○	○	○	○
				2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。		○	○		○	○	○	
				3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。					○			
		(3) カリキュラム・マネジメント	教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。	1) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。	○	○	○		○	○	○	
				2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。	○	○	○		○	○	○	

表3からわかることは、第一に「教職課程コアカリキュラム」が提示した「教育課程」に関する項目の中で、取り上げられなかった内容はなかったということである。

第二には取り上げられ方が少なかった内容としては「単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実感を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している」という項目であった。「教職課程コアカリキュラ」では、「地域や学校現場のニーズ」を教職課程に反映すべきとしている。文献6の終章「実習生・教師としての理想とカリキュラム」や文献7の「学校におけるカリキュラム」では言及している部分もあるが、事例紹介程度の限定的なものに留まっている。それらの現状を踏まえると、入門概説書においては「地域の実感」を踏まえた実践的な教育課程や指導計画を作成することが不足している点であると言える。

第三に、「教職課程コアカリキュラム」が提示した項目以外の内容として入門概説書には「学校間の連携」といった項目について言及しているテキストが複数確認することができた。このテーマについて扱っているのは、文献1では「学校種間の接続と入試」、文献2では「学校種間の教育接続と入試」、文献3では第13章「幼小連携、小中連携」、第14章「小中一貫教育」、「中高一貫教育」において取り上げられているが、全てのテキストにおいて取り上げられているわけではなかったことを確認することができた。

また、コアカリキュラムの項目の範囲外で、各テキストで取り上げられている内容として文献4

の第7章「諸外国における教育課程の現状」や文献5の第13章「教育課程をめぐる今日の動向（2）多文化共生」といったように、海外での教育課程や、多様性を背景にもつ生徒をどのように取り扱うかといった多文化共生という現代的課題についても、一部のテキストでは取り扱われていることが明確となった。

## おわりに

以上、本論文では、「教職課程コアアカリキュラム」公開後における「入門概論書に見る「教育課程」の編集方針と書誌的検討について分析してきた。「教職課程コアアカリキュラム」の「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント含む）」との関係において明確となったことについて、繰り返しとなるが確認しておきたい。

まず、公開後に刊行されたテキストにおいては、「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント含む）」の中で取り上げられなかった項目はなかった。特に「学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する」という項目においては全てのテキストが取り扱っていることが確認できた。

そのうえで不足している部分としては、「地域や学校現場のニーズ」という実践的な内容に関わる部分であった。取り上げているテキストもあるが、限定的な記述に留まっている。さらに、学校種間の接続、幼小連携、小中連携といった部分については、教育課程との関係性の中で言及するテキストが少なく、不足している部分と見ることができた。

そして、教職課程コアアカリキュラムに含まれない部分として、諸外国での教育課程や、多文化共生といった、海外との関係については、十分な記述がされているテキストは少なかったと言える。今後は学校現場において様々な背景をもった生徒を対象とする生徒と対峙する機会が増加すると考えられ、教員養成段階で使用される教育課程の入門用概説書においても、教育課程に関連する現代的な課題を取り扱うことが求められるようになって考えられる。

## 注

- 1 川村光「教職課程コアアカリキュラム言説に関する考察」『関西国際大学紀要』（第24号、2023年）4頁。  
「教職課程コアアカリキュラム」[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf)（最終閲覧確認、2026年2月18日）2頁
- 2 同上、3頁。
- 3 菅原亮芳、下山寿子「2017年11月以降の教職課程テキストシリーズの編集方針と「教育心理学」「発達・学習」の書誌的検討に関する考察」『2023年度 高崎商科大学教職研究年報』（後期号）、2023年、18-34頁。

## I 学術論文

### 4 教育学・教育史講義録 No.1

#### 文科省の対策から見えてきた学校と教職員のメンタルヘルス問題に関する研究

菅原 亮芳

##### 開講のことば

今回から「教育学・教育史講義録」と称して、気になった教育学・教育史のトピックについて講義をしたいと思う。読者対象は、本学教職課程在學生と卒業生教員、そして本学教職課程関係者を想定している。

今回は、教職員のメンタルヘルス問題から見えてくる社会・教育・学校・教員・学びの特質を検討してみたいと考える。

では、開始。

講義のプロットは以下の通りである。

##### はじめにー講義のねらい・問題の所在・仮説ー

1. メンタルヘルスとは何か、メンタルヘルス問題とは何か
2. メンタルヘルス関係法令の整理ー「精神保健安全法」
3. 教員入門概論書に見る教員のバーンアウト・危機・ジレンマ・超越の言説  
ー教員のライフコースを辿りつつ「教員の適応力・回復力・自己管理能力」という観点からー
4. 江澤和雄論文に学ぶ、文科省の教職員のメンタルヘルス対策の特質  
ー「教員の適応力・回復力・自己管理能力」という観点からー
5. 教職員メンタルヘルス対策検討会議の「2012中間まとめ」「2025最終まとめに」について  
むすびとして

##### はじめにー講義のねらい・問題の所在・仮説ー

この講義をしようとした意図は外部的要因にある。令和7年12月5日中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）たたき台」（文部科学省 資料1）の中の「教育職員免許法施行規則の見直しイメージ（たたき台）」、「〈高等学校〉現行」と「見直し（ベース）」（8頁）の科目の大きくくりの変更とそれに伴う「各科目を含めることが必要な事項」の中の「教育及び幼児、児童又は生徒理解に関する科目」「・教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」また「強み専門性イメージ（たたき台）②学びの要素の例」では「保護者理解と建設的対話」（[https://www.mext.go.jp/content/20251205-kyoikushokuin-000045913\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251205-kyoikushokuin-000045913_1_1.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）を見たからである（令和7年12月18日「（中間まとめ）案」となった。[https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915_1_1.pdf) 2026年1月8日アクセス 最終検索確認日）。

ここでの問題は、新しい科目が設定されたとして教職課程としてはどう対応するのか。この問いに答えるためには、文科省等の教員のメンタルヘルス政策動向を整理するしかあるまい。これが

本論文の作成の動機でもある。

文科省等の教員のメンタルヘルス政策動向に関しては文部科学技術調査官、江澤和雄氏の貴重な論文（「主要記事の要旨教職員のメンタルヘルスの現状と課題」[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_6019125\\_po\\_074402.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_6019125_po_074402.pdf?contentNo=1) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）がある。

この江澤氏の論文をコンパスにして医学（医療・精神保健）や心理学（心理臨床）の考え方を教育現場の教師の、文科省のいう「心の健康」（精神保健）にどういう政策とは何か、どのように対応しようとしたのかについて検討する。その際、回答にあたっては文科省等の政策的意図とは何か、の元凶と何かという問いを立て、「適応力・回復力・自己管理能力」（文科省）という角度から、江澤氏の論文後に出された「最終まとめ（平成25年3月29日）」や教員関係の入門概論書、教職員メンタルヘルス（ストレスマネジメント・レジリエンス・バーンアウト・カウンセリング等も含まれる）対策に関する研究論文を素材として文献学的に検討したい。

もう一つのねらいがある。それは教職課程でこの科目を講ずる「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」の何を講じたら適当となるのかという問いに答えることである。2021（令和3）年8月4日の「教職課程コアカリキュラム」には「チーム学校運営への対応」とあるが、「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」に関する叙述はない。何を教えると「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」となるのかを見極めたい。

そもそも教員の専門性とはクライアントである生徒・保護者・地域社会の多様なニーズに多様な方法を提示し、柔軟に解決への方向を示すところにあり、そこに他の職業との差異があるのではないかと考える。とするならば、教員を志望するものに何が欠けているのか、それは意欲と志か。学ぶ力の弱さか、自己変革力の欠如か。この問いも生起しよう。

茫漠とした仮説は提示できる。それは、これまでの教育は指導と統制、集団主義教育が主であった。この考え方の大きな転換が期待されているのではないか。具体的には、支援、寄り添いということである。教壇一斉授業（教師主導型・知識伝達型・学習指導・教科指導）のように、つまり上意下達だけでなく、学ぶ者の側、すなわちクライアントとパラレルつまり、教職教養としての同時進行的生徒指導・同僚性・協働性（チームでの学び）・課題解決能力・鑑識眼・省察力、「個別最適な学び」（文部科学省）等がなくてはならない。パラレルとなると自分の弱さと相手の弱さと向き合うことにもなる。その際、教員は自分の自己完結性に依拠するのか、自分をケアし、弱さを共有しつつ問題を、一人であるいはヘルプし、同僚との協働で関係性の中から価値を見出し、その価値を絶対視せず、解決し、そのための応用的教養と技能を体得し、環境調整し、自ら主体的自己変革を目指して学び続けていくことが重要であろう。これも仮説と言え、仮説であろう。

これらの仮説については、臨床心理学の側面から論じた原美香氏の論文が注目される。原論文は、教職員メンタルヘルスに関して教員養成ステージでどのような力量を育成するか、と問い、学校現場における「同僚性」に着目している（「教員養成における教員のメンタルヘルス対策：カウンセリングの視点から」（<https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/records/12287> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日））。

この原氏の考察結果に筆者は異論はない。しかし、もう少し付け加えることをお許しいただければ、例えば「メンタルが変」という症状は「誰にでも起こること」「特殊ではないこと」「逸脱ではないこと」、「人の手を借りること」「チームが機能すること」（福畑真治「【研究ノート】「チームとしての学校」施策におけるレジリエンス概念の意義」（[https://www.nier.go.jp/kankou\\_kiyou/150/c01.pdf](https://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/150/c01.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日を参照されたい）「弱音は評価されない」のだという「メンタルヘルス知識や考え方」を、またそれを柔軟に使いこなすトレーニングをする力も、力量に加えてよいのではないかと考える。

周知のように、現在「モンペ」（モンスターペアレントの略）に象徴されているように、教員の

権威は、失墜・喪失していることを自覚させる。それ故、教員の専門性すなわち教育実践力・探究力・カウンセリング力が三位一体として必要とされていることも自覚させねばならない。そうでないとクライアントの苦しみを類型化や分類はできないからである。

しかし、研究としては、それで事足りるとは思えない。つまり、教職員のメンタルヘルス問題とその対策は現代の学校と教員のいかなるメンタルヘルス問題を提示しているのか、この問題の解明をぬきにしては解決しないであろう。

本論ではまずこの問題に焦点を当ててみよう。

(付記) 仮説の設定に関しては、臨床心理士下山寿子(高崎商科大学教授)が筆者の話を書いてくださり、言語化を支援してもらい、大きな示唆を受け、アイデアが生まれた。また井上麻紀(2015)『教師の心が折れるとき』(大月書店)、大石智(2021)『教員のメンタルヘルスー先生の心が壊れないためのヒントー』(大修館書店)、には大きな示唆を受けた。本稿においても二人の先生方の影響を無意識のうちに受けていることをお断りし、感謝したい。

## 1. メンタルヘルスとは何か、メンタルヘルス問題とは何か

ここに一冊の本がある。それは氏原寛 松島恭子 千原雅代編(2023 20刷)『はじめての心理学』(創元社)である。精神科医、越智友子氏の手になる「第12章 すこやかな心のために(精神保健)」論文が掲載されている。

そこで彼女は「3 メンタルヘルスとその歴史」(310-313頁を要約)を叙している。

誤解を恐れつつ要約すると、越智氏は(1)メンタルヘルスは、源流はアメリカ。90年前のこと。日本では1950年「精神衛生」から1987年「精神保健」(現在「心の健康」(WHO))となっていること、(2)精神医学、心理学、教育学等の「寄せ集め」の学問であるということ、(3)『『心の健康に関することすべて』で「実践的活動」であること、(4)法的根拠としては日本では1950年「精神衛生法」施行、1987年に「精神保健法」(「予防から健康づくり」と改正、1995年には「精神保健福祉法」(精神障害者の自立援助・予防・健康づくり)に改称と変化したということ、(5)精神保健とは障害を負う者、健常な者を対象とする分野、それ故「専門性を生かしたチーム」とし「ケースに取り組む姿勢がますます受容になっている」ことと記している。

そしてメンタルヘルスとは「心のすこやかさで安らかを保つ」ことを「脅かすものがあれば成り立ちを理解して防」ぐことだけでなく「心の健康を損ねたり、病気になるようなことがあれば、その原因を探り取り除いてゆこうとする」ことであるという(氏原他2023、310頁)。

ここからわかることは、越智が指摘するように、筆者なりの言葉で言えば、障害者であれ、健常者であれ、心の健康を損ねた時、その成り立ちを検証し理解し、原因を探り、取り除く一連の活動を指すと理解できよう。

## 2. メンタルヘルス関係法令の整理ー「精神保健安全法」

ここでは、先に越智が指摘した2つの法令を掲げてみよう。

(1) 1950年「精神衛生法」から1987年に「精神衛生法」が改正され「精神保健法」と名称変更。

「別紙

精神衛生法施行留意事項

(略)

一 この法律は、精神障害者(以下「障害者」という。)の医療、保護、その発生の予防及び国民の精神

的健康の保持向上等、精神衛生に関する綜合法規であつて、法第一条に規定する国及び地方公共団体の義務の履行においては勿論、法を施行するに際しての行政庁及び法の適用を受ける国民の上に指導理念として適用されるものであること。

二 この法律は、単に現在発生している障害者のみを対象とするものでなく、積極的に精神障害（以下「障害」という。）の発生の予防及び国民の精神的健康の保持向上を図ることを努めるものであるから、特に後述の精神衛生相談所を積極的に活用すること。

（略）

（昭和二五年五月一九日）

（発衛第一一八号）

（各都道府県知事あて厚生事務次官通達）」

（出典：[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00ta4527&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta4527&dataType=1&pageNo=1) 2025年12月10日アクセス最終検索確認日）

## （2）1995年いわゆる「精神保健福祉法」

公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日医療法等の一部を改正する法律（令和七年法律第八十七号）

「昭和二十五年法律第二百二十三号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

目次

（略）

### 第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、精神障害者の権利の擁護を図りつつ、その医療及び保護を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）と相まってその社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによつて、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする。

（国及び地方公共団体の義務）

第二条 国及び地方公共団体は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による自立支援給付及び地域生活支援事業と相まって、医療施設及び教育施設を充実する等精神障害者の医療及び保護並びに保健及び福祉に関する施策を総合的に実施することによつて精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加をすることができるように努力するとともに、精神保健に関する調査研究の推進及び知識の普及を図る等精神障害者の発生の予防その他国民の精神保健の向上のための施策を講じなければならない。

（国民の義務）

第三条 国民は、精神的健康の保持及び増進に努めるとともに、精神障害者に対する理解を深め、及び精神障害者がある障害を克服して社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加をしようとする努力に対し、協力するように努めなければならない。

（精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加への配慮）

第四条 医療施設の設置者は、その施設を運営するに当たつては、精神障害者の社会復帰の促進及び自立

と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該施設において医療を受ける精神障害者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第一項に規定する障害福祉サービスに係る事業（以下「障害福祉サービス事業」という。）、同条第十九項に規定する一般相談支援事業（以下「一般相談支援事業」という。）その他の精神障害者の福祉に関する事業に係るサービスを円滑に利用することができるように配慮し、必要に応じ、これらの事業を行う者と連携を図るとともに、地域に即した創意と工夫を行い、及び地域住民等の理解と協力を得るよう努めなければならない。

- 2 国、地方公共団体及び医療施設の設置者は、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

（定義）

第五条 この法律で「精神障害者」とは、統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害その他の精神疾患を有する者をいう。

- 2 この法律で「家族等」とは、精神障害者の配偶者、親権を行う者、扶養義務者及び後見人又は保佐人をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

一 行方の知れない者

二 当該精神障害者に対して訴訟をしている者又はした者並びにその配偶者及び直系血族

三 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人

四 当該精神障害者に対して配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第一条第一項に規定する身体に対する暴力等を行つた配偶者その他の当該精神障害者の入院及び処遇についての意思表示を求めることが適切でない者として厚生労働省令で定めるもの

五 心身の故障により当該精神障害者の入院及び処遇についての意思表示を適切に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

六 未成年者

（出典：[https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0100000123/20270611\\_507AC0000000087](https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0100000123/20270611_507AC0000000087) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）

（1）と（2）の法律を読み進めていくと、1970年5月21日に施行された法律84号の「障害者基本法」の制定、そして以下に掲げた、1993年12月3日公布の「心身障害者対策基本法の一部改正する法律」（法律94号）（新「障害者基本法」）が重要であることがわかる。

（1）では「二」の「単に現在発生している障害者のみを対象とするものでなく、積極的に精神障害（以下「障害」という。）の発生の予防及び国民の精神的健康の保持向上を図ることを努めるもの」としていること、（2）「第一条」の「精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする」は注目に値する。

この点、先の越智氏は「メンタルヘルスが精神障害者だけでなく、すべての人を対象としたもの」を基盤として①「心の不健康な状態の予防や改善という活動」、②「健康の維持や増進をめざす活動」、③「社会復帰の促進という福祉的な活動」、つまり三位一体の活動がそれぞれ補いつつ活動していかないとメンタルヘルスは機能しなくなると主張している（氏原2023、312頁より抜粋）と指摘している。

この解釈を教職員のメンタルヘルスに置き換えると、文科省が指摘するように「専門職として息長くキャリアアップするためには、教師自身の強み・弱み、自らのメンタル健康状態に向き合う」姿勢を教師自身が自己修養せよということであろう（教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ（第4

回) 配布資料「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について(中間まとめ)案」令和7年12月18日中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ [https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915_1_1.pdf) 2025年12月20日アクセス 最終検索確認日)。

(参考資料)

「障害者基本法

平成5年12月3日公布

法律第94号

障害者基本法(昭和四十五年法律八十四号/施行 同五月二十一日)

改正 昭和五八法八〇、昭和六一法九三、平成五法九四

目次

(略)

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、障害者のための施策に関し、基本的理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、精神薄弱又は精神障害(以下「障害」と総称する。)があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。

(基本的理念)

第三条 すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するものとする。

2 すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。」

(出典：<https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryuu/no.13/data/shiryuu/syakaifukushi/970.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日)

### 3. 教員入門概論書に見る教員のバーンアウト・危機・ジレンマ・超越の言説

—教員のライフコースを辿りつつ「教員の適応力・回復力・自己管理能力」という観点から—

教師の職務と日常の「いきがい」と悩み、そしてライフ(キャリア)ステージという観点から見た場合、どのようなキーワードが浮かぶのだろうか、下記に掲げた先行研究、①～⑦文献に登場するタームを整理してみると、特に③文献からではあるが「個業性」、「協業性」、⑥文献から「リアリティショック」、「ターニングポイント」、「同僚性」、「教師文化」、「多忙」、「心の危機」、「バーンアウト」、「キャリアステージ」、「無境界性」、「複雑性」、「不確実性」など、と何やら元気を失いそのような言葉ばかりが目につき、壁が高く感じられる。

どのようにして乗り越えているのか。教師の多忙化と日常の「いきがい」と悩み、そしてライフ(キャリア)ステージをどのように考えたら教師は元気が出るのか、この問いに教員の適応力・回復力・自己管理能力の育成を視野に入れつつ、先行研究を整理することを通して考察してみたい。

使用する先行研究である。筆者の机に積んである教職論関係の書物の中から標題に掲げる観点か

ら叙述されている。

先行研究を列挙すると以下のようになる。

[使用する先行研究一覧]

- ① 2008・油布佐和子『転換期の教師』放送大学教育振興会
- ② 2012・高妻伸二郎他編『教職概論』協同出版
- ③ 2013・山崎準二他編著『考える教師』学文社
- ④ 2013・佐島群巳他編著『新版教職論』学文社
- ⑤ 2015・佐藤晴雄『教職概論』学陽書房
- ⑥ 2015・秋田喜代美他編著『改訂版 新しい時代の教師』有斐閣
- ⑦ 2017・藤田祐介ほか編著『若手教師の成長をどう支援するか』教育開発研究所

この中でも特に③⑥⑦文献を使用する。ところで⑥文献で高井良健一氏が執筆した第6章「生涯を教師として生きる」には多くの学ぶべきものがある。また高井良氏は『教師のライフヒストリー—高校教師の中年期の危機と再生—』（勁草書房、2015年）の著者でもある。

ところで、本学でも、高校の教員免許状を取得した多くの卒業生が現役と教師として活躍している。彼らも徐々にベテランの領域にも入りつつある。「中年危機」が起こる可能性がある。彼らを支える教職課程担当教員や本学退職教員は「中年危機」とは何か、何故起こるのか、どのようにすれば解決策が見つかるのかなどを考える時期に来ているのかもしれないと思うこの頃である。彼らを支える義務があるように思えてならない。

ここでは、このような先生たちの悩みにヒントを与えてくれるものになってくれると嬉しい、と感じている。

では、まず多くの先行研究は、教師のライフコースをどのように時期区分しているのだろうか、この点を整理してみよう。

加藤秀明氏等は⑦文献で次のように3つに分けている。

- 「初任期（1～10年程度の経験）
- 中堅期（11～20年程度の経験）
- 成熟期（21年以上の経験）」（154頁）

また⑥文献で高井良健一は明確に時期区分をしているわけではないが、敢えて便宜的に整理すると、

- 「新任期（15～20年ほど）
- 中年期（21年ほどから）
- ベテラン教師（40代半ば過ぎ）」（110～126頁）

となるように思われる。

単純に24歳で入職したとして新任期は39～44歳ころまで、中年期は45歳以降ベテラン教員ということになる。高井良氏はレビンソンの概念規定（『ライフサイクルの心理学（上）』1992年）を根拠に『教師のライフヒストリー—高校教師の中年期の危機と再生』において中年期を「ほぼ三五歳から四五歳にかけての人生の折り返し時期」と定義している（2頁）。

さらに③文献で、山崎準二氏は「平均的ステップ」と述べているが、敢えて便宜的に整理すると以下のようなになる。

「初任期（入職後およそ10年間）  
中堅期（20歳代後半から40年代前半）」（106～107頁）

山崎は『教師のライフコース研究』（2002年）、『教師の発達と力量形成』（2012年）、『教師という仕事・生き方』（2005年）や定評の高い日本の教師のライフコースの歴史的研究のレガシーである、稲垣忠彦・寺崎昌男・松平信久編『教師のライフコース』（1988年）の執筆者の一人でもあるという業績を持つ、教師のライフコース研究の第一人者である。

目を転じて文部科学省の教員研修実施体系図を見てみると大まかでしかないが、敢えて便宜的に整理すると以下のようなになる（「教員研修の実施体系」[https://www.mext.go.jp/content/20230328\\_mxt-kyoikujinzai01\\_100002375-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230328_mxt-kyoikujinzai01_100002375-1.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）。

「初任者（1～10年程度の経験）  
中堅教員（11～20年程度の経験）  
管理職（21年以降）」

浅野良一氏作成「組織人のキャリア発達課題」は「学校組織マネジメント研修」（2005年）での「参考資料2-2」である。

それによると

「初期キャリア（20～30歳前半）  
中期キャリア（30歳前半～40歳半ば）  
後期キャリア（40歳半ば～）  
定年期」

となっている（出典：「学校組織マネジメント研修」（2005）参考資料2-2 文部科学省、[www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kenshu/05031101/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/05031101/001.pdf) 2019年3月26日 アクセス 最終検索確認日、170頁）。

このように整理してみると、教師のライフコースの時期区分は、各教師自身のライフコースの中でも転換期にぶつかった時期とそれを克服した時期などの繰り返しのなかでしか捉え切れないとするならば、ここでは便宜的に文部科学省の教員研修実施体系図における時期区分にしたがっておく方が国レベルでのスクリーニングをかけたという点において客観的であろう。

教員の適応力・回復力・自己管理力の育成を視野に入れつつ、初期キャリア・新任期・初任期の教員の経験と課題とは何かについて検討してみよう。

③文献の山崎氏は、初任期を「リアリティ・ショックから教職アイデンティティ形成へ」と位置づけ、新任教師は「入職後およそ10年間のうちに、まずリアリティ・ショックを受け、そのショックを抱えながらも無我夢中で試行錯誤の実践に取り組む」としている（106頁）。リアリティ・ショックとは「仕事量が多い」「能力差が大きい」（107頁）ことであるという。どの学力層にあわせて授業をすればよいのか、教師を経験したものであれば誰でもが経験する悩みである。

また山崎氏は「世間の目は冷たい」（107頁）とも書いている。さらに山崎はやがて教師としての

「初期の形成」が次のように始まるともいう。

「無我夢中で試行錯誤の実践を展開するなかから、自分で取り組んでいきたい実践課題を自覚し、意識的計画的な実践の追求がはじまり、教師としてのアイデンティティの初期形成が次第に遂げられていくのである。」(107頁)

高井良氏は⑥の文献で教職アイデンティティを「一人ひとりの教師の自己アイデンティティ（注：家庭生活・個人的生活・社会的活動等）と教師の集合的なアイデンティティ（注：学校文化・教師文化・研究サークル等）をつなぐもの」（8頁）と定義している（注は筆者・この概念を本稿においても利用したい）。

続けて、その高井良氏は⑥の文献で「緊張と不安でいっぱいだった新任教師たちを成長させた要因は」何かと問う。答えは「児童・生徒の日常の交流」と「経験豊かな年輩教師のアドバイス」であるという（110～111頁）。また高井良氏は「教師になってからはじめの3年間がその後の教職生活を左右する」といわれるがどのような意味かと問う。答えは教職イメージの形成とリアリティ・ショックである、とする。リアリティ・ショックの壁はひたむきさと生徒の信頼を得ること、信頼は主観的に理想となる教師像を描かないことにおいてのみ達成されるという趣旨のことが書かれている（113頁）。

高井良氏は、

「教師が専門家として一人立ちする（自分の授業を確立し、常識より一段深い子どもの見方を身につける）には、多くの場合、15年から20年の歳月が必要」

であると結論づけている（114頁）。

⑦文献は信頼は個業としてよい授業の実施、「本当に伝えたいことを自問自答しながらさぐる」ことが重要であり、先輩教員との協業性が必要としている。そして業務においては「先を見て行動」、学校で働く多様な職責の人々の立場を理解すること、「大切なことは一人で仕事をしない」こと、という（154～159頁）。

教員の適応力・回復力・自己管理力の育成を視野に入れつつ、中堅期ではどうか。

③の山崎氏は「20歳代後半から40歳代前半」を中堅期としている（107頁）。男性教師は「公的な関係」の構築を通して「教職アイデンティティ」を形成していくが、学校全体を時空関係なく目配りすることが大切になり、その役割がデリケートなためストレスとなり、心を病むことにもなりかねない、という（107頁）。

筆者の経験からしても、たしかに生徒と教師という関係もなかなか難しいが、しかし教師と教師、管理職・指導職と教師、教師と保護者との関係はさらにストレスを背負い込むことになるので、問題の処理方法を人生の生き方との関連で身に付けなければならない。

他方、女性教師について、山崎氏は結婚・出産・育児等というライフサイクルの急激な変化は「教職アイデンティティ」の危機だけでなく自己同一性の危機を生起させるが、子供観、保護者観が変化し生徒理解、保護者理解に大きな変容と寛容が産出される、という（107～108頁）。

高井良氏は⑥の文献で中年期とは「教職に就き、15年ないし20年ほどの歳月」で「職業社会化」（117頁）を終えているとするしている。だが、「中年期の危機」（118頁）という関門がある、という。なぜ「中年期の危機」か。「教師の仕事には、さまざまな葛藤」が複雑に絡んでいるから、とある。例えば「進学・受験」葛藤、教育課程葛藤、授業準備時間葛藤がある、という（118頁）。

高井良氏は次のように述べている。

「教師に求められる仕事は際限がなく、多くの教師の日常は多忙であり、専門性を高める機会が十分に保証されていません。また、いまほど教師が社会と人々によって支えられることを必要としている時代はないのですが、残念なことに、教師に対する信頼は以前より低くなっています。…また、仕事の困難化、多忙化を背景として、教職生活半ばでバーンアウトしたり、心を病む教師たちが増えてきています。」

(121～122頁)

この引用からもわかるように多忙の中で専門性を身に付けようとしてもがいている教師たちの姿が浮かんでくる。本当に辛い。忙しさの中から生まれるものは徒労であり、隠れた疲労でしかない。

⑦文献では「教職大学院」での学修、教育行政の担い手として歩むものもあり、教育委員会の職務に携わる者もいる時期、としている (159～163頁)。

その後、定年までではどうか。教員の適応力・回復力・自己管理能力の育成を視野に入れつつ見てみよう。

この時期は、一方では教育の管理職に就かず、一貫して実践場という平場で教員として立っている者もいれば、教育の管理職に立っている者もいる。特に管理職に立った者は③文献によると「年齢からくる『体力と健康の不安』感、さらには職場内には気軽に相談できる相手がいなくなるという『孤独』感もまた生じ、『離職』危機を迎えやすい」(108頁)と心配している。

②文献では「40代半ば」を想定し、「ベテラン期の難しさと課題」が生じるという (125～126頁)。「複合的アイデンティティ」(128頁)の形成が重要になるという。「複合的アイデンティティ」(128頁)形成のためには若い教師の师表となり、学校組織全体のマネジメントも重要視され、それをこなす日々の中で実践家としての自分、研究者としての自分の教師としての自己同一性に危機感をもち③文献が指摘したように「孤独」になりやすい。そのとき、そうなればこそ研究を前面に押し上げて仲間を作ることが大切であるという (127頁)。

そして高井良氏が次のように結んでいる一文には感動する。

「何度も何度も壁に直面しながらも、新たに自分をつくり変えていく、そうした真摯さとしなやかさが求められています。また、一人の努力だけではなく、教師の成長を支える学校や同僚に出会い、そこで協働の関係を育てることも必要でしょう。…さまざまな人々に育てられながら…」(129頁)

⑦文献では「子どもを優しく包み込むような心を持ったベテラン教師は学校にとって大切な存在である」(163頁)と語っている。

筆者などは山崎氏のいう「初期の形成」がそのまま続いているような状態かもしれない、といつも不安になる。教師としての力量は本当についているのか。学生に伝えたいことは本当に自覚的になっているのか、常に点検と実践と省察の日々である。山崎氏のいう教師としてのアイデンティティとは何かに悩む。森有礼は学問と教育とを分離したが、今や学問を担う者にも多忙感と虚しさ観とが横たわっている感がある。大学も含めて教師受難時代なのかかもしれない。この修羅場をどう乗り越えるのか。教師たちの献身的な努力では限界に近づいているように思われる。教師たちの悲痛の声が聞こえる。それでも授業は毎日やってくる。そのような中で教育行政にかかわる教師が登場し

ていくということも、また事実である。筆者は女性教師の場合、老いた親の介護などの問題も迫ってくる環境下、「夫」の協力は欠かせない、と考える一人である。

ところで、教師の多忙化・困難（危機）・葛藤・超越としての学びという観点から、また、教員の適応力・回復力・自己管理力の育成を視野に入れつつ、先行研究を素材として「超越としての学び」とは何かについて検討してきた。

これらの事例を通して学んだことは、

- (1) 事実にきちんと向き合える力を持つこと、
- (2) 生徒、同僚、家族の声に素直に耳を傾け、かれらを包み込むことができること、
- (3) 現状・問題・改善を論理的に把握し、解決できる力を持つこと、
- (4) 研究心を忘れないこと、

そして一番大切なのは (5) 教師としての「縦軸」（何を伝えたいかを抽象言語で表現する＝哲学）を持つことであろう。

どうすれば「教師は元気がでるのか」、問題が起こったとき研究し、その答えを同僚と共に考えて、結論を出すことである。その積み重ねが「子どもを優しく包み込むような心を持ったベテラン教師」（⑦文献163頁）になれる、と確信する。

（付記）本節の論文の初出は拙著「9 教師の多忙化・困難（危機）・葛藤・超越としての学び」『高崎商科大学教職課程叢書 No.9 教職論』（高崎商科大学、125-135頁）である。今回ここに掲載するに当たっては若干の補筆・修正を加えた。

#### 4. 江澤和雄論文に学ぶ、文科省の教職員のメンタルヘルス対策の特質－「教員の適応力・回復力・自己管理力」（このタームは、教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ（第4回）配布資料「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）案」令和7年12月18日中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ [https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915_1_1.pdf) 2025年12月20日アクセス 最終検索確認日、で使用していた言葉をそのまま使用していることを断りし、感謝したい）という観点から－

ここに文科省の教職員メンタルヘルス対策検討会議（平成25年3月29日）「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」（[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/tou shin/\\_icsFiles/afiedfile/2013/03/29/1332655\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/tou shin/_icsFiles/afiedfile/2013/03/29/1332655_03.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）がある。

これを資料として文科省が提唱する「教員の適応力・回復力・自己管理力」という観点からこの資料を整理してみよう。

まず目次を見てみよう。

##### 目次（節のみ）

1. 教職員のメンタルヘルスに関する現状と課題
2. 教職員のメンタルヘルス不調の背景等
3. 予防的取組
4. 復職支援
5. その他

否、この「最終まとめ」に触れる前に、教職員のメンタルヘルス、今何が、問題かという問いに対して、その論点を整理した優れた研究に学んでみよう。

それが、文部科学技術調査官、専門調査官江澤和雄氏の貴重な大論文（「主要記事の要旨教職員のメンタルヘルスの現状と課題」 [https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_6019125\\_po\\_074402.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_6019125_po_074402.pdf?contentNo=1) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日、初出は『レファレンス』2013年1月、3－28頁。国立国会図書館調査及び立法考査局と記されている。筆者は未見。）である。

この大論文は12年前のものであるが、今でも異彩を放っている。紹介し学んでみよう。江澤氏は統計分析、先行研究の紹介と検討、そして国・地方自治体の取組みを克明に整理し、課題を提示している。

江澤論文の目次は以下の通りである（A4、二段組み、全28頁）。

はじめに
I 教職員のメンタルヘルスの現状 (略)
II 教職員を取り巻く環境の変化とメンタルヘルス (略)
III 教職員のメンタルヘルス問題への取組み
1 文部科学省の取組み
2 予防的取組みと復職支援の取組み
IV 英国等における教職員のメンタルヘルス
V 教職員のメンタルヘルスの課題
1 教職員のメンタルヘルス問題への取組みに求められる視点
2 教職員のメンタルヘルス問題への取組みの課題
おわりに

(江澤2013、5頁)

江澤氏は目次「I 教職員のメンタルヘルスの現状」において、教職員のメンタルヘルスの諸問題を3点挙げ、要請している。ここでは2点のみ要約し、紹介する。

江澤は、

問題の1として、目的的教員養成機関や一般大学の教職課程の教職科目にメンタルヘルスに関する科目の履修が必要として、

問題の2として、現職教員が何らの健康障害を起こした場合、その「復職支援」をそれぞれ求めている（江澤2013、7頁）。

これらは貴重な提言である。

他方、文科省の取組について、江澤は一覧表（表1・江澤2013、15頁）にして時系列に整理しておられる。大変参考になる。それに倣う形で、新しい資料も加えつつ、抜粋して学んでみよう。

表 文部省・文科省の教職員のメンタルヘルス対策一覧

年月	事項
1993年5月	文部省 教員の心の健康等に関する調査研究報告書『教員の心の健康等に関する問題について（審議のまとめ）』
不明	文部科学省 令和6年度「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」成果報告書（ <a href="https://www.mext.go.jp/content/20250620-mxt_syoto01-000036019_5.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20250620-mxt_syoto01-000036019_5.pdf</a> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
2012年10月	文部科学省 教職員メンタルヘルス対策検討会議「教職員のメンタルヘルス対策について（中間まとめ）」（ <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/_icsFiles/afldfile/2012/10/03/1326385_1.pdf">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/_icsFiles/afldfile/2012/10/03/1326385_1.pdf</a> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
2025年3月	文部科学省 教職員メンタルヘルス対策検討会議「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」（ <a href="https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afldfile/2013/03/29/1332655_03.pdf">https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afldfile/2013/03/29/1332655_03.pdf</a> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）

（江澤2013、15頁の表1を参考にして作成）

上の表からもわかるように江澤氏によれば、1992年「1月に省内に設置した教員の心の健康等に関する調査研究協力者会議により」検討が開始され、1993年・平成5年から教職員の「心の健康」を核として調査研究が進められ報告書が出ている、という（江澤2013、14-15頁）。

江澤氏の作成した表1（江澤2013、15頁）からわかるようにいくつかの調査・法改正・通知・答申等を経ながら、2012年10月、教職員メンタルヘルス対策検討会議「教職員のメンタルヘルス対策について（中間まとめ）」（以後、「2012中間まとめ」と略す）を、そして2025年3月「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」（以後、「2025最終まとめ」と略す）が出された。約32年間の月日が費やされている。ちなみに教職員メンタルヘルス対策検討会議は2011年12月22日に設置されている（江澤2013、6頁）。

江澤氏は2013年論文の目次「V-2」の「教職員のメンタルヘルス問題への取組みの課題」と「おわりに」で取組み課題を次の4点挙げている。以下に抜粋したい。

目次「V-2」の「教職員のメンタルヘルス問題への取組みの課題」の「(2) 今後の取組みに関わる課題」から以下の4点を引用したい。

- (1) 「有効な対策を行うための現状把握の課題として、休職までに至らない病気休暇取得者の実態を明らかにし、その取り扱いを検討する。」
- (2) 「勤務時間や職場環境の改善等に関わる課題として、労働安全衛生管理の徹底が挙げられる。」
- (3) 「精神疾患への対応と健康に関わる取組みの課題として、メンタルヘルス問題への外部支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の拡充が課題となる。そして、その実効ある成果を期するためにも、その関わり方に工夫が求められる。」
- (4) 「教職員のメンタルヘルス対策を精神疾患への対応にとどめず、教職員が健康に教育活動を行うことのできる職場環境や勤務体制の整備とともに、学校と教職員が担う教育活動の範囲と内実、そこに求められる能力と役割にまで踏み込んだ取組を行うことが課題となろう。」

（江澤2013、25-27頁より抜粋）

ここに江澤氏は、筆者なりの言葉でいえば、(1) 正確な現状と実態の把握、(2) 教育労働環境の実態と改善、(3) 教職員以外の専門職あるいは専門機関との連携・協力、そして教育システムの改善と教職員の伝統的在り方の改善、を主張していると考えられる。(3) については、文科省がいう「令和の日本型学校教育」の推進なのか、どうか、少人数制の導入の促進か、現状か、職務内容のアウトソーシングかなど、が大きな議論となる。

## 5. 教職員メンタルヘルス対策検討会議の「2012中間まとめ」「2025最終まとめ」について

教職員メンタルヘルス対策検討会議は、2025年3月に「(最終まとめ)」が出した。2012年の「中間まとめ」より目次内容は充実している。

ここに最終まとめを紹介してみよう。多くの先行研究が既に言及しているが、屋上屋をかさねつつも先行研究に学びつつ、筆者なりに検討してみたい。

図2 「2012中間まとめ」の目次抜粋

目次
1. 教職員のメンタルヘルスに関する現状と課題
①精神疾患により休職している教員についての現状
②課題
2. 教職員のメンタルヘルス不調の背景等
①企業等におけるメンタルヘルス不調の背景等
②教職員のメンタルヘルス不調の背景等
③教職員の業務の特徴
④教職員の意識等
⑤職場環境としての学校の特徴・雰囲気

図3 「2025最終まとめ」目次抜粋

目次
1. 教職員のメンタルヘルスに関する現状と課題
(1) メンタルヘルスに関する社会的な状況
(2) 精神疾患により休職している教職員についての現状及び対策の必要性
①精神疾患により休職している教員についての推移
②学校教育を充実するためのメンタルヘルス対策
(3) 予防的な取組の必要性
①精神疾患により休職している教員の年代別の現状
②条件付採用期間中に精神疾患を理由として離職した教員の現状
③精神疾患により休職している教員の学校種別の現状
④精神疾患による休職教員数と配置期間の関係
⑤精神疾患により休職している教員の職種別、性別の現状
⑥予防的な取組の必要性
(4) 復職支援施策の必要性
①短期間に再度の休職となった者の割合
②精神疾患を再発する者の特徴
③復職支援に係る取組の推進
2. 教職員のメンタルヘルス不調の背景等
(1) 業務量の増加及び業務の質の困難化
①勤務時間の現状
②業務量の増加
③求められる業務の質の困難化
④業務改善に対する認識の違い
(2) 教職員の業務の特徴等

### 3. 予防的取組

- ①セルフケアの促進
- ②ラインによるケアの充実
- ③業務の縮減・効率化等
- ④相談体制等の充実
- ⑤良好な職場環境・雰囲気醸成

- ①教職員の業務の特徴
- ②職場等での人間関係
- ③教職員の自己健康管理の現状
- ④校長等による教職員の健康管理の現状
- ⑤教育委員会による教職員の健康管理の現状

#### (3) 教職員のメンタルヘルス不調の要因

- ①校長のストレス要因
- ②副校長・教頭のストレス要因
- ③教諭等のストレス要因
- ④事務職員のストレス要因
- ⑤人事異動等による心理的な負荷
- ⑥私的要因の影響
- ⑦学校種毎の特徴
- ⑧学校規模毎の特徴
- ⑨年代毎の特徴
- ⑩受診する教職員の特徴

### 3. 予防的取組

#### (1) セルフケアの促進

- ①教職員本人によるセルフケアに対する意識の向上
- ②実践的な研修の充実
- ③ストレスチェックの活用と十分な事後的措置
- ④家族の方へのメンタルヘルス対策の周知

#### (2) ラインによるケアの充実

- ①校長等による日常の状況把握と初期対応
- ②校長等に対する実践的な研修の充実
- ③主幹教諭等の配置によるラインによるケア体制の整備
- ④校長等による適切なバックアップ
- ⑤メンタルヘルス不調が見られる教職員に対する業務上の配慮等
- ⑥新規採用者へのケアの例

#### (3) 業務の縮減・効率化等

- ①教育委員会による業務の縮減・効率化
- ②校長のリーダーシップによる業務の縮減・効率化

#### (4) 相談体制等の充実

- ①相談体制の整備・充実
- ②教職員が相談できるチャンネルの確保
- ③あらゆる機会を通じた教職員との対話
- ④専門家等の活用も含めた体制の充実

#### (5) 良好な職場環境・雰囲気醸成

- ①産業医、精神科医等の活用
- ②相談しやすい雰囲気醸成
- ③職場内の問題を職場で解決する円滑なコミュニケーション

#### 4. 復職支援

- ①病気休暇の取得時点からの対応
- ②復職プログラム実施前における対応
- ③復職プログラム実施中における対応
- ④復職プログラム実施後における対応
- ⑤職場復帰後の対応

#### 5. その他

#### 4. 復職支援

- (1) 病気休暇の取得時点からの対応
    - ①病気休暇承認または休職発令を教職員本人に伝える際の留意点
    - ②病気休暇又は休職に入った教職員本人との連携にあたっての留意点
    - ③教職員本人との連携が図りづらい場合の対応
    - ④主治医との連携にあたっての留意点
    - ⑤セカンドオピニオンの活用
  - (2) 復職プログラムの実施前における対応
    - ①快復状況の把握、リハビリの活用
    - ②復職希望の申出がなされた際の対応
    - ③復職プログラムの作成
    - ④復職プログラム作成後の対応
  - (3) 復職プログラムの実施中における対応
    - ①復職プログラム実施中の適切な観察
    - ②復職プログラム実施中において求められる快復水準
  - (4) 復職プログラムの実施後における対応
    - ①復職可否の判断にあたっての留意点
    - ②職場復帰の時期
    - ③職場復帰の際の勤務場所
  - (5) 職場復帰後の対応
    - ①復帰にあたっての業務上の配慮
    - ②職場復帰後における配慮、フォローアップ体制
- #### 5. その他

全体としてみれば、たしかに克明な各種統計処理に加え、セルフケアやラインケアの促進と充実、相談体制の充実、復職支援プログラムの提供など有益な情報が多いことは理解する、がしかし、やはりそれらは教員個人の問題に収斂する可能性が高く、さらに管理職の問題にもなりやすい。それでよいのか、筆者は教育・学校システムの問題にさらに注視する必要があるかと考えざるを得ないのである。

そこで、システムの現状をどのように捉えているのか、何がメンタルヘルスの元凶としているのか、だれが元凶をつくったのか、何がそうさせたのかについて、この「最終まとめ」の言説を素材に検討してみたい。

その際、着目される項目は、一教諭の「不調の背景」「業務の質や特徴」「職場等での人間関係」ではないだろうか。

まず、「不調の背景」についての言説を紹介し、整理したい。

「2025 最終まとめ」の7頁の「②業務量の増加」では「保護者との関わり等が増えてきている」とされている。「業務の質や特徴」では「学校では、一人の教職員が学習指導や生徒指導などのほか、学校運営に必要なさまざまな業務を担当しなければならず（中略）休日の部活動指導等もあり、業務量が多い。」（8頁）と記している。

この記述から教育学者児美川孝一郎氏の言葉を借りれば生徒指導を超越した『抱え込み』のジ

レンマ」(児美川2025、27頁)が発生しているということができよう。

さらに「2025最終まとめ」は「職場等での人間関係」では「自分たちの指導等にあまり干渉されたくない気持ちがあり」、また「対人関係上のある場合には、職場において孤立するようになり、職場における業務やコミュニケーションについて、うまく対応できない状況が生まれやすい」(9頁)という。また「学校には、自分のクラスのことは自分で対応したいとの思いから、教員同士がそれぞれの担当業務に関わりを持ちにくい風土がある」(10頁)とも記している。

ここから、嘗てよく言われた「学級王国」の意識が大きな要因であることを証左していることも推測されよう。

さらに、「教諭等のストレス要因」では、「生徒指導については約68%」「保護者への対応については約57%」という結果が出ているという(12頁)。

紹介不十分の誹りを免れないことをおそれるが、要約すると「学級王国」という意識革命は必要であるが、やはり業務の「抱え込み」、生徒指導や保護者対応の困難さが指摘され、それらがメンタルヘルス問題の元凶と考えられよう。

### おわりに—元凶は大人数制—

以上のように、いくつかの問いを提示しながら論を進めてきた。

まず、教員養成課程で、教職員のメンタルヘルスを講じることは意味があるのか。という問いに対しては、大いにあると答えたい。これまで教職論等で教職員の休職者の多さなどのメンタルヘルス問題については触れてきていた。また他大学の教職論担当者もそうであろう。しかし、自覚的に取り扱ってきたかという心許ない。本稿を通じて、改めて自覚し講ずることの意味を見いだした。その上で、新しい科目名は「教職員のメンタルヘルス」でもよいのではないかと考える。それはそれとして、各府県教育委員会は、それなりの予防復職プログラムを開発し、実践していることは承知しているし、心強く感じている。

しかし、改めて問うことがあるのではないかと考えるようになった。

その問いとは、文科省の教職員のメンタルヘルス対策から見えてきた学校と教員のメンタルヘルスは何かということ、さらには、教員の適応力・回復力・自己管理力の育成で事足りるのか、何がメンタルヘルスの元凶としているのか、だれが元凶をつくったのか、何がそうさせたのかについてというものである。この「最終まとめ」の言説を素材に検討した。別言すれば、教職員のメンタルヘルス問題は、個別な教員個人の問題なのか、それともシステムの問題なのかということである。

これらの問いに回答をだすに当たって、示唆に富む、一冊の本がある。

ゆきこ先生(2023)『学校がしんどい先生たちへ—それでも教員をあきらめたくない私の心を守る働き方』(KADOKAWA)である。大変示唆に富む実践から得られた知恵が満載である。一読を薦めたい。

目次を見してみる。キーワードは「働き方・教室・職員室・保護者・プライベート」、「しんどい先生たちへ」となっている。

この中で興味深いのは、「ひとりで40人の子どもたちを見るのがしんどすぎます。」(54-56頁)である。

ゆきこ先生は、

「コロナ禍の苦肉の策として実施された分散登校。正直なところ、私にとってあの分散登校は本当に幸せな時間でした。

40人を午前と午後に分けて20人。子どもたち一人ひとりにじっくり関わる時間が増えました。授業準備の量もぐっと減った分、ていねいに教材研究もできました。

私のように感じた先生も、少なくないのでは……と思います。

1クラス40人という数字だけでも見ても多い。という印象ですが、さらに、子どもたちそれぞれ個性も考え方も違います。」

と記している（54-55頁）。

この引用からもわかるように、「20人」、子どもと「じっくり関わる」ことができる。そして「ていねいに教材研究」さらには子どもの個性と向き合える。

ということは「40人」だと「じっくり関われない」、「教材研究がすこしていねいさを欠いてしまう」。そして子どもを十把一絡げで見てしまうということだろう。

勿論、「40人まかせておけ」という先生もいるとは思いますが、ゆき子先生の言説は特殊ケースとは思われない。上の「私のように感じた先生も、少なくないのでは……と思います。」という言説は、多くの教員が感じるところであろう。

2026年1月18日付けの『上毛新聞』の1面は「精神疾患 教員67人休職 県内24年度小中高特支 コロナ以降高水準続く」という見出しをつけた。県内とは群馬県のことであるが特殊なケースではあるまい。

このことは何を意味するのか。そこには、何がメンタルヘルスの元凶としているのかを探るヒントが隠されている。

元凶は生徒数の多さである。とするならば「少人数制」と「教員増」が不可欠であると言わざるを得ない。

教育社会学者広田照幸氏は日本教育新聞社の記者から、インタビューされ、「一方で文科省が示す『教職調整額13%』についてどう考えますか」という質問をされた。それに対して広田氏は「個々の教員がゆとりを持って人間らしい生活ができる職場づくりをする条件整備が何よりも必要です。（中略）教員の数（基礎定数）を増やすしかありません」（2024年11月25日付の『日本教育新聞』、2面で「どう見る教職調整額・財務省案」と答えている）。

また教育社会学者本田由紀氏は児美川孝一郎氏との対談で「公教育の現状と課題」という節で「私はデジタルも使いつつ、少人数制で教員によるきめ細かい指導を目指すべきと主張してきました」（現代思想04、2025、23頁）と述べた。

筆者は広田氏や本田氏の主張に賛同したい。

教職員のメンタルヘルスの問題を予防、復職に関するプログラムを提供しようが、アドバイスを繰り返そうが、根本的基盤が大きすぎでは太刀打ちできないではないかと考える。

元凶は生徒の大人数にあると言わざるを得ない。

生徒が減少している今日、学校を統合するのではなく、少人数にして、手の届く、本当に寄り添える学校つくらない限りはメンタルを痛める教員は減少しない、といたい。

教職員のメンタルヘルス問題は、少人数制の学校が求められていることを訴える教育病理的現象といえよう。

#### 【引用・参考文献リスト】

- ・井上麻紀（2015）『教師の心が折れるとき』大月書店
- ・大石智（2021）『教員のメンタルヘルスー先生の心が壊れないためのヒントー』大修館書店
- ・氏原寛 松島恭子 千原雅代編（2023 20刷）『はじめての心理学』創元社
- ・山本和郎（2004）『「心」の専門家になる！臨床心理学のはなし』ナツメ社
- ・川原誠司（2024）「若手教員の教職レジリエンスに関する諸概念の整理」『宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第11号』91-101頁、file:///C:/Users/sugaw/Downloads/24333506-11-91\_101.pdf 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日

- ・笠井孝久（2025）「教員のメンタルヘルスの現状と分析」『千葉大学教育学部研究紀要 第73巻 I. 教育科学系』67－73頁、<https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900123179/S13482084-73-P067.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日
- ・教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ（第4回）配布資料 今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）案 令和7年12月18日中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ [https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915_1_1.pdf) 2025年12月20日アクセス 最終検索確認日
- ・佐藤学編（2016）『岩波講座 教育 変革への展望4 学びの専門家としての教師』岩波書店
- ・油布佐和子（2008）『転換期の教師』放送大学教育振興会
- ・高妻伸二郎他編（2012）『教職概論』協同出版
- ・山崎準二他編著（2013）『考える教師』学文社
- ・佐島群巳他編著（2013）『新版教職論』学文社
- ・佐藤晴雄（2015）『教職概論』学陽書房
- ・秋田喜代美他編著（2015）『改訂版 新しい時代の教師』有斐閣
- ・藤田祐ほか編著（2017）『若手教師の成長をどう支援するか』教育開発研究所
- ・高井良健一（2015）『教師のライフヒストリー－高校教師の中年期の危機と再生－』勁草書房
- ・文部科学技術調査官、江澤和雄の貴重な論文（「主要記事の要旨 教職員のメンタルヘルスの現状と課題」[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_6019125\\_po\\_074402.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_6019125_po_074402.pdf?contentNo=1) 2013年12月10日アクセス 最終検索確認日、初出は『レファレンス』2013年1月、国立国会図書館調査及び立法考査局と記されている）
- ・文部科学省 2012年10月、教職員メンタルヘルス対策検討会議「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」（[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afeldfile/2013/03/29/1332655\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2013/03/29/1332655_03.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・文部科学省 2025年3月、教職員メンタルヘルス対策検討会議「教職員のメンタルヘルス対策について（中間まとめ）」（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/\\_icsFiles/afeldfile/2012/10/03/1326385\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/_icsFiles/afeldfile/2012/10/03/1326385_1.pdf) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・厚生労働省 独立行政法人労働健康安全機構「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（メンタルヘルス指針、平成18年3月。策定、平成27年11月30日改正）（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuan-zeneiseibu/0000153859.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」の改正（令和5年）（<https://www.mhlw.go.jp/content/001080091.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・厚生労働省「心理的負荷による精神障害の認定基準」（令和5年）（<https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001140929.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・厚生労働省「過重労働による健康障害を防止するための事業者が講ずべき措置」（[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudoukijun\\_keiyaku/hourei\\_seido/jikan2/kokuji/kokuji7.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/hourei_seido/jikan2/kokuji/kokuji7.html) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・「職場環境改善のためのヒント集（メンタルヘルスチェックリスト）」（[https://kokoro.mhlw.go.jp/manual/hint\\_shokuba\\_kaizen/](https://kokoro.mhlw.go.jp/manual/hint_shokuba_kaizen/) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・「令和4年障害者雇用促進法の改正等について」（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386\\_00019.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00019.html) 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・「トータル・ヘルスプロモーション（THP）」（<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/var/rev0/0115/5728/2014731133023.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・厚生労働省「事業主の職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」（<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000605661.pdf> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日 2020年「パワーハラスメント防止のための指針」）
- ・「労働安全衛生法」（令和8年1月1日 施行 現在施行労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律（令和七年法律第三十三号）（<https://laws.e-gov.go.jp/law/347AC0000000057> 2025年12月10日アクセス 最終検索確認日）
- ・児美川孝一郎（2025）『「教育改革」は何を改革してきたか』誠心書房
- ・児美川孝一郎（2025）『新自由主義教育の40年－「生き方のコントロール」の未来形』青土社

- ・「討議 児美川孝一郎＋本田由紀 誰もエリートを目指さない教育の在り方」『現代思想04 教育は敗北したか』2025年4月号、8－29頁
- ・木村容子（2014）『ストレス不調を自分でスッキリ解消する本』さくら舎
- ・夏目誠（2018）『中高年に効く！メンタル防衛術』文藝春秋
- ・ゆきこ先生（2023）『学校がしんどい先生たちへーそれでも教員をあきらめたくない私の心を守る働き方』KADOKAWA
- ・真金薫子（2018）『月曜日がつらい先生たちへ』時事通信社
- ・下山寿子（2020）「明治後期における『教育病理学』の移入とその意味展開に関する研究－雑誌『教育実験界』に掲げられた藤代禎輔・浅石長雄（東嶺）の記事をめぐって－」『2019年度 検証・教育実習－教職課程年報－』高崎商科大学、95－106頁

## Ⅱ 教職履修生の「学び」の記録

(教育実習を基盤とした学びの集大成＝教職実践演習)

### 1. 教育実習及び教職実践演習の現況

#### (1) 教育実習校及び実習期間

本年度は、高等学校8校〔表Ⅱ-1〕で12名の実習生を受け入れていただいた。校長先生をはじめご指導を賜った諸先生方にあらためて感謝申し上げたい。

〔表Ⅱ-1〕 教育実習校及び実習期間一覧

実 習 校	実習期間
群馬県立渋川青翠高等学校	2025年6月2日～6月13日
桐生市立商業高等学校	2025年6月2日～6月13日
群馬県立高崎商業高等学校	2025年6月2日～6月13日
群馬県立安中総合学園高等学校	2025年6月2日～6月13日
長野県長野商業高等学校	2025年6月2日～6月13日
高崎商科大学附属高等学校	2025年6月9日～6月20日
山梨県立ひばりが丘高等学校	2025年6月23日～7月4日
群馬県立館林商業高等学校	2025年9月4日～9月18日

#### (2) 教育実習（事前・事後指導）の実施

日程と内容は2025年度教育実習生のための事前・事後指導の概要を記す。3年次に担当されている「教育実習（事前指導）」では、外部講師による講義などの多様な活動を通して教育実習に向けてのトレーニングを行っている。4年次に担当されている「教育実習」のうち「事前指導」では、3年次に引き続き外部講師から講義をいただくことなどを通して教育実習を念頭においたより具体的な指導・助言・支援を行っている。「事後指導」においては、教育実習の報告やそれらをもとに相互交流や反省を行い、教育実習時に作成した指導案や教材についての分析・検討を行っている。本科目においては特に教職を志す者としての意識を高めるように教育内容を工夫している。具体的な内容については2024年9月から2025年11月までの指導内容を一覧化した表（【資料Ⅱ-2】）を参照していただきたい。ゲスト講師は本学園の系列にある高崎商科大学附属高等学校・大澤香代子先生、同校養護教諭・中野温子先生によるものである。貴重なご講義をいただいた先生方にこの場をお借りして深く感謝の意を表したい。

[資料Ⅱ-2]

2024～2025年度「教育実習（事前指導）」「教育実習」年間計画

教室：3年次・223教室／4年次・223教室

【3年次】（原則として水曜日・5限）

年次	月	日	曜日	テーマ（指導内容）	講師	担当者	課題		
2024	9	25	水	(1) オリエンテーション		雨宮・下山	『教育実習の記録』等	事務局	
	10	2	水	(2) 教育実習の目的・意義・内容		雨宮	『教育実習の記録』等		
		9	水	(3) 教員の職務に関する服務（教育実習の心構え・遵守義務等）	附属高校教頭	雨宮	『教育実習の記録』等		
		16	水	(4) 学校保健と安全教育	附属高校養護教諭	雨宮	『教育実習の記録』等		
		23	水	(5) HR活動・授業づくりの構成要素と手順と情報通信機器の活用と教材の提示 ①HR経営案・学習指導案の作成とその方法		雨宮	『教育実習の記録』等		
		30	水	(6) 学校運営の組織と校務分掌等	附属高校教頭	雨宮・下山	『教育実習の記録』等		
	11	6	水	(7) HR活動・授業づくりの構成要素と手順と情報通信機器の活用と教材の提示 ②教材作成、教材研究、学習指導基礎技術		雨宮	『教育実習の記録』等		
		20	水	(8) 模擬授業と相互批評①		雨宮・下山	指導案と授業書等		
		27	水	(9) 模擬授業と相互批評②		雨宮・下山	指導案と授業書等		
	12	4	水	(10) 模擬授業と相互批評③		雨宮・下山	指導案と授業書等		
		11	水	(11) 模擬授業と相互批評④		雨宮・下山	指導案と授業書等		
	2025	1	8	水	(12) 模擬授業と相互批評⑤		雨宮・下山	指導案と授業書等	
			15	水	(13) 模擬授業と相互批評⑥		雨宮・下山	指導案と授業書等	
			22	水	(14) 学校体験活動／模擬授業と相互批評⑦		雨宮・下山	指導案と授業書等	

12月23日から「授業研究会（模擬授業合宿）」

【4年次】（原則として水曜日・6限）

年次	月	日	曜日	テーマ（指導内容）	講師	担当者	課題		
2025	4	16	水	(16) 模擬授業と相互批評⑧		雨宮・下山 ・菅原	指導案と授業書等		
		23	水	(17) 生徒指導と生徒理解と清掃活動等		下山	『教育実習の記録』等		
		30	水	(18) HR担任としての役割と職務内容	附属高校教頭		『教育実習の記録』等		
	5	7	水	(19) 特別活動・学校行事への取り組み	附属高校教頭	下山	『教育実習の記録』等		
		14	水	(20) 高校・生徒・教員と授業実習		雨宮・下山 ・菅原	『教育実習の記録』等		
		21	水	(21) 教育実習の実際と研究授業 －直前オリエンテーション－		雨宮・下山 ・菅原	『教育実習の記録』等	事務局	
	5月～				個別指導・実習校派遣				
	11	19	水	(19) 総括と省察：教育実習の検証①		雨宮・下山 ・菅原	総括レポート		
		26	水	(20) 総括と省察：教育実習の検証②		雨宮・下山 ・菅原	総括レポート		
	12	3	水	(21) 専門性・専門職者性形成に向けて		雨宮・下山 ・菅原	レポート		

### (3) 教育実習のふりかえり

高崎商科大学附属高等学校において、2026年2月2日(月)に懇談会を開催。同高等学校・佐藤正樹先生、難波久枝先生、桑原良典先生にご参加いただき、本学からは、菅原亮芳、雨宮和輝・下山寿子、須川和美、長谷川智紀が参加した。教育実習は、順調に終えることができたとの講評をいただいた一方で、実習生のさらなる研鑽を求めたいとの励ましをいただいた。

### (4) 教職実践演習の実施

2025年度教職実践演習は、高崎商科大学「シラバス」に則って実施された。

なかでも、文部科学省が指摘する「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ○『様々な場面を想定した役割演技(ロールプレーイング)や事例研究のほか、現職教員との意見交換等と通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する役割等を理解しているかを確認する。』に位置づけ、2025年11月1日(土)に本学卒業生の現職教員による講義が行われ、大変好評であった。

また、学校現場の見学・調査(「学校フィールドワーク」)は、2025年10月16日(木)午後3時45分～5時15分、高崎商科大学附属高等学校で実施させていただいた。

調査項目は「生徒指導は生活指導に変わったか」である。学生の自律性により聞き取り調査という方法で実地調査と情報収集を行った。

調査を引き受けてくださった高崎商科大学附属高等学校・安齋義宏校長先生をはじめ、大澤香代子教頭先生、難波久枝先生、桑原良典先生に心より感謝申し上げたい。

## 2. 総仕上げとしての教育実習生を基盤とした教職課程の学びの集大成

教育実習を4カ年間の教職の学びの集大成として、5つの観点から教育実践をする上で何が課として残されているのかを検証し、何ができ、何が実践上の課題として残されているのかを確認することを目的として、「履修生の学びの記録」をそれぞれの学生が記した。学生たちは、4年間で学んだことや改善すべき点を見出し、自身の振り返りを総括している。各自が検証した5観点は、以下のとおりである。

- (1) 教師としての使命・責任・パッション
- (2) 社会性、マナー、コミュニケーション力
- (3) 生徒の観察と理解(特に特別活動において)
- (4) 事務的能力の効率化
- (5) 教科・科目の指導力

続けて、12名の教職履修生の「学び」の記録を掲載したい。

※なお、12名の教職履修生たちがそれぞれ共通に使用した参考書は、以下の通りである。

原田恵理子・森山健一編著『自己成長を目指す教職実践演習テキスト』北樹出版、2014年。

永添祥多・田代武博・岡野亜希子『高等学校教育実習ハンドブック』風間書房、2017年。

『2022年度 TUC 高崎商科大学教職課程年報ー(TUC 教職課程授業づくり省察集)合併号 2022』高崎商科大学、2023年。

『2023年度 高崎商科大学教職研究年報(前期号)』高崎商科大学、2023年。

『2023年度 高崎商科大学教職研究年報(後期号)』高崎商科大学、2024年。

『2024年度 高崎商科大学教職研究年報(前期号)』高崎商科大学、2024年。

『2024年度 高崎商科大学教職研究年報(後期号)』高崎商科大学、2025年。

西岡加名恵・石井英真・川地亜弥子・北原琢也『教職実践演習ワークブッケーポートフォリオで教師力アップー』ミネルヴァ書房、2022年。

# 教員としての責任

市川 瑠々

## はじめに

筆者は T 商業高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。本レポートでは、大学教職課程での 4 年間での学びをもとにして立てた仮説をどの程度立証することができたのか、また、教育実践上・教育実践研究上の課題は何であるのかを以下に述べていきたい。併せて、自身の教職への適性を見極めることを目的としたい。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

### （1）授業観察

商業科目（「簿記」、「ビジネス基礎」、「財務会計」、「原価計算」、「観光ビジネス」、「プログラミング」）を中心に合計12時間の授業を観察させていただいた。授業観察にあたっては、前日までに担当の先生にご挨拶し、許可をいただいた。授業観察をさせていただき、授業の進め方や板書等それぞれの先生方がそれぞれの考え方のもと工夫されていることを強く感じた。そして、それらは全て「生徒のことを考えた工夫」であった。生徒のための授業をつくるということに関して様々な先生方の工夫を見つけることができ、大変勉強になった。それとともに生徒がつまづきやすい部分についても知ることができ、自身の授業実践の際にその部分に配慮した説明を加えるなど、学んだことを実践で活かすことができた。

### （2）教材研究

教材研究は事前にいただいていた教科書と問題集のコピーをもとに、空き時間や放課後、自宅等で行った。担当する部分の教科書を熟読することから始まり、前後の単元やこれまでに学習した単元についても担当教諭にお伺いし、全体を通して繋がりのある指導が行えるよう意識した。事前準備は可能な限りして臨んだ授業実践であったが、実際に授業をしてみると教材研究が不足していると感じることは多かった。例えば、仕訳や勘定科目、処理の裏にある背景に対する理解である。ただ単に仕訳問題を解けるようになるだけでなく、理解したうえで解けるようになるための指導には自身がより知識を深めるべきであり、そこに教材研究の至らなさを痛感した。

### （3）授業改善の方法

授業改善の方法としては、毎時の授業終了後に指導教諭からフィードバックをいただいた。授業の内容や机間支援、板書についてなど細かくご指導いただき、その改善に努めた。特に、机間支援に関しては生徒たちの様子を観察し、評価に繋げるための重要な機会であることを再確認するとともに、その後の授業のペースを調整するうえで重要だと実感した。

### （4）学習指導案の作成

学習指導案は、高校側からいただいたフォーマットをもとに毎授業ごとに作成した。研究授業のみ細案を作成し、他の授業では略案を作成した。その中でも評価規準に関しては、3 観点全てを 1 時間の授業で見ることができないとのご指導をいただき、多くても 2 観点に絞って指導案を記入するようにした。

### （5）教科や HR 担任等への補助的役割

朝と帰りの SHR でその日の連絡事項を伝えることや、配布物の配布などを行った。また、学級

日誌の確認、教室掃除も担当させていただいた。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

### (1) 生徒とのコミュニケーション

教育実習初日は筆者自身が緊張しており、なかなか生徒とのコミュニケーションの機会を設けることができなかった。しかし、2日目以降からは、朝のSHRが終わってから授業が始まるまでの時間や掃除の時間、授業中に机間支援を行っている時などに積極的に生徒とコミュニケーションを取るよう意識した。そうすることによって次第に生徒の方からも声をかけてくれるようになり、円滑にコミュニケーションを取れるようになっていった。

### (2) 清掃・相談

教室掃除を任せていただき、生徒と共に清掃を行った。掃除の時間は授業中とは異なる、生徒たちのありのままに近い様子を見ることができた。担任教諭から、掃除は生徒たちの主体性を尊重していると伺ったため、指示は最低限に留め、見守るよう意識した。掃除中に生徒たちが協力し合い、主体的に行う姿を見て、生徒理解に繋げるとともに、コミュニケーションを取る場として活用させていただいた。また、清掃後に学級日誌のコメントを書いていると清掃終わりの生徒たちから声をかけてもらえることが多く、そのような時間も貴重なコミュニケーションの時間であった。

## 3. 特別活動・HR 経営

### (1) HR 活動

HR 活動では朝と帰りのSHRを担当させていただいた。重要な連絡は2回以上繰り返すこと、集合同所となっている教室の場所も案内するなど生徒たちに分かりやすいように伝えることを意識した。

### (2) 部活動

今回は教材研究等によって時間が取れなかったため、部活動に参加する機会は得られなかった。しかし、部活動顧問同士の情報共有や学校全体として部活動を応援する姿勢等を見ることができた。

### (3) HR 担任の役割と職務内容

朝の職員会議での連絡事項を生徒たちへ連絡することや、学級日誌の確認、教室の鍵の返却などを行った。また、生徒からの提出物の確認や未提出者への声掛けも行い、HR 担任としての職務内容を一部ではあるが実践することができた。

## 4. 研究授業と事後検討会

筆者は、6月11日(水)の3時間目に研究授業をさせていただいた。研究授業の科目は「簿記」であり、「その他の債権・債務」という単元の中の「前払金と前受金」、「未収入金と未払金」について扱った。生徒達にはワークシートを配布し、黒板にはPowerPoint資料を投影しながら授業を行った。授業内では、生徒たちの興味を引けるようクイズを行うことや、図を用いた説明をするなどの工夫を行った。自己の反省点としては、生徒に対する発問である。授業内で発問を多くすることで生徒参加型の授業にしたいと考えていたが、時間の経過とともに焦りが生じてしまい、一方通行のようになってしまった部分があった。そのため、授業の内容に繋がられる良い発問が求められると感じた。先生方からは、机間支援をより充実させるべきであるということ、他の単元と関連付けながら考え、判断する能力を身に付けさせるような授業になると良いとご指導いただいた。

## 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

筆者は、職員室や廊下での先生方・生徒に対する挨拶、担当教諭への報連相を欠かさずに行った。また、笑顔で接することを心がけ、良好な関係を築けるよう意識した。また、教壇に立ったことや、様々な先生からの講話を聞くことを通して教師としての責任感を強く感じ、身だしなみや車の運転などに最大限気を付けて生活をした。

## 6. 指導担当教諭から学んだこと

指導教諭の先生は、HR 担任でもあった。そのため、普段の生徒の様子を踏まえつつ、授業を行っていると感じた。授業をつくっていく際には、「生徒の立場に立って考えること」、「自信をもって授業をすること」の大切さを教えていただいた。板書の文字の大きさから、説明の際に具体例を入れることなど生徒の立場に立った授業づくりが大切であると学んだ。そして、教員自身が自信をもって授業をすることで生徒たちが影響され、授業に対する心構えができていくのだと教えていただいた。また、生徒との信頼関係を築くことの大切さ、時には厳しい指導も大切であるということも学ばせていただいた。

## 7. 大学教員の巡回指導

大学からは教職課程担当の先生、事務の方が来てくださり、ご好評と励ましをいただいた。

## 8. 心構え(仮説)の立証

### 仮説①

【問】50分の授業を全うできるか

【仮説】教材研究と事前準備を徹底した上で授業に臨む

→50分間授業をすることはできたが、時間配分や教材研究に関して課題が残った。

### 仮説②

【問】生徒の中に入れるか

【仮説】生徒たちの名前を早く覚え、自ら積極的に声掛けを行う

→教育実習全体を通じて生徒との距離を縮めることができたと考える。しかし、2週間という短い期間であったため、より信頼関係を深めていくためにはさらなる努力が必要だと感じた。

### 仮説③

【問】指導教諭をはじめとして、実習先での先生方とコミュニケーションを円滑に取れるか

【仮説】挨拶、お詫び、お礼、報連相を欠かさない

→挨拶や報連相を欠かさず行い、笑顔で接することを心がけたことで、円滑なコミュニケーションを取ることができた。また、先生方が協力して業務にあたる姿を見て、教育現場においては教員同士の協力が必要不可欠であることを改めて学んだ。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

教育実習への不安と楽しみな気持ちが入り混じっていた。いざ教育実習が始まると、目の前には常にやるべきことが沢山あり、それらひとつひとつに全力で取り組んでいるうちに、次第に不安な気持ちもなくなっていった。実際に自身が授業をするようになってからは授業中の生徒たちの反応

等から成果を目に見える形で感じることができ、非常にやりがいを感じた。それとともに自信を持って授業が行えるようになった。

#### 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

今回の実習を終えて、自身の知識をより深める必要があると痛感した。生徒たちに対して、ただ単に知識・技術を身に付けさせるだけではなく、生徒たち自身が考え判断し、答えを導いていけるような授業づくりや指導が必要だと学んだ。また、授業における発問や時間配分についても課題が残っているため、簡潔で分かりやすい発問・説明をし、生徒たちに考えさせる授業ができるようになりたいと考えている。

#### おわりに

この教育実習を通して、教員という責任ある役割と立場が筆者自身を人として成長させてくれた。そのため、実習での全ての経験が自身のこれからの糧となると確信している。このような貴重な機会をくださった指導教諭兼 HR 担任の先生、T 商業高等学校の先生方、生徒の皆さん、大学の先生方、事務局の方々、教職課程の仲間たち、教育実習を共にした仲間たちなど、この実習に関わってくださった全ての方々に深く感謝している。今後は、この実習を通して学んだことを、自身のさらなる学びや進路に活かしていきたい。

# 学校現場はコミュニケーションが肝

小 柏 衣 麻

## はじめに

筆者は私立の T 大学附属高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。その際の経験、及び、4 年間の教職課程での学びを踏まえ、事前にたてた仮説を検証しつつ、これからの教育実践上の、あるいは教育実践研究上の課題について以下に記す。

### 1. 情報科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

（1）授業観察：商業科・科目（「情報処理」、「マーケティング」、「ソフトウェア活用」、「財務会計」、「プログラミング」、「コンテンツ制作」）計12回、情報科・科目（「情報 I」）計 1 回、合計13 回の授業観察を行わせていただいた。授業観察では、特に教員の発声方法や、わかりやすい伝達方法などについて学ばせていただいた。

（2）教材研究：教材研究においては、事前指導の直後から授業を行う直前まで継続的に行った。その際、筆者が高校生の時に、「わかりにくかった」箇所を見極め、どのように考えることが、わかるようになったかを思い出しながら、生徒たちに伝わる方法を考え教材作成（ワークシート、PPT スライド）を行った。

（3）授業改善の方法：授業後、担当教諭からいただいたアドバイスや授業を通して自分で改善した方が良かったと感じた部分に関して、変更を加えた。もちろん、担当教諭と相談のうえである。

（4）学習指導案の作成：大学のフォーマットをもとに研究授業の分のみ試行錯誤しながら楽しく作成した。

（5）教科や HR 担任への補助的役割：実習 2 日目から SHR の担当をさせていただいた。はじめは普段の段取りが分からなかったり、緊張から、声量が足りなかったり伝達事項を失念するなど課題があったが、少しずつ改善をすることができたと思っている。

### 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

（1）生徒とのコミュニケーション：生徒とのコミュニケーションにおいては、会話よりも、プリント返却の際に書いたコメントや、授業中の指導といった間接的な部分をメインとして図った。理由としては、生徒の中で今、どのようなものが流行っているのか、筆者が高校生の時とはどう違うのかがつかめない状態で踏み込んでも逆効果なのではないかと感じたためである。積極性には欠けるが、お互いストレスもなく良かったのではないかと考えている。

（2）清掃：清掃の観察、清掃終了後の点呼を行った。担当クラスでは授業はなかったので貴重なコミュニケーションの機会だと感じた。顔と名前、印象を一致させる良い機会になったと考えている。また、学級日誌へのコメントにより、間接的ではあるが、生徒とコミュニケーションをとることが出来た。

### 3. 特別活動・HR 経営

（1）HR 活動：SHR 活動では、朝、帰りの連絡事項を述べた。その際、声の抑揚や重要な部分を区切って話す等の工夫をした。LHR では、進路についての話をした。3 年生の教室ということもあり、進路について考える時間であった。しかし、教科に対する指導とは違い、生徒それぞれに「意

思」(理想像、趣味趣向など)や将来の夢があり、一概にはアドバイスを行うことを躊躇する場面が多かった。

(2) 部活動：教材研究等により時間が取れず、部活動には参加することができなかった。

(3) HR 活動の役割と職務内容：HR 活動の役割としては生徒の健康面や、人間関係を知ることができる機会としての役割、生徒に情報を伝達する手段としての役割があると感じた。職務内容も役割と同じで、生徒の中に体調が悪そうな人はいないか、遅刻している人はいないか、提出物が出せているかなどの確認、その日、その週で、何が起こるかの連絡を行う場であると感じた。

#### 4. 研究授業と事後報告会

研究授業では、「情報Ⅰ」の「情報デザインの工夫」について授業を行わせていただいた。本単元では、情報を相手に伝える要素として、フォントや文字の大きさ、図形や色彩といった要素があるということを伝えた。日常生活において当たり前存在している表現方法を取り扱うため、事例を多く利用し、生徒の生活と結び付ける工夫を行った。

自己の反省点としては授業自体の内容を面白くすることができなかった点、授業時間が3分ほど余ってしまった点があげられる。

事後検討会では、研究授業にいらっしゃった先生方にアドバイスやお褒めの言葉をいただいた。「良かった」という意見が大半であったが、一方で、「事例のセンスが良くわからない」とか、「時間が余ってしまったときの予防として、ワーク等を用意するのはどうか」という提案をいただいた。

#### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

まず「挨拶、詫び、報告、連絡、相談」を徹底した。教職員には常に挨拶を欠かさなかった。また、すれ違った生徒さんとも挨拶を欠かさなかった。さらに、教員として、授業を誠実に終わらせられるよう努めた。

#### 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭から生徒との関わり方について、①無理のない範囲で関係を築くことが大切であり、②授業中に発言を促したい生徒がいる場合は、事前に指名したい旨を本人に伝えることで安心して発言できるようになると教わった。また、対話を取り入れる際も全員が参加しやすい雰囲気づくりを心がけることが重要だと学んだ。

#### 7. 大学教員の巡回指導

ゼミ担当の先生がいらっしゃった。研究授業後、「良かった」とご好評をいただいた。

#### 8. 心構え(仮説)の立証

仮説1 対人恐怖に打ち勝てるか

→初日は恐怖心があったものの日を重ねるごとに恐怖心は消え、打ち勝つことができたと考えている。

仮説2 ストレスに負けないように頑張ることができるか

→ストレスは対人恐怖とは別で、日を重ねるごとに増大しているように感じた。理由として、研究授業に対する緊張やプレッシャーを感じたことが大きいと考えている。2週間は耐えられることが分かった。

仮説3 教師への適正

→あまりあるとは言えないと考えている。なぜなら、やりがいはあるがそれ以上に自分の時間を大切にしたいという思いが強いからである。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前、筆者は不安や緊張感がいっぱいだったが、実習が乗り切れたので、不安や緊張を感じても実習の事を思い出し、動じずにいられるようになった。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

教員になるうえで自己の課題としてあげられることは、メンタルの弱さ、初対面の人には苦手意識を感じる。そのため、自己否定をしないことや、自分がストレスを感じない距離感をとることが必要であると考えている。

## おわりに

教育実習を通して授業づくりや生徒との関わり方の難しさとやりがいを実感した。指導教諭や生徒の支えにより多くの学びを得ることができた。今回の経験で得た課題や改善点を今後の学びに活かすことができたらよいと思っている。

# 生徒のための授業とは

川島理乃

## はじめに

筆者は私立 T 附属高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。本レポートでは、4 年間の教職課程での学びを基に実習前に立てた仮説の達成度を素材として、教育実践上あるいは教育実践研究上の課題とは何か、併わせて自分の教員の適正についてしたためることを目的とする。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

(1) **授業観察**：実習期間中は商業科・科目（「ビジネス基礎」、「観光ビジネス」、「マーケティング」、「商業演習 I」、「簿記」、「商品開発と流通」、「財務会計 I」）を計 10 時間参観させていただいた。授業を参観するにあたって、事前に参観させていただく授業の担当の先生方にご挨拶と参観のご許可をいただいた。授業では、授業の流れ、発問の仕方、板書（パワーポイントの使い方）、話し方、時間配分、生徒の様子と接し方などに注目して観察させていただいた。先生方それぞれが授業で重視されている点が異なっており、授業展開にもクラスの様子や授業内容に合わせた工夫が見られた。多様なスタイルの授業を拝見することができ大変勉強になった。

(2) **教材研究**：教材研究は、いただいた先生方の資料や教科書をもとに、空き時間や休み時間、放課後、自宅で行った。筆者が担当した「ビジネス基礎」「観光ビジネス」「商品開発と流通」は普段の生活と学びが結びつくように事例を多く取り入れ、ビジネスを身近に感じてもらえるように取り組んだ。また、「商品開発と流通」に関しては、筆者が授業を担当させていただく直前まで地域と連携して商品開発の実践を行っていたため、そこで生徒たちが行った取り組みも組み込んで授業を行った。

(3) **授業改善の方法**：授業改善の方法としては、毎授業終了後に指導教諭からフィードバックをいただき、授業展開や話し方、板書時の色の使い方、時間配分などの改善点を確認し、それをもとに授業改善を行った。また、授業づくりをする際は自身も生徒も楽しんで授業ができるようにすることが大切だとアドバイスをいただいた。そのため、授業の内容だけでなく、話すときの声や体の動かし方にも意識して授業に臨んだ。

(4) **学習指導案の作成**：学習指導案は、学校指定のフォーマットがなかったため、大学で活用したものをういて作成した。作成する学習指導案は、研究授業のみだったため、研究授業の 2 日前までに担当教諭に提出し、確認及び修正を行った。

(5) **教科や HR 担任等への補助的役割**：補助的役割において、教科では、授業内で机間支援を行い、生徒の手が止まっているときや質問があったときには指導や助言を行った。HR 活動では、実習の初日から SHR での出席の確認、連絡事項の伝達、配布物の配布と回収などを担当させていただいた。また、教室掃除の担当と学級日誌の確認も行った。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

(1) **生徒とのコミュニケーション**：生徒とのコミュニケーションは朝の SHR や清掃、放課後の時間などを活用し、自分から積極的に声をかけることを心掛けた。実習の初めの頃は、緊張から思うようにコミュニケーションをとることができなかつたが、生徒の方から話しかけてくれることも多く、次第に打ち溶けて関わる機会が増えていった。

(2) 清掃・相談：清掃の時間は主に教室を担当した。授業の時とは異なる、生徒の日常的な様子を観察することができ、それぞれの個性や人柄に触れることができた。また相談事項に関しては、担当クラスだけでなく、担当クラス以外の生徒からも相談を受けることがあった。実習生として生徒に誤った情報を伝えないように、生徒の話を丁寧に聞き、自身の経験は一つの参考例として示すように心掛けた。こうした時間は、生徒との信頼関係を築く上で非常に重要な機会であったと考えている。

### 3. 特別活動・HR活動

(1) HR活動：HR活動では、朝と帰りのSHRを担当させていただいた。連絡事項の伝達にあたっては、単に情報を伝えるだけでなく、重要な点は強調し、生徒の様子に応じて声をかけるなど工夫をしながら伝えるように努めた。また、担当した学年が3年生だったため、LHRでは進路に関する話題を扱うことが多く、自身の経験を生徒に伝える場面もあった。その際は、生徒が進路について前向きに考えられるよう、言葉選びや伝え方に配慮して取り組んだ。

(2) 部活動：筆者は在学中アーチェリー部に所属していたため、放課後の部活動の様子と実習期間中に実施された大会を見学させていただいた。放課後の部活動にはあまり参加できなかったため、技術的な指導はできなかったが、一部の生徒から部活動時間外に相談を受ける機会があり、そこで部活動でのアドバイスや支援を行った。

(3) HR担任の役割と職務内容：朝の職員会議やタブレット端末での連絡事項をSHRで生徒に伝達、生徒の体調や出席、配布物の確認などの職務を行った。

### 4. 研究授業と事後検討会

研究授業では「観光ビジネス」の「観光ビジネスの主な産業」における「旅行業」を取り扱った。この授業では、パワーポイントを活用しながら具体的な事例を用いて解説を行い、生徒にとって視覚的にもわかりやすい授業になるように努めた。自己の反省としては、板書と説明の時間に十分な余裕を持たせることができず、生徒が聞きながらノートを書かなければならない状況をつくってしまった。また、生徒同士で意見を交わす時間も十分に確保できなかったため、全体として時間配分に課題が残る結果となった。

事後検討会では、研究授業に参加していただいた先生方から、教材研究が十分できている点や生徒の発言に対して共感をもって対応できていた点について評価をいただいた。一方で、丁寧すぎる言葉遣いや後方の生徒の見やすさを考慮したスライド作成が十分にできていなかった点についてご指摘をいただいた。今後の課題としては、生徒とのやり取りを意識した対話型の授業展開を行い、より生徒主体の授業の実現に努めていく必要があると考える。

### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

学校での実習中は、生徒の手本として挨拶の実施や身だしなみをへの配慮を徹底して行った。また、生徒と教員の方々に対して敬意と感謝の気持ちを忘れずに日々取り組んだ。

### 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭から、授業実践を行う際には授業の要点を的確に押さえ、事例を多く取り入れて説明すること、そして自分自身も生徒も楽しんで授業をできることが重要であるとご指導いただいた。特に今回の実習で取り扱った教科においては、生徒自身とビジネス活動の繋がりを意識させることが求められる。そこで、時事的な話題を適切に授業で取り扱うことができるように、教材研究を十分

に行うことが重要であると実感した。また、授業中は授業計画にとらわれやすいが、本来授業は生徒の学びを深めるための時間であり、生徒の反応や理解度に応じて柔軟に対応することが大切である。そのために、生徒とのコミュニケーションを重視し、広い視野を持って授業を展開する姿勢をもつことが教師にとって必要不可欠であると学んだ。

## 7. 大学教員の巡回指導

研究授業の日には教職課程担当教員がおいでくださり、ご講評と励ましの言葉をいただいた。

## 8. 心構え（仮説）の立証

**仮説1** 時間に余裕のある授業づくりができるか

→全体としては授業にある程度の時間的余裕を持たせることができたが、クラスによって進度に差があり、進度の遅いクラスでは授業内で焦りを感じる場面もあった。

**仮説2** 生徒と適切な関係を築くことができるか

→生徒とのコミュニケーションをとる上で、教師としての立場を保ちつつ、担当クラスに限らず、他のクラスの生徒とも適切な距離感で関係を築くことができた。

**仮説3** 先生方や生徒に対して失礼がないように行動できるか

→実習期間中では謙虚な姿勢を持って臨み、基本的な礼儀や、報告・連絡・相談を徹底するように努めたため、失礼のない対応はおおむねできていたと考える。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前は、教師として適切な行動ができるか、またこれまで学習してきた成果を実践の場で発揮できるか不安があった。しかし、実習を通して様々な経験を重ねていく中で次第に自分に自信が持てるようになり、実習を楽しむことができるようになった。また、教師という立場から先生方の授業の様子を見学させていただく中で、高校生の頃には気づかなかった教育の大変さや難しさを実感することができ、教育実習という貴重な機会をいただけたことに心から感謝している。実習を終えて、教員という仕事の魅力を改めて実感し、この道に進みたいという気持ちがより一層強まった。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

今回の実習を終えて自覚した課題は、学校生活の多様な場面における生徒との関わり方にあると考える。実習中は生徒の方から話しかけてくれる場面が多く、それに頼ってしまっていた部分があった。そのため、今後は自分から積極的に声をかけ、より多くの生徒と関わる姿勢を大切にしたいと考えている。また、生徒から相談を受けた際には、どのような言葉をかけるべきか迷い、言葉に詰まることもあった。そうした経験から、教師として適切な力を身につけ、瞬発的に対応できる力の必要性を実感した。授業においても、生徒の発言を引き出し、生徒と共に授業をつくる姿勢を大切にしながら、自分なりの授業スタイルを模索していくことが重要であると考えている。

## おわりに

今回の教育実習を通して、授業づくりや生徒との関わり方、指導上の工夫、そして教師としての立ち振る舞いについて、実践から多くの気づきを得るとともに、自分自身の課題を明確にすることができた。教育実習を楽しく充実したものにできたのも、現場の先生方の温かいご指導と共に励まし合いながら取り組んだ実習仲間の存在があったからである。貴重な機会をくださった T 附属高

等学校の先生方をはじめ、ご指導・ご支援くださったすべての方々、そして共に支え合った仲間、心より感謝を申し上げます。

今後も教育実習での経験を糧に、学び続ける姿勢を大切にしながら精進していきたいと考えている。

# 生徒が躓きそうなところに気がつけた授業

佐藤美心

## はじめに

筆者は私立 T 附属高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。本レポートでは、4 年間の教職課程での学びを通して、実習前に立てた仮説をどの程度達成することができたのか、教育実習上の課題は何であったのか、教育実践研究の課題とは何かについて以下に述べることを目的とする。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

### （1）授業観察

商業科・科目（商業演習 I・簿記・情報処理 A・観光ビジネス・マーケティング・プログラミング・財務会計）の授業を計 11 回、観察させていただいた。授業観察の許可は、授業担当教諭へ参観させていただく日を事前に伝え許可をいただいた。そして、当日の朝と授業開始前後に挨拶に出向いた。授業観察の際は、①授業の進め方・指導方法、②時間配分、③ ICT 機器を活用した授業づくり、④生徒との接し方などという視点から観察させていただいた。

### （2）教材研究

教材研究は、空き時間や放課後、自宅で行った。生徒が初めて取り組む内容となっていたため、既習事項との関連を意識し、スムーズに学習に入れるように意識した。また、実生活に結び付くような具体例を取り入れ、生徒の興味を引き出す工夫も行った。問題集を事前に解き、生徒が躓きそうなところに重点を置き、段階的なヒントを用意することで、理解を深められるようにした。

生徒によって躓く問題が違うため、授業内での生徒の反応や進捗度に合わせた授業展開を行うことが今後の研究課題として残された。

### （3）授業改善の方法

授業実習終了後に担当教科の先生からフィードバックをいただいた。良い点や改善点などを中心にアドバイスをいただいた。特にスライドで使う文字の色や板書の時のチョークの色、書く場所についてのご指導をいただき、次の授業に繋げた。

### （4）学習指導案の作成

学習指導案の作成は、おおむね適切に作成できていたと考えている。学校から、フォーマットの指示はなかったため、大学の教職課程で学習した書き方に沿った学習指導案を作成した。

### （5）教科や HR 担任等への補助的役割

教科の補助的役割においては、授業内で机間支援を行い、適宜指導や助言を行った。また、HR 等では、毎日 SHR を担当させていただいた。配布物の配布や、連絡事項の伝達、スマホの回収などを行った。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

### （1）生徒とのコミュニケーション

朝・帰りの SHR や掃除の時間、放課後の補習の時間などを通して、積極的に生徒とのコミュニケーションを図った。HR 担当クラスだけでなく、授業担当のクラスの生徒とも積極的に関わり、普段の学校生活や趣味、部活のことなど、日常的な会話を大切にした。こうした関わりを重ねることで、生徒の方からも自然と話しかけてくれるようになり、信頼関係の構築につながったと感じて

いる。また、こうした日常的なコミュニケーションが、授業中にも良い影響を与え、生徒が積極的に質問したり、自信を持って取り組んだりする様子が見られた。

## (2) 清掃・相談

清掃の時間には、担当クラスの生徒とともに教室の清掃を行った。この時間を通して、多くの生徒の顔と名前を一致させることができただけでなく、生徒同士の人間関係やクラスの雰囲気も把握することができた。授業以外の場面でのこうした関わりが、生徒理解を深める貴重な機会となった。

## 3. 特別活動・HR 経営

### (1) HR 活動

2 日目から朝・帰りの SHR を担当させていただいた。教員の先生方からの連絡をメモし、その内容を生徒に正確に伝達できるよう心掛けた。特に重要な連絡事項については、生徒の聞き漏らしがないよう繰り返し伝えるなどの工夫をしながら対応した。

### (2) 部活動

筆者は、教材研究を重点的に行っていたため、部活動は参加しなかった。

### (3) HR 活動の役割と職務内容

HR 活動の役割としては、スマホの預かり・返却、生徒の身だしなみ確認などを主に行った。職務内容については、朝会での連絡事項をメモし、生徒に伝えるべき連絡事項の伝達を行った。

## 4. 研究授業と事後検討会

研究授業では、「商業演習 I」の授業を担当クラスにて行った。授業の内容としては、「外国貨幣の換算」、「割合に関する計算」である。その学習内容を理解しやすくすることを意識して指導をした。事後検討会では、指導教諭をはじめ、参観してくださった先生方からご意見やご助言をいただいた。その中で、「生徒とのコミュニケーションの取り方が良い」、「全員とアイコンタクトを取ることができていた」、「自信をもって堂々と進めることができていた」というお褒めの言葉をいただいた一方で、「スライドの表記を問題集と統一させること」、「言葉の言い間違えに注意すること」、「生徒を指名するとき順番を飛ばしてしまい全員に発言の機会を与えられていなかったこと」などの、改善すべき点についてもご指摘をいただいた。

## 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

「社会性・対人関係能力」については、教職員や生徒とのコミュニケーションや挨拶を通して信頼関係を築くように努めた。「教師としての使命感・倫理観」については、常に生徒から見られている立場であることを意識し、言動に注意を払って行動した。

## 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭の先生からは「生徒の目線に立った授業づくり」の大切さを学ばせていただいた。特に、専門的な内容を扱う際には、できるだけ身近な例を挙げて説明することで、生徒の理解が深まり、興味を引くことができるということを実感した。この経験から、教師は教えるだけではなく、伝わるように工夫する姿勢が求められることを学んだ。

## 7. 大学教員の巡回指導

ゼミ担当の先生が研究授業においでくださり、後日ご講評と励ましをいただいた。

## 8. 心構え（仮説）の立証

### 仮説1：生徒の性格や価値観を受け入れられるか

実際に生徒と接する中で、さまざまな反応や考え方に触れ、まずは、生徒の言葉に耳を傾ける姿勢を大切にすることで、少しずつ関係性を築くことができた。仮説はおおむね立証されたと考えている。

### 仮説2：授業時間を計画通りに進められるか

臨機応変に対応する力や、事前に余裕のある構成を考える工夫を学んだ。計画通りに進めることは難しいが、柔軟性を持って授業を運営できるようになった点で、一定の成長を遂げた。

### 仮説3：教員と連携や意思疎通が図れるか

担当教員や指導教諭との連絡・相談の中で、自分の考えを整理して伝える力や相手の意図を汲み取る姿勢の大切さを学んだ。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前は、朝早く起きられるかどうか、生徒に対して積極的に話しかけに行けるかといった不安があった。しかし、実習を通して少しずつ環境に慣れ、生徒や教職員との関わりの中で自然と行動できるようになった。自分が行った授業によって生徒の理解が深まり、検定に合格したという報告を受けた時には、大きなやりがいと喜びを抱いた。こうした経験を通じて、教員としての自信と責任感が芽生え、筆者自身の成長を実感することができた。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

教育実習を通して、自分の課題として、特に感じたことは、「相手の立場に立って伝える力」と「状況を柔軟に捉えて行動する力」である。授業の進行状況を柔軟に考慮しながら指導するには、経験と観察力、そして状況判断力が必要であると痛感した。さらに、授業準備の大切さも改めて実感した。限られた授業時間の中で、内容を整理し、構成を工夫しながら、わかりやすく伝えるための準備を重ねることが不可欠であると考えた。

## おわりに

教育実習では、生徒との関わりや授業を通して、教えることのやりがいや責任の重さを実感する貴重な機会となった。うまくいかなかった場面も含めて、多くの気づきと学びがあった。今回得た経験や反省を今後の教員としての学びに生かしていきたい。

また、教育実習を最後まで走り抜けることができたのは、指導教諭をはじめとした先生方、生徒の皆さん、そして大学の先生方の支えがあったからである。心より感謝を申し上げたい。

# 生徒にとって有意義な授業を行うことの難しさ

高木 優羽

## はじめに

筆者は、私立T附属高等学校で2週間の教育実習をさせていただいた。本レポートでは、4年間の教職課程での学びを基盤として、実習前に立てた仮説をどの程度達成することができたのか、生徒にとって有意義な授業を行うという観点から、何が教育実践上・教育実践研究上の課題なのかをしたためてみたい。実習前に立てた仮説は、①生徒にとって有意義な授業を行えるか、②生徒の中に入れるか、③指導教諭とコミュニケーションをとれるか、の3つである。併せて教職への自らの適性についても述べておきたい。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教職課程等）

（1）**授業観察**：「情報Ⅰ」・「情報演習」・「コンテンツ制作」・「商業演習Ⅰ・Ⅱ」の授業を、計19回参観させていただいた。参観にあたっては、授業担当教諭への事前のご相談と、授業の前後にご挨拶を行った。参観をさせていただく際には、時間配分や黒板・プロジェクターの使い方、生徒とのコミュニケーションの取り方等に目し、細かな部分まで学ばせていただいた。

（2）**教材研究**：教材研究は、空き時間や放課後、自宅で行った。筆者は生徒にとって有意義な授業を行いたかったため、教科書を熟読するだけでなく、身近な例を取り上げ、生徒の理解に繋がるように意識した。また、実際に授業を行う前に模擬授業を行うことで、時間配分を意識しながらスムーズに授業をすることができた。

（3）**授業改善の方法**：毎授業後に担当教諭からフィードバックをいただいた。次の授業から改善できることはすぐに取り入れ、よりよい授業になるように努めた。特にワークシートの活用の部分でご指摘をいただくことが多かったため、分かりやすい作成を意識した。

（4）**学習指導案の作成**：学習指導案においては、大学のフォーマットを使用し、研究授業のみ作成した。模擬授業合宿で行った範囲と研究授業の範囲が同じであったため、模擬授業合宿での反省を踏まえ、担当クラスに沿った学習指導案を作成した。

（5）**教科やHR担任等への補助的役割**：補助的役割としては、SHRでの出席確認や連絡、学級日誌の確認、清掃後の反省会等を担当させていただいた。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

（1）**生徒とのコミュニケーション**：仮説の1つとして、「生徒の中に入れるか」を挙げた。教育実習の初めは、緊張しており、積極的にコミュニケーションを図ることができなかった。しかし受動的になっていても、生徒の中に入っていきることができないため、SHRで雑談を取り入れた。HR担当教諭からのご教授であったが、筆者の高校時代の出来事や趣味の話を取り入れ、筆者について知ってもらおうと共に、生徒が話しかけやすい環境づくりを行った。結果として、生徒との距離は縮まり、輪の中に入っていきることができたが、あくまで教師としての距離感を保つことを意識した。

（2）**清掃・相談**：主に教室掃除を担当させていただいた。清掃時は、生徒の素を見ることができ、コミュニケーションを図る最適な時間であった。清掃後には反省会があるため、教室掃除以外の生徒とも関わることができ、距離を縮めることができた。

### 3. 特別活動・HR 経営

(1) HR 活動・生徒会活動：実習 2 日目から朝と放課後の SHR を担当させていただいた。連絡事項が多い日もあったため、簡潔に要点が伝わるよう意識した。また、HR 担当のクラスの授業は担当しなかったため、先に述べたように、生徒との距離を縮めるために雑談を取り入れ、コミュニケーションのきっかけづくりに努めた。

(2) 部活動：出身校でないこと、教材研究に時間を費やしていたことにより、部活動は参加しなかった。

(3) HR 担任の役割と職務内容：職員朝会に出席させていただき、連絡事項のメモをとった。朝会から SHR までの間の時間で、連絡事項や配布物の確認、生徒とのコミュニケーションを行った。また、スマートフォンの回収や、清掃後の反省会、学級日誌の確認も担当させていただいた。

### 4. 研究授業と事後検討会

筆者は 6 月 19 日 (木) の 1 時間目に研究授業を行わせていただいた。内容は「情報 I」の「情報デザインの工夫」を取り扱った。身近にある例を多く取り入れながら、プロジェクターとワークシートを中心に展開した。事後検討会では、「大学の講義のようだった」、「例題の難易度が高い」、「語尾が曖昧」等のご指摘をいただいた。一方で、「予定通り授業を終えることができた」、「生徒の様子を見ることができた」、「事前準備がよくできた」等のお褒めの言葉をいただいた。自己の反省としては、スムーズに進行することができたが、一方通行の授業になってしまい、生徒のためになる授業が行えなかったと感じている。したがって、双方間の授業を展開するための理論と方法が、教育実践上の課題として残った。

### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

実習を行わせていただける感謝の気持ちを持ちながら、挨拶や身だしなみを徹底した。生徒から教師として見られていることを意識し、手本となる言動を心掛けた。

### 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭からは、「指導教諭を頼ること」、「自信を持つこと」、「生徒の発言を復唱すること」、「想定外の事態にも冷静に対応すること」、「何よりも事前準備が重要であること」等を学ばせていただいた。

### 7. 大学教員の巡回指導

大学からは、教職課程の先生が来てくださり、ご指導・励ましのお言葉をいただいた。

### 8. 心構え（仮説）の立証

仮説① 生徒にとって有意義な授業を行えるか

→一方通行になってしまう場面が多々あり、生徒が受け身になってしまったため、改善の余地が残った。

仮説② 生徒の中に入れるか

→実習当初は、コミュニケーションを図ることができなかったが、SHR の雑談を通して、少しずつ生徒の中に入れていくことができた。

仮説③ 指導教諭とコミュニケーションをとれるか

→授業の前後だけでなく、空き時間や放課後の時間も気にかけてくださり、不安な部分を解消して授業に臨むことができた。

#### 仮説④ 教職への自らの適性

→

### 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前からかなり不安な気持ちがあったが、担当教諭をはじめ、実習生と支え合いながら2週間を乗り切ることができた。睡眠時間が取れない日もあり、教師という仕事の大変さと尊さを実感した。実習を終えた今でも自信がついたとはいえないが、2週間を乗り切れたことに大きな意味があると感じている。

### 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

まず、生徒が能動的に学習できる授業を行うことが必要だと感じた。研究授業を含め、一方通行の授業になってしまった場面が多々あり、生徒の理解に繋がれていなかった。また、ワークシートに提示した例題が本質とは異なった内容・難易度になってしまい、「分からない」が生まれる授業となってしまった。そのため、生徒にとって有意義な授業を行うことができたかどうかは心もとない。したがって、生徒の理解に繋げるために、どのような工夫を行っていくべきなのか、模索していく必要があると感じた。

以上のことから、筆者が自信を持った上で、授業の完成度を高めていくためには、教材研究等の事前準備がより重要であると感じた。指導教諭に自信の無さを指摘されたことが、最も悔いの残る出来事となった。

### おわりに

出身校でないということもあり、かなり不安な面持ちでの実習期間となったが、教師という仕事を学ばせていただき、貴重な経験となった。筆者を受け入れてくださった私立 T 附属高等学校をはじめ、温かいご指導をくださった担当教諭、真剣に授業を受けてくれた生徒の皆さん、共に支え合った実習生に、この場を借りて感謝申し上げたい。

# 教育実習を振り返って

高橋 悠星

## はじめに

筆者は私立の T 大学附属高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。大学教職課程 4 年間の学びと教育実習の経験を軸として実習前に立てた仮説をどの程度達成することができたのか、教育実践上の課題は何であったのか、教育実践研究の課題とは何かについて以下に述べることを目的とする。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

### （1）授業観察

筆者は商業科の科目を中心に 1 週目は 8 回（「ビジネス基礎」、「マーケティング」、「商品開発と流通」、「観光ビジネス」、「ビジネス法規」、「簿記」、「財務会計 I」、「情報処理」）、2 週目は 1 回（「論理・表現 II」）それぞれ授業観察をさせていただいた。授業観察にあたっては授業担当教諭への事前のご相談と授業開始前後のご挨拶を必ず行った。授業観察では授業の進め方、声の抑揚、発問や机間支援を通じた生徒とのコミュニケーションの取り方、授業内で身近な事例を取り入れることの重要性など多くのことを学ばせていただいた。

### （2）教材研究

教材研究は空き時間や放課後、登下校時の時間を活用して行った。筆者が担当させていただいた科目である（「マーケティング」、「ビジネス・マネジメント」、「ビジネス法規」）では生徒が内容を自分事として捉えにくいという特徴があった。そのため、教材研究にあたっては教科書の熟読を始めとして生徒にとって身近な事例を考えることや教科書の内容をかみ砕いて説明することを意識して取り組んだ。

### （3）授業改善の方法

授業改善の方法として授業実習終了後に授業担当教諭からフィードバックをいただき振り返りを行った。また、放課後に空き教室で模擬授業を行い授業改善に繋げた。日々の授業実習を通して気づいたことや感じたことはその都度メモを取り、適切な授業展開をするための参考とした。

### （4）学習指導案の作成

学習指導案の作成については、事前打ち合わせで指導担当教諭から研究授業のみ作成するよう指示をいただいていたため、研究授業のみ学習指導案を作成した。学習指導案は研究授業前までに作成し、授業担当教諭に確認をしていただいた。

### （5）教科や HR 担任等への補助的役割

教科の補助的役割として授業で使用するワークシートの配布、プロジェクターの操作を行った。HR 担任等への補助的役割として実習 3 日目から朝と帰りの SHR を担当させていただいた。SHR では朝会での連絡事項の伝達に加えて名札と服装の確認等も行った。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

### (1) 生徒とのコミュニケーション

教育実習が始まって最初のうちは、筆者のコミュニケーション力不足によりなかなかコミュニケーションを取ることができなかった。しかし、指導担当教諭のアドバイスにより少しずつではあったが生徒とコミュニケーションを取ることができるようになっていった。また、クラスの中心的存在となっている生徒と仲良くなれたことで周りの生徒たちともコミュニケーションを取ることができた。

### (2) 清掃・相談

実習期間中は教室の清掃を担当させていただき、生徒と一緒に清掃を行った。清掃の時間では授業で見ることができない生徒の一面が見受けられ、生徒理解をする上での参考となった。

## 3. 特別活動・HR 経営

### (1) HR 活動

HR 活動においては LHR を担当させていただいた。1 週目の LHR では筆者が担当させていただいたクラスである S2-1 で「SNS リテラシー講座」を生徒たちと一緒に受け、2 週目の LHR では S3-1 と S3-2 で「進路の話」をさせていただいた。

### (2) 部活動

部活動へは教材研究や授業準備等により参加することができなかった。

### (3) HR 担任の役割と職務内容

HR 担任の役割と職務内容として職員室で行われる朝会に出席させていただき SHR での連絡事項の伝達、掲示物の掲示、学級日誌の確認を行った。

## 4. 研究授業と事後検討会

研究授業では「マーケティング」の「ポジショニング」を取り扱った。本単元では前節との繋がりがあため導入でしっかりと復習を行い、展開では教科書の図を丁寧に説明するなどの工夫をした。教科書の図を説明する時は、ただ説明を行うのではなく生徒たちが実際にイメージできるように実生活と関連付けて説明することを重点に置いた。机間支援を行う際には、生徒に対して積極的に声掛けをして各生徒の理解度を図ることに努めた。研究授業の反省点としては全体的に調べ学習の時間が長くなってしまった点があった。

事後検討会では研究授業に来て下さった先生方から「まとめがない」、「調べ学習の時間が長い」等のご意見をいただき自分では気づいていなかった課題点が明らかになった。

## 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

「社会性・対人関係能力」では挨拶をすることを意識し、廊下で生徒や先生とすれ違う際には積極的に挨拶をした。「使命感や責任感、教育的愛情」では常に見られているということを踏まえ、身だしなみや立ち居振る舞いに気を付けて行動した。

## 6. 指導担当教諭から学んだこと

指導担当教諭から学んだことは第一に、簡潔に説明することの大切さである。簡潔に説明するこ

とは授業や朝の SHR での連絡事項の伝達において重要視されていた。筆者が授業実習をさせていただく中で指導担当教諭から説明が長いとご指摘をいただくことが度々あった。説明が長いと結局どこが重要なのが伝わりづらくなってしまふ。しかし、簡潔に説明することで聞き手である生徒に伝わりやすくなり理解度の向上に繋がることを指導担当教諭から教えていただいた。第二に、教材研究の大切さである。筆者は実習期間中、教材研究の甘さが出てしまった。教材研究は授業の質を決めると言っても過言ではなく実際に指導担当教諭は担当科目でよく分からないと感じた箇所を他の先生方に聞いて回り上手く説明できるようにするなど教材研究において余念がなく、こうした日々の教材研究がより良い授業づくりに繋がっていることを学ばせていただいた。

## 7. 大学教員の巡回指導

大学教員の巡回指導ではゼミの先生が研究授業においでくださり後日ご講評と励ましをいただいた。

## 8. 心構え（仮説）の立証

**仮説 1：**授業が早く終わったり時間が足りないと言った事態にならないようにできるか

→最初のうちは時間配分が上手くできず苦戦していたが、身近な事例や小話を授業に取り入れることで改善することができた。

**仮説 2：**生徒と円滑なコミュニケーションを取れるか

→実習が始まってしばらくはコミュニケーションを取ることができなかったが、清掃の時間を使って会話のきっかけを作ったことや指導担当教諭の働きかけにより徐々にコミュニケーションを取れるようになっていった。

**仮説 3：**実習先の先生方に失礼のない対応ができるか

→実習期間中は報連相（報告連絡相談）を忘れずに行えたことから失礼のない対応ができたと考えている。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習が始まる前は担当させていただく授業の数に戸惑いが隠せず、教職課程のメンバーからも心配されていたことで不安を感じていた。しかし、教育実習生として日々の校務や授業実習をさせていただく中でやりがいや楽しさを感じる場面が多くあり楽しんで教育実習を行うことができた。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

教員になるうえでの課題は、教材研究を始めとする事前準備と視野の狭さであると自覚している。

第一に事前準備では、十分な事前準備なしには授業をすることはできないと感じた。教材研究を細部まで行うことができなかったことで多くの先生方や生徒の皆さんにご迷惑をお掛けしてしまった経験から教材研究を突き詰めることが今後の課題であると考えます。

第二に視野の狭さとして物事を客観的に捉えることができなかったことが挙げられる。実習期間中は先生方にご指摘いただいて初めて気づくことも多く、視野を広く持つことができていなかった。そのため、多角的な視点を持つことも自己の課題でありこれから身につけていかねばならないことであると考えている。

## おわりに

教育実習を通して筆者は多種多様な学びを得ることができたと考えている。授業実習の機会をた

くさんいただいたことで自身を客観的に見つめ直すことができ自己理解を深めることができた。また、様々な校務を経験させていただく中で現場を知ると共に教師の偉大さに気づき教員への憧れが強くなった。

教育実習を最後まで終えることができたのは指導担当教諭を始めとする多くの先生方や生徒の皆さん、教育実習生の仲間、大学教職課程の先生方の支えがあったからであり深く感謝をしている。

# 教師としての立場

土 屋 文 乃

## はじめに

筆者は公立H高等学校で2週間の教育実習をさせていただいた。大学教職課程3年間の学びと教育実習の経験を軸として、実習前に立てた仮説を、どの程度達成することができたのか、また筆者の教育実践上・教育実践研究上の課題は何であるのかを以下に述べていきたい。併せて教職の適性を見極めることを目的としたい。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

(1) 授業観察：授業観察の許可は、授業担当教諭への事前のご相談と授業開始前後の挨拶を必ず行っていた。1週目は20回（「ネットワーク活用」、「情報処理」、「英語Ⅱ」、「マーケティング」、「情報Ⅰ」、「IS」、「簿記」、「ビジネス基礎」、「体育Ⅱ」、「地理総合」、「数学A」）、2週目は4回（「情報処理」、「体育Ⅰ」）、それぞれ観察実習させていただいた。2週目は研究授業に向けての準備の時間にしては良いという言葉をかけていただけたため、授業観察の時間は少なかった。授業観察の際は、授業の進め方や指導方法はもちろん、授業内での生徒の反応や教材の活用方法、雰囲気作りなどといった様々なことを学ばせていただいた。

(2) 教材研究：準備していただいた教科書や問題集、プリント、スライドをもとに、空き時間や休み時間、放課後、自宅で行った。簿記では、本単元をスムーズに理解してもらうために関連する単元の学習も含めて行った。また、問題集を解く際につまずく可能性がある部分を生徒の立場になって考え、指導を見越しながらプリント等の作成を行った。ビジネス基礎では、内容に対してのイメージが湧きづらい部分もあることから、普段の生活と結び付け解説ができるように取り組んだ。

(3) 授業改善の方法：指導教諭や授業観察に来てくださった先生方から助言をいただき、授業改善を行った。その中で、声の大きさや解説の工夫、板書等が挙げられた。ご指摘をいただいた点を意識して次の授業に取り組んだ。また、時間配分は特に意識し、臨機応変に対応するために、内容の重要度に優先順位をつけることを行った。

(4) 学習指導案の作成：学習指導案の作成は、おおむね適切に作成できていたと考える。学校指定のフォーマットがなかったため、教職課程で学習してきたとおりに学習指導案を作成した。

(5) 教科やHR担任への補助的役割：教科の補助的役割としては、授業内で机間支援を行い、手が止まっている生徒に対し助言を行った。HR等では、昼のSHRで連絡事項や配布物の配布を行った。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

(1) 生徒とのコミュニケーション：筆者は生徒とのコミュニケーションについて事前に仮説を立てていた。担当したHRの中には積極的に話しかけてくれる生徒もいたため、コミュニケーションを取る機会が多くあった。しかし、最後まで会話を交わすことができなかった生徒もいた。そのため、生徒一人ひとりの個性を考えて関わっていくことが必要であったと感じた。

(2) 清掃・相談：生徒と関わりを持つ中で、進路についての相談を受けた。この際に、筆者自身が経験した大学生活を伝えることで、将来に対してのイメージを持ってもらうことができたように感じた。

### 3. 特別活動・HR 経営

(1) HR 活動・生徒会活動：2 週目の火曜日から SHR を担当させていただいた。そこでは、HR 担任から教えていただいた連絡事項をメモし、SHR にてその内容を生徒に伝達した。連絡事項を伝える際には HR 担任が実践していたことを参考に、先に何点あるかを示し、1 点ずつ確認することを行った。

(2) 部活動：顧問の先生とご相談した上で、1 日だけだがバスケットボール部の活動に参加させていただいた。

(3) HR 活動の役割と職務内容：朝玄関に立ち、挨拶を行った。

### 4. 研究授業と事後検討会

筆者は、7 月 2 日 (水) の 2 時限目に研究授業をさせていただいた。研究授業の教科は「簿記」の「試算表」を取り扱った。問題集を拡大印刷して黒板に貼ることと、PowerPoint でスライドを作成したため、提示装置を使用して黒板に投影することをしながら授業を行った。授業に向けて、複数の教材を使用することから、何をやっているのか戸惑わないように注意すること、声の抑揚を意識し、堂々と自信を持って授業することを意識した。生徒に対する積極的な発問や一緒に問題を解く等の工夫をし、生徒とともに作る授業を心掛けた。自己の反省としては、背を向けて説明している場面があったことと、時間配分である。先生方からは、少人数であるため、教壇を離れて机間支援しながら進めるとよい等のご指摘を頂いた。このことから、より生徒と同じ目線に立って授業を作っていくことが課題であると自覚した。

### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

筆者は、学校で教師として現場にいることから、生徒の手本になるように身だしなみを意識して教育実習に臨んだ。さらに、先生方や生徒とすれ違う際には、積極的に挨拶や声をかけることを心掛けた。

### 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭の先生は、HR 担任でもあったため、生徒の抱えている問題等も踏まえて授業を行っているとうかがった。このことから、日常的な活動の観察や生徒一人ひとりであったコミュニケーションを行っていくことが重要であると学んだ。

### 7. 大学教員の巡回指導

ゼミ担当の先生が研究授業の日に来て下さり、後日ご好評と励ましをいただいた。

### 8. 心構え（仮説）の立証

仮説 1 教材研究を徹底的に行えるか

→生徒が戸惑わないように普段の授業構成とあまり変えずに行った。その中で、本単元の内容をより理解してもらうためにプリントやスライドを作成することができた。

仮説 2 コミュニケーションを適切に交わせるか

→最初は生徒と会話を交わせる機会が少なかったが、授業観察を通じてコミュニケーションを交わせるようになった。生徒によって個性も様々であることから、見極めて適切な距離感で接することが必要であることを学んだ。

仮説 3 指導教諭とのコミュニケーションを円滑に取れるか

→研究授業にて本大学の教授が来校されることが伝わっていなかった。しかし、日誌の確認や1日の流れの確認など全体的には円滑なコミュニケーションが取れていたと考えている。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前は、イメージが湧かず不安な気持ちが大きく、緊張していた。しかし、教育実習が始まり、授業観察をさせていただく中で授業に対する具体的なイメージをすることができ、不安な気持ちはなくなっていた。また、筆者が高校生であったときには実感できなかった先生方の生徒に対する愛情深さや、それに対する苦勞を知り、教育実習をさせていただけたことへの感謝の気持ちが強くなった。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

筆者が教員になるうえでの課題は、授業準備と適切な言葉で伝えることである。実習を終えて、授業を行うためには十分な準備が必要であることを実感した。そのため、今後も知識や指導の技術を高めるために努力し続けていきたい。また、授業を行う中で自分の考えを適切な言葉で伝えることの難しさも実感した。生徒が理解できるように普段の生活にある事柄などを活用したりすることが課題になると自覚した。

## おわりに

この教育実習を通じて、教師は生徒に教えるだけでなく、自身も常に学び続ける必要がある立場だと認識が深まった。この教育実習で得た経験を忘れず、今後の糧としていきたい。そして、筆者が教育実習をするうえでお世話になった方々すべてに感謝を申し上げたい。

# 授業への意識を改めた教育実習

福地 将 英

## はじめに

筆者は、公立の T 高等学校で 2 週間の教育実習をさせていただいた。そして、4 年間の教職課程での学びを基に立てた、仮説の達成度を素材として、教育実践及び教育実践研究上の課題とは何かについて以下に述べたい。また、自身の教職への適性を見極めたい。

### 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

(1) 授業観察：基本的に商業科科目を中心としたが、視野を広げる目的で、他教科の観察にも伺った。観察にあたっては、①授業の流れ、②発問の内容とタイミング、③時間配分、④検定への意識といった点に留意して取り組み、それぞれの科目の特性に応じた工夫や、生徒を惹き付けるための指導方法について学ぶことができた。特に、授業のメリハリの付け方に様々な違いがあり、印象に残った。

(2) 教材研究：筆者は簿記の授業を担当したため、仕訳や転記といった技術的能力の定着を意識して指導を行った。一方で、生徒が意欲的に簿記理解を深められるよう、担当範囲にとどまらず幅広く教材研究を行い、簿記全体の知識のつながりや日常生活との関連を踏まえた教材づくりに努めた。

(3) 授業改善の方法：授業実践後（当日中）に、指導担当教諭との話し合いの場が設けられた。そこでは、まず自己反省を述べ、その後、指導教諭から助言を受けた。いただいた助言を基に、直ぐに次の授業の展開や資料を修正し、積極的に実践に反映させた。

(4) 学習指導案の作成：研究授業にあたっては、本学教職課程の学習指導案フォーマットに基づき指導案を作成した。評価の観点、実習校のシラバスを参照しつつ設定し、その中でも特に授業展開の具体化を重視した。

(5) 教科や HR 担任等への補助的役割：実習 3 日目以降、朝と放課後の SHR 運営を任された。当初は緊張から、しっかりと連絡事項を伝えられないことが課題であった。そこで、連絡事項を事前に整理した結果、緊張が軽減され、生徒の様子を観察しながら、連絡事項を伝えることが可能となった。また、清掃活動や部活動を通して積極的にコミュニケーションを図り、生徒との心理的距離を縮めることができた。このことは、授業実践における指導にも反映され、生徒との円滑なコミュニケーションにつながった。

### 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

#### (1) 生徒とのコミュニケーション

実習初日に担当クラスの顔写真付き名簿を頂き、授業内外で得られた生徒に関する情報（性格や人間関係、部活動等）を整理・記録した。これらの記録は、日常的なコミュニケーションのきっかけや授業実践における発問の工夫に活用することができた。例えば、中心的な存在の生徒に発問することで、生徒全員の興味を引く等の工夫をした。

#### (2) 清掃・相談

清掃時には観察および終了の挨拶を担当した。生徒一人一人と関わることのできる限られた時間であったため、積極的にコミュニケーションを図るように心掛けた。また、生徒から相談を受け

た際には、教育実習生としての立場を踏まえ、判断が困難な事柄については軽率に対応せず、必ず担当教諭に指示を仰ぐ意識であった。

### 3. 特別活動・HR 経営

(1) HR 活動：SHR においては、連絡事項を確実に伝達することを心掛け、生徒の様子を観察しつつ、必要に応じて復唱や板書による補足を行った。また、遅刻してくる生徒や朝の準備が終わっていない生徒がいることもあるため、時間のメリハリを付けた指導が必要であると分かった。

(2) 部活動：自身が所属していた陸上競技部を担当した。教育実習においては、教材研究や授業実践を優先させる必要があると考え、部活動との両立に配慮した。その結果、全10回の活動のうち、5回のみ参加となった。

(3) HR 担任の役割と職務内容：HR 活動は、生徒の様子を観察・把握すると同時に、安全管理を行う役割があることを理解した。具体的な職務としては、生徒とコミュニケーションを取り、日常生活に変化や悩みがないかを確認することが重要であると感じた。

### 4. 研究授業と事後検討会

研究授業では、簿記の「減価償却」を題材として授業を行った。本時の目標は、減価償却の意味を理解するとともに、定額法・直接法による仕訳を習得することであった。授業実践においては、物の価値が減少することを、身近な事例を取り上げることでイメージしやすくする工夫を行った。自己反省としては、時間配分が不十分であったため、効果的なペアワークや発問が実施できず、演習問題を十分に扱えなかった点が課題として挙げられる。

事後検討会では、3名の先生方から講評をいただいた。教材や授業計画については概ね肯定的な評価を得たが、一方で「計画通りに進まない場合には、その時点までの内容を確実に指導すること」、「予想外の生徒の回答も効果的に活用すること」、「ペアワークや発問では、ヒントを与えず、しっかりと生徒に考えさせること」など、授業中のパフォーマンスについての助言をいただいた。

### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

「社会性・対人関係能力」については、生徒や教員を問わず日常的に挨拶を心がけるとともに、教員間における報告・連絡・相談（報連相）を徹底するように努めた。また、「使命感や責任感、教育的愛情」については、授業内外を問わず生徒に誤った情報を伝えないように細心の注意を払い、生徒一人ひとりのプライバシーにも十分配慮した。

### 6. 指導教諭から学んだこと

指導教諭の先生方からは、「笑顔で楽しく授業を行うことの大切さ」を学んだ。生徒は、教壇に立つ教師の雰囲気や言動に非常に敏感に反応する。そのため、教師自身が楽しそうに授業を進めることで、自然と生徒の興味を引きつけ、授業への参加意欲と学習意欲を高めることができる。

### 7. 大学教員の巡回指導

ゼミ担当の先生に研究授業をご参観いただき、「自信をもって授業を行っていた」とのご好評をいただいた。同時に、板書の工夫に関する助言も頂戴した。

### 8. 心構え（仮説）の立証

仮説1 生徒と先生に感謝されるか

実習最終日には、生徒たちから色紙に書かれた感謝の言葉をいただくことができた。授業に関する感謝だけでなく、部活動指導や日常的なコミュニケーションに対する感謝も多く、様々な場面で生徒と関わることの重要性を実感した。一方で、指導教諭以外の先生方とのコミュニケーションの機会は十分に確保できなかったため、今後は意識的に関わりを持つ必要があると感じた。

#### 仮説2 体調を崩さずに実習に臨めるか

授業におけるパフォーマンスを最も重要視していたため、実習期間中は、十分な睡眠と食事を心がけ、体調を崩すことなく実習を終えることができた。教材研究などで夜遅くまで作業する日もあったが、空き時間を有効活用して進めることで、夜間の作業回数を抑えることができた。

#### 仮説3 教職への適性はあるのか

2週間の教育実習を通して、教職への適性が十分ではないと感じた。その理由として、授業実践において、初回の授業から研究授業に至るまで、時間内に内容を終わらせることを優先した計画を立てすぎ、臨機応変な授業を実施することができなかったという課題が明確になったためである。

### 9. 実習前と実習後の自分の変化

教材研究を含め、授業に対する意識が変化した。実習前は、しっかりとした授業計画を立てれば、上手な授業ができると考えていた。しかし、実際の授業は想定通りに進まないことが多く、「授業は生き物である」ということを実感した。計画を踏まえつつも、状況に応じて臨機応変に対応することが、上手な授業に繋がると考えるようになった。

### 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

自己の課題は、「計画を重視しすぎる点」と「生徒に寄り添いすぎる点」の2点だと自覚している。

計画を重視しすぎる点については、教材研究を入念に行い、授業展開をしっかりと計画した。しかし、計画通りに進めようとするあまり、生徒の反応や実際の進度に応じて柔軟に対応することに難があった。

他方、生徒に寄り添いすぎる点については、授業中に生徒に考えさせるよりも理解させることに重点を置きすぎた場面があった。

### おわりに

教育実習における授業実践や授業観察を通して、授業の意義について改めて考えた。その上で、「生徒の学びの意欲を引き出すこと」が意義の一つであると考え、この学びを今後の実践に活かしていきたい。

# 専門高校における教師の専門性について考えさせられた

松本 亜実

## はじめに

筆者は公立N商業高等学校で2週間の教育実習をさせていただいた。本レポートでは、本学教職課程での4年間の学びをもとに、実習前に立てた仮説がどの程度達成できたのかを見極めたい。併せて、専門高校における教員の専門性とは何かという観点から、教育実践上・教育実践研究上の課題についても、以下にしたためたい。加えて、自己の教職への適性をも見極めたい。

## 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

### （1）授業観察

商業科・科目（「簿記」、「財務会計」、「原価計算」、「管理会計」、「課題研究」）を中心に合計17時間の授業を観察させていただいた。①授業の進め方、②板書の仕方、③宿題の出し方、④テスト後の補習について、学ばせていただいた。特に、テスト後の補習についてはきめ細かな指導がなされていた。そこに生徒の学習の理解度を深めるために、早朝からテストの解説を行い、適宜質問に答えるというきめ細かい指導がなされていた。生徒に寄り添う姿の先生方を見て、感動した。また、机間支援においては、理解不足の生徒に寄り添い、支援環境を築くための工夫がされていた。授業観察を通じて、様々な先生方の工夫を見つけることができ、大変勉強になった。

一方、先生方のお授業を拝見させていただいて、概念の理解と技術との関係について深く反省させられる部分が多かった。方法に力点がかかると、概念理解が浅くなり、概念理解を深めると、技術が浅くなる。この概念理解と技術の相関関係をどのように構築していくのか、それが専門高校における、教師の専門性のひとつではないかと、考えさせられた。

しかしながら、仕訳の仕方や記帳の方法を教える先生方が多いと感じた。そのため授業の観察を通じて、生徒がつまづきやすい部分についても知ることができた。自身の授業実践の際にやり方や方法だけを伝えるのではなく、なぜそうなるのか説明を加えるなど、実践で生かすことができた。

### （2）教材研究

「簿記」に関しては、実習校より教授範囲を指定されていたので、実習に行く前には教職課程の授業をやる教室で、空き時間や放課後を利用して、教材研究に努めた。そして自宅に帰ってから、さらに教材研究をブラッシュアップした。特に「原価計算」に関しては、模擬試験問題集の第1回から第11回まで自分で解き、生徒がつまづきやすい部分を想像しながら、11回分の教材を作成した。これは私にとっては、大変勉強になり、私独自のテキストを作成することができたと自負している。

ところが、実際に教育実習校に行くと、事前に指定された範囲とは異なった。困った。教育実習1日目から、再度教材研究をやり直した。教育実習3日目に授業を行うことになっていた。焦った。授業を行った。そして研究授業も行った。しかし、教材研究には不備があった。指導教諭からも助言されたが、「元帳番号」は「頁」として説明を行わなければならなかったが、生徒に「番号」として説明を行ってしまった。教材研究の至らなさを感じた。以後同じ轍を踏まないように後輩たちに教訓として伝えたい。

他方、「原価計算」の教材研究に関しては、事前に頂いていた模擬試験問題集の第4回と第5回分の教材研究を行った。ひとつのクラスに学力差が見られた。例えば、原価計算の処理方法の習得

に差があったりした。どのレベルにスポットをあてて授業をしたらよいのか、授業をすることの難しさを痛感した。教師の専門性のひとつとして、どの層にスポットをあてて授業をするのか、これが教育実践上の課題となった。

### (3) 授業改善の方法

授業改善の方法としては、毎時生徒にリフレクションシートの提出を求め、回収をした。リフレクションシートを見てみると、例えば、「次期繰越はなぜ残高と反対に書くのか」などがわかっていないことが判明した。それゆえ、次の授業でその点に関して解説した。また、指導教諭から毎時の授業終了後にご指導いただいた。さらに板書での色の使い方などを細かくご指導を頂いた。

### (4) 学習指導案の作成

学習指導案は、毎授業ごとに作成した。すべて細案である。とりわけ、研究授業での学習指導案は商業科の先生方に配布した。指導教諭からのご指導を頂いた。

### (5) 教科や HR 担任等への補助的役割

昼休み明けの SHR でその日の連絡事項を伝えることや、配布物の配布などを行った。連絡事項を伝え忘れてしまうことがあったものの、冷静に SHR を運営することができた。また、学級日誌の確認、教室掃除も担当させていただいた。

## 2. 生徒指導・生徒理解・生徒支援

教育実習初日は筆者自身が緊張していたことや、何を話したらいいのかという戸惑いがあり、なかなか生徒とのコミュニケーションの機会を設けることができなかった。しかし2日目以降から、授業内で「わからない」という顔をしている生徒に声をかけることや、放課後残っていた生徒に声をかけることを積極的に行った。その結果、生徒から話しかけてくれるようになった。また筆者が在籍時代簿記部であった。簿記部の生徒は、簿記の問題について質問してくれた。また、クラスマッチのクラス T シャツの相談など生徒から声を掛けられるようになり、円滑にコミュニケーションを取れるようになった。さらに他クラスの生徒に関しても、他クラスの生徒ともコミュニケーションをとることができた。

## 3. 特別活動・HR 経営

### (1) HR 活動・生徒会活動

HR 活動では昼休み明けの SHR を担当させていただいた。重要な連絡は2回以上繰り返した。耳鼻科検診では付き添いを行うなど生徒たちに伝わりやすいように意識して行った。

### (2) 部活動

今回は部活動に参加する機会は得られなかった。しかし、学年の先生同士が持っている部活の大会の進出状況などの情報共有をはじめ、部活動顧問同士の情報共有など学校全体として部活動を応援する姿勢を見ることができた。

### (3) HR 担任の役割と職務内容

放課後の職員会議での連絡事項を生徒たちへ連絡することや、教室に残っている生徒への声掛けなどを行ったことを通じて、HR 担任としての職務内容を一部ではあるが実践することができた。

#### 4. 研究授業と事後検討会

筆者は、6月13日(金)の6時間目に研究授業をさせていただいた。研究授業の科目は「簿記」であり、「掛け取引の記帳」、「買掛金勘定と買掛金元帳」を取り扱った。生徒たちにはワークシートを配布し、黒板にはPowerPoint資料を投影しながら、板書も行いつつ授業を行った。授業では、これまで学んできた「掛け取引とは何か」の復習を行った。図を用いた説明をするなどの工夫をした。また、限られたスペースでスライドの板書を工夫し、転記の流れを表すことを意識した。反省点としては、時間配分である。ボリュームが多い応用問題に加えて、テスト範囲の問題も含まれており盛りだくさんの説明する必要性があったため、足早な授業になってしまった。それゆえ、筆者主導の授業となってしまったことを反省している。

#### 5. 「社会性・対人関係能力」、「教師としての使命感・倫理観」

筆者は、挨拶を励行した。指導教諭への報・連・相を欠かさずに行った。笑顔で接することを心がけた。良好な関係を築けるように意識した。また、様々な先生からの講話を伺うこと通して教師としての責任感を強くした。指導教諭に提出物に関しては、できるだけ提出期限2日前に余裕を持って提出するように心がけた。また筆者は、「授業で誰もおいて行かない授業」を丁寧に行うことを心がけた。

#### 6. 指導担当教諭から学んだこと

指導教諭の先生は、HR担任でもあった。そのため、普段の生徒の様子を踏まえつつ、授業を行っていると感じた。HRでは、「なぜそのようなことをしてはいけないのか」という注意の大切さを教えていただいた。授業では、質問しやすい環境を作るために演習の時間を必ず設けて教員に聞きやすい環境を作り、授業以外でも相談しやすい関係性を授業内で作る大切さを教えていただいた。生徒と教員の関係性を構築するような授業づくりが大切であると学んだ。そして教員の行動は、生徒に大きな影響を与えるということも学んだ。

#### 7. 大学教員の巡回指導

大学からはゼミの担当の教諭の方が研究授業に来てくださり、ご指導と励ましをいただいた。

#### 8. 心構え(仮説)の立証

##### 仮説①

問 : 50分の授業を全うできるか。

仮説 : 台本をつくり、生徒がわからないところを聞きやすい授業を行う。

→50分間授業をすること、生徒がわからないところをリフレクションシートで書いてもらうことでわからないところをなくすことはできたと感じているが、時間配分に関して課題があると感じた。

##### 仮説②

問 : 生徒と仲良くなれるか。

仮説 : 名前を早く覚え、掃除を活用する。

→教育実習全体を通じて生徒との距離を縮めることができたと思う。しかし、掃除ではなく主に授業前後の休み時間や放課後などを中心として生徒と仲良くなったため、掃除の時間はうまく活用することができなかった。また、2週間という短い期間であったため、全員の名前を覚えることと、より信頼関係を深めていくためにはさらなる努力が必要だと感じた。

### 仮説③

問：遅刻をしないで元気に学校に行けるか。

仮説：責任を持った行動と心に余裕を持つ。

→毎日朝7時半ごろに学校に行き、先生や生徒に挨拶や報・連・相を欠かさず行き、責任を持った行動ができた。心に余裕を持つために、提出物はできるだけ期限の2日前には提出するなど行った。しかし、教育実習明けに体調を一か月半ほど崩してしまっていた。そのため、気づかないうちに無理をしてしまっていたのではないかと感じている。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

教育実習への不安と楽しみな気持ちが入り混じっていた。教育実習が始まると、初日は生徒とあまり関われなかったこともあり不安がさらに募った。しかし目の前には常にやるべきことが沢山あり、それらひとつひとつに全力で取り組んでいるうちに、あっという間に1日が過ぎていった。実際に筆者が授業をさせていただくようになってからは、授業中の生徒反応を少しは見るできるようになった。「わからないことがわかった」といわれると、非常にやりがいを感じた。授業観察や、授業を実際に行う中で「私がやりたい授業は誰もおいて行かない授業」という気持ちが日に日に増していった。

私はこの経験を通じて、資格にとらわれず、なぜそうなっているのかを0から教え、簿記の見方をもとに、新たな視野を広げるきっかけになるようなことを今後していきたいと感じている。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

今回の実習を終えて、まだまだ知識と技術を深める必要があると実感した。授業の時間には限りがあり教えることに限界があるということを実感した。生徒たちに対して、ただ知識・技術を身に付けさせるだけではなく、生徒たち自身がなぜそうなっているのかを考え、判断し答えを導けるような指導が必要だと学んだ。これらを実現していくためには、教員自身が専門的な知識を持っているということが前提であり、教材研究を常に行っていく必要があると感じた。また筆者が理想とする「資格にとらわれず、なぜそうなっているのかを0から教え、簿記の見方をもとに、新たな視野を広げるきっかけになるような授業」に関して、同様の意見を持った教員がいると思うので、「授業の時間には限りがあり教えることに限界があるから、すべてを教えられないことの方が多い。だけどなぜこうなっているのかを説明して理解してくださる生徒が一人二人いたら幸せ。」と筆者は感じた。そのため授業の中では時間に限界があり、資格を取るための授業と感ずるときもあるのが商業科の高等学校の教員であると感じた。それでも筆者は0から教える授業ができるようになり、今の教育の姿勢を変えたいと感じた。これが、私の教育実践上の課題である。

## おわりに

この教育実習を通じて、責任のある行動とは何か、筆者は専門性を極めることとは何かを強く考えさせられ、人として成長できたように思う。そのため、実習での全ての経験が自身のこれからの糧となると感じている。このような貴重な機会をくださった指導教諭兼HR担任の先生、N商業高等学校の先生方、生徒の皆さん、教育実習の2週間を共にした教育実習生、大学の先生方、事務局の方々、教職課程の仲間たちなど、この実習に関わってくくださった全ての方々に深く感謝している。今後は、この実習を通して学んだことを、自身のさらなる学びや進路に活かしていきたい。

# なりたい教員になるために

松山実樹

## はじめに

筆者はS高等学校で2週間の教育実習をさせていただいた。ここでは、教職課程での4年間の学びを振り返りつつ、実習前に立てた仮説をどのくらい立証することができたのか、また、教育実践上及び教育実践研究上の課題は何かについて以下に述べることを目的とする。

### 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

(1) **授業観察**：商業科目（「簿記」・「ビジネス基礎」）4時間、専門科目・普通科目（「フードデザイン」・「生物基礎」・「数学A」・「数学I」・「保健」・「文学国語」・「公民」・「歴史総合」・「音楽」）14時間、「総合研究」1時間、合計19時間の授業をそれぞれ観察させていただいた。授業観察においては、観察させていただく授業の先生に事前に許可を取り、授業終了後にも必ず挨拶を行った。授業観察の際は、時間配分、机間支援、発問の仕方を重点的に観察した。授業の進め方や板書についてなど学ぶことが多かった。特に、発問に関しては、生徒が親しみやすいように身近な例をあげることが重要だと学んだ。また、クラスごとに雰囲気の違いが大きかったため、生徒たちに合わせた授業の展開が重要だと学んだ。

(2) **教材研究**：教材研究は、事前にお借りしていた教科書と問題集をもとに、1週間目は授業観察で進捗を確認しながら、2週間目は指導教諭との授業フィードバックの内容を中心に、空き時間や休み時間を利用して行った。それでも足りなかつたので、自宅でも行った。3分法という全く新しい内容に入る単元を担当したため、生徒達が身近なことで置き換えて考えられるよう、教材研究を徹底した。また、大事な語句の強調が自身の課題としてあったため、どこを強調すれば分かりやすく授業を進めることができるのか等も試行錯誤しながら教材研究に臨んだ。指導教諭からは、細かい部分まで教材研究をしているとの評価をいただいていた。しかし、それでも足りない点があったため、生徒に正しく教えるためにはさらに教材研究を細かく行う必要がある上、教材研究を行っても授業ではうまく伝えられないこともあり、難しさを痛感した。

(3) **授業改善の方法**：授業をした後に、指導教諭からフィードバックをいただき、その授業で至らなかった点、次の授業の展開方法等についてご指導いただいた。ここでご指導いただいた点を次の授業に反映させ、日々授業改善を行った。

(4) **学習指導案の作成**：学習指導案は、大学で作成したフォーマットを用いて作成した。形式としてはおおむね適切に作成できていたが、評価の観点など細かい部分の理解が足りていないところがあり、その点について教頭先生よりご指導いただいた。今後は細かい部分までさらに理解を深めることが課題となった。

(5) **教科やHR担任等への補助的役割**：補助的役割としては、HRを担当させていただいた。HRでは、連絡事項の伝達や、出欠確認及び出欠黒板の記入を行った。また、学級日誌の確認、教室掃除も担当させていただいた。

### 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

(1) **生徒とのコミュニケーション**：仮説として「生徒の中に入れるか」をあげていた。事前に指導教諭から写真付きの名簿をもらっていたため、初めの1週間は名簿を見ながらHRや担当授業の

観察をさせていただいた。当初は生徒とのコミュニケーションが少なかったが、自ら積極的に挨拶を行ったり、話しかけたりすることで、次第に生徒から話しかけてくれることも増えた。また、授業を担当したクラスの生徒だけではなく、授業観察をさせていただいたクラスの生徒とも交流を持つことができた。しかし、距離感が近くなりすぎてしまうこともあったため、適切な距離感を保てるように意識する必要があると感得した。

(2) **清掃・相談**：担当クラスでの教室掃除を行った。2週間で班は変わらず、おとなしい生徒が多かったが、徐々に雑談を含めて清掃を行うことができ、生徒をよく見ることができた。担当クラスは2年生のクラスであったが、3年生から進路についての相談を受けることがあった。高崎商科大学への進学を考えている生徒であったため、自身の経験や大学についてなどの話をし、対応した。そのほかにも、普段の会話の中で相談を受けることがあり、その際には生徒の意見を聞き、尊重することを意識した。加えて、自身の経験から話せることを伝えることで信頼関係が築けたと感じている。

### 3. 特別活動・HR 経営

(1) **HR 活動**：2週間目から朝と帰りのHRを担当させていただいた。指導教諭に確認を取った上で、生徒への連絡事項を確実かつ簡潔に伝えることができた。しかし、指導教諭が補足を入れてくださることも多かった。生徒への一言も、指導教諭からの指示があり行っていたが、あまり気の利いたことが言えなかったと感じたため、生徒に向けた話をするのが課題となった。

(2) **部活動**：部活動へは教材研究等により時間が取れず、参加することができなかった。

(3) **HR 担任の役割と職務内容**：職員会議に出席させていただき、連絡事項・出欠連絡等のメモを取り、生徒への連絡事項はHRで連絡を行った。また、朝のHRでは呼名で出欠確認、帰りのHRでは目視で確認を行い、随時職員室の出欠黒板に記入を行った。

### 4. 研究授業と事後検討会

筆者は、6月12日(木)の2時間目に研究授業をさせていただいた。研究授業の科目は「簿記」であり、「売上帳」を取り扱った。前日の授業で「仕入帳」を取り扱っていたため、「売上帳」ではどう変わるのか等についてワークシートを使用し、説明を進めた。研究授業では、モニターのある教室を使用させていただき、手元のワークシートを投影しながら授業を行った。全体としてはおおむね良い評価をいただいた。しかし、それまでの授業で課題となっていた強調については、研究授業でも課題が残った。用語の強調もそうだが、場面ごとの切り替えをもっと強調し、生徒たちときちんと足並みを揃えることが重要であるご指導いただいた。加えて、実務に基づいた説明を入れることや、転記の間違い、机間支援、生徒が問題に取り組む時間の確保等についてもご指摘いただいた。事後検討会で助言をいただいた、「生徒が主役となる授業」を考えることも課題となった。また、教室についても様々な先生方からご指導いただいた。モニターに示したことで生徒たちから見えやすく、理解しやすい様子であったが、生徒との距離が遠くなることやカメラを意識することで生徒が見えなくなってしまうことが懸念された。机間支援がしづらいなどの点も踏まえ、通常の教室の場合でもカメラを使用できるように準備するなど、教室の設備利用と授業進捗、生徒の理解度の兼ね合いを考えることも課題となった。

### 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

挨拶、報告・連絡・相談を欠かさずに行い、積極的にコミュニケーションを取ることを意識した。また、身だしなみにも注意して過ごし、生徒の手本となる行動を心がけた。

## 6. 指導教諭から学んだこと

授業では、生徒に伝えることが大切であると学んだ。「生徒にとって分かりやすく」を念頭に置き、要点の可視化を行うことが必要であるご指摘いただいた。生徒にとっては初めて知る内容であるため、覚えてもらうためにはその都度復習し、理解を深めることが重要だと学んだ。また、HRでは、生徒に向けて一言話をするよう指示を受けていた。しかし、思っていたよりも生徒たちへの話ができず、早く終わってしまうことが多かった。内容について特に指摘されることはなかったが、1週目で見せていただいていた指導教諭のHRと比べ、自分の不十分さを痛感した。普段から生徒をきちんと見ること、連絡事項や行事等、生徒の身の回りの出来事を念頭に置くことを意識して、生徒に寄り添った姿勢でいることが重要だと学んだ。

## 7. 大学教員の巡回指導

研究授業の日に教職課程担当教員が訪問された。事後検討会にもご参加いただき、ご指導や励ましをいただいた。

## 8. 心構え(仮説)の立証

### 仮説1

問 授業をちゃんと全うできるか

仮説 教科書をきちんと理解し、台本を作っておく。

→回数を重ねるごとにおおむねできるようになっていたと感じる。立てた仮説通り、教科書の理解と台本の作成はきちんと行うことができた。しかし、実際の授業では計画通りに伝えられないことが時々あり、その点が課題となった。

### 仮説2

問 生徒の中に入れるか

仮説 名前を覚える。SHRや掃除の時間を利用して生徒を観察する。

→最初はあまりコミュニケーションが取れなかったが、徐々に生徒との会話を増やしていくことができた。しかし、授業を担当したクラス以外の生徒達との関わりは、自らコミュニケーションを取る機会が足りなかったように感じる。

### 仮説3

問 指導の先生とのコミュニケーションを円滑に取れるか

仮説 挨拶、返事、お詫び御礼、報・連・相を欠かさずに徹底する。

→仮説で立てた内容を全うし、授業・HR担当の先生をはじめ、指導して下さった先生が他と円滑にコミュニケーションを取ることができた。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前は、授業や生徒とのコミュニケーションをきちんと図ることができるかすごく不安であった。教育実習が始まってからも、1週間目は授業がなかったことや、生徒とのコミュニケーションが少なかったことで不安がぬぐえなかった。しかし、徐々に生徒と話す機会が増え、さらに生徒たちからも話しかけてくれるようになり、教育実習を楽しみと思えるようになっていった。授業では至らぬ点も多かったが、研究授業の評価や、指導していただいた先生方から褒めていただけることが多々あり、自信を持てるようになった。できないのではないかと不安を抱えるばかりではなく、積極的に、ある程度開き直ってひたむきに努力することが自分には大切だと気付くことができた。教育実習を通して、教職の道を進むことに対し、自信の至らなさから不安に思うこともあったが、

それでもこの経験を経て改めて教員を目指したいという気持ちが固まった。

#### 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

筆者が教員になる上での課題は、授業に関するものが2つある。1つ目に、教材研究をより深く行い、さらに知識をつけることである。2つ目に、正しい知識を生徒に教えることを前提とした上で、生徒が分かりやすく、関心をもって学ぶことのできる授業づくりである。例としては、身近な例を取り上げることや、実務に基づいて説明を行うことなどである。そのためには自身がさらに知識を身に付けることが必要だと感じる。また、授業以外の部分では、生徒とのコミュニケーションが課題となった。積極的に話しかけてくれる生徒もいたが、ほとんどはそうではなく、こちらからのコミュニケーションが重要だと感じた。教育実習の2週間では緊張してしまっていたこともあり、自分から行動する機会が少なかった。生徒と信頼関係を築くためには、教員側からの積極的なコミュニケーションが重要であると感じたため、どのように生徒とコミュニケーションを取るかが課題として残った。

#### おわりに

この教育実習を通して、授業の仕方や生徒との接し方など、様々なことを経験し、学ぶことができた。途中までは不安が大きく、実習が終わってからもその不安は尽きなかったが、楽しさややりがいの方が大きく感じた2週間であった。実習をさせていただいた高校が母校だったため、高校生の気持ちを思い出しながら過ごしていたが、高校時代には考えもしなかった教員の大変さを身に染みて感じた日々であった。教育実習生という立場で過ごした期間の気持ちは、今後教員として生徒と関わる上で必要不可欠であると感じる。2週間の経験や知識はもちろんのこと、生徒の気持ちに近くいられた実習生としての気持ちも大切に、これからは活かして教員を目指していきたい。

## はじめに

筆者はA高校にて2週間の教育実習をさせていただいた。4年間の教職課程での学びを基に、実習前に立てた仮説の達成度を素材として、教育実践上あるいは教育実践研究上の課題とは何か、併せて自分の教員の適正についてしたためることを目的とした。

### 1. 商業科・科目等の授業実践的指導力（教育方法・教育課程等）

#### （1）授業観察

授業見学は、教務主任と相談の上決定し、授業担当教諭に授業前までにご挨拶に伺い、その上で授業開始前後も必ず挨拶を行っていた。高校の特色と先生方のご厚意により、商業科目だけでなく、普通科目と他系列の授業見学も行わせていただいた。授業見学は1週目に（普通科目：地理、化学基礎 商業科目：情報処理2時間、プログラミング、会計 他系列科目：生活支援基礎、農業と環境、産社2時間）の計11時間であった。

これらの授業見学を通し、生徒への指示出しのタイミングや声量、机間支援の適切な方法や授業全体を通した細かでありながら重要なポイント、板書、情報機器の活用方法や系列ごとの特色について学ぶことができ、随時自分の授業に反映させられるよう努めた。

#### （2）教材研究

教材研究は空き時間と帰宅後に行った。授業の目標として、かみ砕くこと、手順を明確化すること、可視化する事の3つを意識した授業づくりに向けた研究を行った。担当させていただいた簿記と情報処理両方で問題集を中心に授業を行っていたため、そのまま情報問題集を基本とした授業づくりに努めた。

学習指導案は通常授業では書かなくてよいとのご指示をいただいていたため、ノートに時間と何をやるか、どう説明するかのポイントをまとめたものを各授業1時間ごとに制作した。新しい言葉が出てきた際には身近なもので例えること、図や具体例がある際、又は生徒が手元のパソコンで実際に調べられることは調べさせること、手順はスライドかメモにまとめ、それをモニターかスクリーンに映すこと、など生徒が内容と距離を感じない授業を常に行えるように意識した。

#### （3）授業改善の方法

各授業担当から授業後振り返りをしていただき、良かった点と改善点についてご指導いただいた。簿記の授業ではそれとは別に、授業担当教諭を通し、生徒からコメントをもらい、それを元に改善する部分と継続する部分を判断していた。この生徒からのフィードバックは非常に貴重な資料であり、特に何が生徒のためになっているのか、どうすることで生徒の苦手意識を軽減することができるのかを明確に把握することができた。

#### （4）学習指導案

教職課程のフォーマットを使用し、HR担当教諭、指導教官にそれぞれ見ていただきながら作成した。評価規順では、三観点すべて記載していたところ、現実的ではないとのご指摘を受け、一つに絞った。また、「机間支援」など近年変化した言葉にも留意するようご指導いただいた。

#### （5）教科やHR担任への補助的役割

補助的役割として、朝と帰りのHR活動、学級日誌へのコメント記入、清掃活動、LHR、頭髮服

装検査などにかかわらせていただいた。清掃活動や帰りの HR 活動では、HR 担当教諭のいない場合もあり、教員の一人であるという責任を強く感じる場面であった。

## 2. 生徒指導・生徒理解・生徒支援

### (1) 生徒とのコミュニケーション

生徒とのコミュニケーションでは事前に「生徒との距離感は適切に保てるのか」という仮説を立てていた。これは、友達のような距離感ではなく、教員として適切な距離感を保てるか、という意味合いであった。生徒たちが初日からとても積極的にかかわってくれたため、慣れられすぎてしまったという点で仮説に関しては不十分な部分もあったが、線引きを保てるよう、教員という立場を見失わないよう発言や態度には留意した。

コミュニケーションが取れなかったという事はなく、HR クラスや商業系列の生徒だけでなく、他クラスの生徒や他系列の生徒とも様々な場面でコミュニケーションをとることができた。

### (2) 清掃

清掃では、HR クラスの清掃を担当させていただき、指導しつつ生徒と一緒に清掃を行った。一人で担当することも多くあったため、必然的に生徒たちと話す場面が多く、生徒たちと距離感が縮まるのを体感できた。また、清掃後、学級日誌を記入している週番の生徒が日誌のコメントが書けない、という事から「今日は何したの？国語は？」などと生徒から言葉を引き出しながら一緒に日誌を記入するイレギュラー的な週もあり、非常に良い経験だったと感じている。

## 3. 特別活動・HR 経営

### (1) HR 活動

上記にあるように、朝と帰りの SHR や清掃、学級日誌のコメント記入などを担当させていただいた。SHR では、後ろまで届く声や強調の仕方など、授業に生かせる学びも多くあった。

### (2) 部活動

筆者は教材研究に特に取り組んでいたため、部活動に参加することはできなかった。一方で、他の教育実習生が在学時加入していた部活に参加していた。

### (3) HR 活動の役割と職務内容

朝の連絡事項の伝達、提出物の配布、回収、出欠確認や早退確認などを行っていた。また、生徒との会話の中で、HR 担任に確認したほうが良いことや報告したほうが良いことは直ちに確認した。

## 4. 研究授業と事後検討会

研究授業では、ICT 機器（PC、スクリーン、プロジェクター）を用いて行った。それまでの授業で評価の高かったことや生徒から良い反応をもらったポイントは継続して行い、特にそれまでの授業と大きく変わることはしないようにリラックスして生徒に緊張が伝わることはないよう取り組んだ。

事後検討会では、机間支援の充実さや生徒へ説明する態度、生徒側の授業態度や、声やメリハリのつけ方、スライドの作りこみなどについてお褒めいただいた。一方で、生徒の男女によって「くん・さん」で呼び方を変えることへのご指摘や、時間がぎりぎりになりながらも指導案通りにすることにとらわれすぎたことについて「時間足りない、と思った部分は切り捨てちゃっていい。」というご指導をいただいた。

## 5. 「社会性・対人関係能力」「教師としての使命感・倫理観」

実習中、控室等はなく、授業以外の時間はすべて職員室に在室させていただいた。そのため、生

徒や先生方に挨拶をすることはもちろん、一人の教員として授業や生徒の事に関して聞かれること、内線に出ることなどもあり、教員として存在している実感を強く感じられる、非常に貴重な経験をさせていただいたと感じている。指導教官やHR担当だけでなく、在学中からいらっしゃった先生方や、卒業後に赴任された先生方まで、沢山の先生方が本当に気さくに接して下さり、非常にありがたかった。

## 6. 指導教諭から学んだこと

第一に、生徒とのコミュニケーションをとるように、そしてたくさん失敗するようにとご指導いただき、常にその機会があるようにしていただいた。また、保護者対応やクレーム、実習期間内に発生した生徒指導の内容などについても事細かにご教授いただいた。また、生徒指導感や教師としての変化など本当に様々なことを教えていただいたが、個人的に教師という職業を「女優であり俳優」とおっしゃっていたことが非常に印象に残っている。

授業面では、メリハリのつけ方、注目の集め方、授業内容の難易度の上げ方、そしてそれらのタイミングについてや、机間支援の効率の良く質を落とさないやり方など細かいが欠かせないポイントについて沢山学ばせていただいた。

## 7. 大学教員の巡回指導

大学からは、ゼミの担当の先生に来ていただき、研究授業に関してご指導と励ましをいただいた。

## 8. 心構え（仮説）の立証

### ・仮説1 どこまで個性を押えられるか

→身だしなみはしっかり整え、見た目の個性は抑えることができた。生徒たちとのコミュニケーションや先生方とのコミュニケーションでは、個性を抑える必要性はないことに早々に気づき、教員という立場から逸脱しない程度に良い個性の出し方ができた。

### ・仮説2 生徒との距離感は適切に保てるのか

→上記にもある通り、不十分な部分はあったが、コミュニケーションが固くなりすぎることなく、教員としての線引きは常に念頭に置いて生徒たちと関わることができた。

### ・仮説3 教員としての適性はあるのか

→教育実習期間は忙しいながらも非常に充実しており、かなり好ましい2週間であった。一方で、これらは指導教官をはじめとした安中総合の先生方が用意して下さった一つの舞台であるとも感じており、楽しく充実しただけに、この2週間だけで適性があるとはとても考えるべきでないと感じている。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

実習前は漠然とした不安感が拭いきれず、実習自体をやり切れるかすら不安であった。しかし、先生方の手厚いサポートとお気遣いにより、何にも臆することなく取り組み、そして成功や失敗をそれぞれたくさん経験し、成長することができた。

## 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように自覚しているか

教員になる上での課題は、当然まだ無限にあると考えている。一番大きくとらえている部分として机間支援がある。机間支援は初回の授業からお褒めいただいていた点であり、また、生徒からのフィードバックでもかなり好感触で今回の実習校においては適切な方法であったと感じている。し

かし、それは小人数前提のクラスだから行えたことであるとも実感しており、人数が倍以上になる商業高校では同じ手法をとることは不可能であると考え。40人規模に向けた適切な授業について、1から学ぶべきである。

## おわりに

今回の教育実習は非常に充実した、楽しく思い出になる2週間であった。それらは確実に実習校の先生方の全面的なサポートの上で成り立った環境であり、経験であった。教員になった際には、今回お世話になった先生方のような教員になる事を目標にしたい。

# メリハリの重要性

山 口 源

## はじめに

筆者はK高等学校で2週間の教育実習をさせていただいた。大学教職課程4年間の学びと教育実習の経験を軸として、実習前に立てた仮説を、どの程度達成することができたのか、また筆者の教育実践上・教育実践研究上の課題を検討していく。併せて教職の適性を見極めることを目的としたい。

## 1. 商業科・科目等の授業実践指導力（教育方法・教育課程等）

（1）授業参観：商業科・科目（「簿記」、「ソフトウェア活用」、「管理会計」、「システム情報Ⅳ」、「ネットワーク管理」、「情報処理」、「原価計算」）を中心に、普通科・科目（「科学と人間生活」、「数学Ⅱ」、「コミュニケーション英語」、「公共」、「歴史総合」、「保健体育」、「家庭基礎」、「地理総合」）、領域としての特活（LHR）と合わせて計24回の授業を参観させていただいた。参観に当たっては、事前に授業を参観させていただく担当の先生方にお伺いし、参観の許可をいただいた。

筆者が注目したのは①授業の流れや方法、②発問の仕方やタイミング、③生徒との関わり方の3点である。各先生方の授業を参観させていただいて、学んだことは「メリハリのある授業」を心掛けることの大切さである。生徒の興味関心や集中力の変動に合わせて授業の流れに沿って変化をつけていく、メリハリが重要であると学んだ。

また、ICTを積極的に活用しており、生徒のタブレットに画面を共有し、そこに先生が記入していくといった授業展開をしている先生もいらした。ICT機器を効果的に活用することで生徒の学習の手助けになることも同時に学んだ。

（2）教材研究：仮説1として「徹底して教科書を理解することができるか」を挙げた。それを踏まえ、教材研究に当たっては、空き時間・昼休み・放課後に教材研究を行った。主に教科書の前後の関係を踏まえ、すでに学んだものと新しく学ぶものは何かということに注意して読み込んだ。教科書の記述が簡潔過ぎた場合は、筆者自身の解釈や参考書などを活用し、補足の説明を付け加えることをした。

また、資料作成に当たっては筆者が担当した授業すべてでワークシート・パワーポイントを活用した。ワークシートは、用語の穴埋め→仕訳の流れとなるように図や表を活用し、作成した。パワーポイントの内容はワークシートと一致させ、図や表、穴埋め部分はアニメーションを付けるなどして、視覚的にも生徒が理解しやすいように工夫した。

よって、仮説1については、達成することができたのではないかと考えている。

（3）授業改善の方法：毎回、授業実践終了後、指導教諭からのフィードバックを受け、改善点を見つけていた。その中で、指導教諭から「あなたの授業は流れてはいるが、それでは生徒がついていけない」とご指摘を受け、「生徒を置いていかない授業」をしようと心掛けた。具体的には、授業の初めや発問、穴埋めなど生徒に行動してもらうときには、ハッキリと明確な指示を行った。生徒の理解度や担当クラスの生徒の実態に合わせ、ペアワークやグループワークを取り入れた。

（4）学習指導案の作成：学習指導案は、全ての授業の際に作成した。しかし、研究授業以外の授業では略案を使用し、あくまで授業の流れを確認するものとして作成した。毎回作成した後に指導教諭に確認していただき、曖昧な部分を修正していった。

細案は研究授業のみ作成した。しかし課題としては、他者がその指導案を見て授業ができるような学習指導案の作成に研鑽を積んでいく必要があると感得した。

(5) 教科や HR 担当への補助的役割：教科や HR 担当への補助的役割においては、HR 活動を担当させていただいた。朝は生徒の出欠席及び配布物の確認、朝会での連絡事項の伝達を行った。放課後の SHR では翌日の連絡事項や配布物の確認を行った。また、教室掃除や学級日誌の確認も担当させていただいた。

## 2. 教員として求められる生徒指導・生徒理解・生徒支援

(1) 生徒とのコミュニケーション：仮説 2 として「生徒と円滑にコミュニケーションを取れるか」を挙げた。それを踏まえ、授業実践では机間支援中に積極的に生徒に話しかけ、発問の機会を多く設けた。また、清掃時間や部活動指導などでも生徒の興味関心や筆者自身の話を自己開示することで生徒との距離を縮めようと努力した。これによって、生徒は筆者を信頼し、休み時間や放課後に話しかけに来てくださった。時には、昼食を一緒に食べてほしいとお願いいただき、円滑なコミュニケーションを取ることができたように考えている。

よって、仮説 2 は達成することができたと考える。しかし、生徒と教師という立場を教師側がハッキリしておかないと生徒と教師の立場の違いや適切な距離感を保つことは難しいと考える。

(2) 清掃・相談：教室清掃を担当した。2 週間掃除する班員が変わらなかったため、生徒との仲を深めることができたと考える。掃除後に生徒が帰宅するのを見届けていた時に、進路や勉強についての相談を数回受けた。このような経験を通して、生徒との信頼関係を築くことができたと考えている。

## 3. 特別活動・HR 経営

(1) HR 活動・生徒会活動：HR 活動では朝と帰りの SHR を担当させていただいた。生徒の連絡事項はハッキリと大きな声で最低でも 3 回伝えるように注意した。また、重要点は強調して伝えるよう努力した。

(2) 部活動：筆者は在校中に弓道部に所属していた。そのため弓道部を担当させていただいた。教育実習前から母校の弓道部に指導に赴いていたため、弓道部の生徒とは和気あいあいと接することができた。技術指導や礼儀作法などの指導を行った。その中で、教師としての立場ではなく、先輩としての距離感になってしまっていたことは、反省すべき点であると考えている。

(3) HR 活動の役割と職務内容：朝の職員会議での連絡事項を、朝か帰りのどちらかの SHR で伝えるべきか選別し報告すること、日直が朝の職員会議までに学級日誌を取りに来ているかを確認した。

## 4. 研究授業と事後報告会

研究授業では「簿記」の「固定資産の取引」を取り扱った。本単元は、勘定科目は登場しているものの固定資産を学ぶのは今回が初めてだった。そのため工夫点として、授業では生徒主体で考えるアクティブラーニングを導入し、生徒の集中力が落ちてきた頃に固定資産の理解につながるクイズなどを実施し、工夫した。また、分かりづらい漢字があった場合、黒板に大きな字で板書する配慮をした。さらにスライドを見てほしいときにはハッキリと指示し、仕訳を解いてほしいときには「仕訳を解いて」と生徒が行動するときには明確な指示を心掛けた。楽しむときは楽しむ、しっかり学ぶときは学ぶといった「メリハリのある授業」を実践することができた。

事後報告会では、研究授業に来てくださった先生方から多くの貴重なご意見をいただいた。「大

きな声で抑えるべきところは抑えられていた」や「ワークシートもスライドも指導案もよくできている」などの高評価をいただいた。

## 5. 教員として求められる「社会性・対人関係能力」、「使命感や責任感、教育的愛情」

「社会性・対人関係能力」においては、挨拶と感謝を徹底して心掛けた。「教員としての使命感、教育的愛情」は、生徒と教員の立場の違いを理解し、生徒と適切な距離を保つことを意識した。また、一つの授業を持たせていただくという責任感を持ち、授業実践に臨んだ。

## 6. 指導教諭から学んだこと

筆者が指導教諭から学んだことは、常に生徒を観察し、生徒に寄り添った行動を意識するということである。教育実習期間沢山の打ち合わせを通して、指導教諭は深い生徒理解と生徒に寄り添った授業実践・生徒指導を行っていることに気づき、筆者も指導教諭のような教員になりたいと感じた。

## 7. 大学教員の巡回指導

研究授業の日に教職課程担当教員が訪問され、ご指導と励ましをいただいた。

## 8. 心構え（仮説）の立証

### 仮説1 徹底して教科書を理解することができるか。

→授業づくりにあたり、教科書の内容を基盤としてワークシートの作成を行い、理解が不十分な箇所は問題集や参考書から筆者の解釈を加え、スライドや説明で補足した。その結果、教科書内容の理解促進には一定の効果が見られた。しかし、生徒の実態に合わせ教科書の内容を取捨選択したため、教科書全体を網羅的に把握するには至らなかった。したがって、本仮説は概ね立証されたが、今後の課題も残ると考える。

### 仮説2 生徒と円滑なコミュニケーションを取れるか。

→授業中の机間支援や清掃時間、昼食の時間などを活用し、生徒と関わる機会を多くとる努力をした。最終日に担当クラスの生徒から色紙をいただくなど、良好な人間関係を築くことができた。これらのことから、生徒と円滑なコミュニケーションを取ることができたと考えられ、本仮説は立証されたと判断する。

### 仮説3 指導教諭とのコミュニケーションを円滑に取れるか。

→毎回の授業実践の前後に打ち合わせを行い、指導教諭に対して不明点や疑問点を積極的に質問した。ただ指摘されたことを鵜呑みにせず、質問などを繰り返しながら、筆者の授業実践がより良いものとなるよう、たくさんのコミュニケーションを取ることができたのではないかと考える。よって、本仮説は立証できたと考える。

## 9. 実習前と実習後の自分の変化

2週間の教育実習は楽しみであった。また、非常勤講師の経験があるため、よくできるだろうと考えていた。しかし、初回の授業で一人で授業することの難しさを学び、経験があるが故の流れ過ぎる授業展開をしてしまった。このことを反省し、「メリハリのある授業」をすることを今後の筆者の教員人生のスローガンにしようと考えた。はじめは上手くできなかった授業実践も研究授業では成長した姿を見せられ、生徒とのコミュニケーションもはじめは上手いかなかったが、自分から生徒に入っていくことで円滑なコミュニケーションを取ることができるようになった。

このことから、2週間の教育実習で筆者は人間として成長することができたと感じる。この経験を活かし今後の人生を精進していきたい。

#### 10. 教員になるうえで、自己の課題をどのように理解しているか。

実習を通して、より端的で簡潔な説明を心掛けることが必要であると感じた。1週目では、説明が長くなってしまい、授業が流れてしまって生徒の理解が十分にできなかったところがあった。指導教諭から厳しくそのことを指導していただき、短く端的にそして伝えたいことをハッキリと伝えることの重要性を学んだ。2週目では1週目より上手くできていたが、まだ説明が長くなってしまいう癖があるため、矯正する必要があると感じたため、これは課題である。

#### おわりに

この教育実習を通して、筆者の今後の教員人生に大きな影響を与えたことを実感した。このような貴重な機会を賜った、指導教諭をはじめ、様々な先生方に感謝したい。この経験を今後に生かしていきたいと考えている。筆者が教育実習をするうえで、お世話になったK高等学校の先生方、指導教諭、また、高崎商科大学の教職員の方々、そして教職課程の仲間たちに感謝を申し上げたい。

### Ⅲ 2025年度のアンケートに見る本学の教育実習・教職実践演習・介護等体験実習の成果と課題

下山 寿子 雨宮 和輝

#### はじめに

本学教職課程においては、教員養成の質保証の特徴を検証することを目的として毎年度アンケート調査を行ってきた。前年度においては「2023年度高崎商科大学教職課程における質保証と改善・改革に関する一試論－教職課程「教職実践科目」（教育実習・教職実践演習）と「大学独自科目」（介護等体験指導）に関するアンケート調査の結果」を検討しながら『2023年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』（35-46頁参照）、『2024年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』（58-64頁参照）に掲載した。この作業の上に、ここでは2025年度もこれらを踏襲して実施されたアンケート調査を整理し、教育実習・教職実践演習・介護等体験指導についての成果と課題について検討することとしたい。

（下山寿子・雨宮和輝）

#### （1）教育実習

教育実習履修者12名を対象にアンケートを実施した。アンケート調査項目は表1のとおりである。

#### ①アンケートの結果

アンケートの結果は以下の通りである。

表1

カテゴリー	事項	目標到達確認メルクマール	1 全くできない	2 少しできない	3 できた	4 十分できた	5 大変よくできた
1	事前指導	遵守義務等を理解したか。				6	6
		「挨拶・詫・御礼・報・連・相」を自覚し、意欲的に教育実習に臨んだか。			1	3	8
2	観察・参加・教育実習の理解	経験豊かな現場教員の授業を観察し、学び、自分の授業に取り入れることができたか。			3	7	2
		実習校の歴史や教育目標等を理解できたか。			7	4	1
		先生方の学習指導、ホームルーム活動の補助的な役割を担うことができたか。			5	5	2
3	学習指導・HR経営	学習指導案を作成することができたか。		1	2	7	2
		板書・指示・説明・学習形態は身に付いたか。			6	5	1
		授業実践はできたか。			5	4	3
		情報機器は活用できたか。			3	5	4
		HR担任の役割は理解できたか。			7	2	3
		清掃や部活動や学校行事等で生徒と適切に係ることができたか。		1	4	3	4
4	事後指導	教育実習を行う上での教育実践課題を自覚することができたか。			2	9	1
		教職の適正について見極めることができたか。			4	5	3

## ②アンケート結果に見る本年（2025年度）の特徴と課題

全体的には良好な評価になっている。各事項指標について身に付けることができたと考えている。

ただ「学習指導案を作成することができたか」と「清掃や部活動や学校行事等で生徒と適切に係ることができたか」では、それぞれ1人が「2」をつけている方がいる。学習指導案作成については、各指導法、教育実習（事前指導）や模擬授業合宿においても十分に指導をしているが、さらに徹底する必要があると考えている。清掃や部活動については教生が携わる機会はどうしても少なくなってしまうが、実習に行った際にはどのように対応すべきかを備えてゆきたい。

### （2）教職実践演習

以下、教育自習・教職実践演習履修者12名を対象にアンケートを実施した。アンケート調査項目は表2の通りである。

### ①アンケートの実施

アンケート結果は以下の通りである。

表2

カテゴリー	事項	目標到達確認メルクマール	1 全くできない	2 少しできない	3 できた	4 十分できた	5 大変よくできた
1	使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導にあたることができるか。		1	3	7	1
		教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責をはたそうとする姿勢を持っているか。			5	3	4
		経験豊かな現場教員の授業を観察し、学び、自分の授業に取り入れることができたか。			4	4	4
		子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか。		4	4	3	1
2	社会性や対人関係能力に関する事項	服装や挨拶、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方等、社会人としての基本が身についているか。			5	3	4
		他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか。			3	2	7
		学校組織の一員として、独善的にならず、協調性や柔軟性を持って校務の運営に当たることができるか。			7	4	1
		保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか。			10	2	
3	生徒理解や学級経営等に関する事項	気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりする等、親しみを持った態度で接することができるか。		1	1	7	3
		子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ需要的な態度で接することができるか。			4	5	3
		社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか			4	4	4
		子どもの特性や心身の状況を把握したうえで学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。		1	4	6	1

カテゴリー	事項	目標到達確認メルクマール	1 全くできない	2 少しできない	3 できた	4 十分できた	5 大変よくできた
4	教科内容等の指導力に関する事項事後指導	自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。			6	5	1
		教科書の内容を十分理解し、教科書を介してわかりやすい学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に応えることができるか。		1	8	1	2
		板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに、子どもの反応を活かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。		1	7	3	1
		基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。(一名未回答)				6	4

## ②アンケートの結果に見る本年度（2025年度）の特徴と課題

全体的には良好な評価となっている。各事項各指標について身に付けることができたと考えている。

ただ「子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか」では4人が「2」をつけている。教職課程としては生徒たちの安全や健康管理についても、教生が実習期間内では関わることは少ない部分ではあると思われるが、学校安全への対応も十分に配慮することが必要であると考えられる。他方「気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりする等、親しみを持った態度で接することができるか」、「子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか」という多様性の包摂に関する部分はこれからの教育課題である。とりわけ注目されるのは「教科書の内容を十分理解し、教科書を介してわかりやすい学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に応えることができるか」「板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに、子どもの反応を活かしながら集中力を保った授業を行うことができるか」の4つの項目でもそれぞれ1人が「2」をつけている。この点は一人一人の特性にあったきめこまかい指導の必要があることが認識された。

(雨宮和輝)

### (3) 介護等体験

#### ①アンケートの実施

アンケートは、「介護等体験全体」については13名、「社会福祉施設」については13名、「特別支援学校」については11名（「体験」前にアンケートを実施したため）が回答した。

その結果は、以下のとおりである。

#### 2025年度 介護等体験指導に関するアンケート集計結果

#### I 介護等体験全体についてお伺いします。

(1) 介護等体験（特別支援学校・社会福祉施設）の体験前についてお伺いします。

問1 介護等体験前に不安はありましたか。

① あった。	12
② なかった。	1
合計	13

問2 不安の理由は何ですか。（複数解答）

① 障害のある人への接し方。	8
② 特別支援学校を知らないから。	1
③ 社会福祉施設を知らないから。	2
④ その他	3
合計	14

※「その他」への記述：「体験場所に辿り着けるか」「緊張・起きることができるか」

問3 大学での事前指導は十分でしたか。

① 全くそう思う。	7
② そう思う。	6
③ どちらとも言えない。	0
④ 思わない。	0
⑤ 全く思わない。	0
合計	13

#### II 介護等体験後についてお伺いします。

(1) 介護等体験（特別支援・社会福祉）全体の体験後についてお伺いします。

問4 人間として、成長しましたか。

1、はい。	12
2、いいえ。	1
合計	13

問5 自分自身の在り方について考える機会となりましたか。

1、はい。	13
2、いいえ。	0
合計	13

問6 机上での理解と実際の経験の差異を感じましたか。

1、はい。	13
2、いいえ。	0
合計	13

問7 コミュニケーション能力の大切さを学びましたか。

1、はい。	13
2、いいえ。	0
合計	13

問8 人と人が接する重要性について学びましたか。

1、はい。	13
2、いいえ。	0
合計	13

(2) 特別支援学校における介護等体験後についてお伺いします。

問9 介護等体験に満足できましたか。

① 全くそう思う。	6
② そう思う。	5
③ どちらとも言えない。	0
④ 思わない。	0
⑤ 全く思わない。	0
合計	11

問10 介護体験前の不安は解消しましたか。

① 全くそう思う。	5
② そう思う。	6
③ どちらとも思わない。	0
④ 思わない。	0
⑤ 全く思わない。	0
合計	11

問11 不安が解消された理由は何ですか。(未回答者あり)

① 児童生徒と一緒に活動できたため。	3
② 児童生徒と会話をしたため。	3
③ 児童生徒の真剣な取組をみたため。	1
④ 児童生徒の元気・明るさがわかったため。	3
⑤ その他	0
合計	10

問12 大学での「事前指導」の内容は、実際の介護等体験に役立ちましたか。

① とても役に立った	6
② ある程度役に立った	5
③ どちらとも言えない	0
④ あまり役立たなかった	0
⑤ まったく役立たなかった。	0
合計	11

問13 特別支援学校における介護等体験を行ったことで、「個人の尊厳」について理解が深まったと思いますか。  
(未回答者あり)

① とても深まった。	5
② ある程度深まった	5
③ どちらとも言えない。	0
④ あまり深まらなかった。	0
⑤ 全く深まらなかった。	0
合計	10

問14 特別支援学校における介護等体験を行ったことで、「社会連帯の理念」について理解が深まったと思いますか。  
(未回答者あり)

① とても深まった。	5
② ある程度深まった	5
③ どちらとも言えない。	0
④ あまり深まらなかった。	0
⑤ 全く深まらなかった。	0
合計	10

問15 特別支援学校における介護等体験を行ったことで「コミュニケーション能力」は高まったと思いますか。  
(未回答者あり)

① とても高まった。	3
② ある程度高まった。	6
③ どちらともいえない	1
④ あまり高まらなかった。	0
⑤ まったく高まらなかった。	0
合計	10

問16 特別支援学校における介護等体験は実際に教師になった際に役立つと思いますか。  
(未回答者あり)

① とても役立った。	8
② ある程度役立った。	2
③ どちらともいえない。	0
④ あまり役立たなかった	0
⑤ まったく役立たなかった	0
合計	10

(3) 社会福祉施設における介護等体験後についてお伺いします。

問17 介護等体験に満足できましたか。

① 全くそう思う。	7
② そう思う。	5
③ どちらともいえない。	1
④ 思わない。	0
⑤ 全く思わない。	0
合計	13

問18 介護等体験の不安は解消しましたか。

① 全くそう思う。	4
② そう思う。	7
③ どちらともいえない。	2
④ 思わない。	0
⑤ 全く思わない。	0
合計	13

問19 不安が解消された理由は何ですか。

① 高齢者と一緒に活動できたため。	4
② 高齢者と会話をしたため。	8
③ 高齢者の元気・明るさがわかったため。	0
④ その他	1
合計	13

※「その他」への記述：「職員さんとの会話・時間」

問21 介護等体験のどのような内容がよかったですか。  
(複数回答)

① 高齢者と一緒に活動すること。	4
② 高齢者の元気・明るさを知ること。	1
③ 高齢者と会話をすること。	8
④ その他	1
合計	14

※「その他」への記述：「クイズをしたこと」

問23 大学での「事前指導」の内容は、実際の介護等体験に役立ちましたか。

① とても役立った。	5
② ある程度役立った。	8
③ どちらともいえない。	0
④ あまり役立たなかった。	0
⑤ まったく役立たなかった。	0
合計	13

問25 社会福祉施設のイメージは変わりましたか。

1、はい	12
2、いいえ	1
合計	13

問27 病気を抱えた人について理解が深まりましたか。

1、はい	13
2、いいえ	0
合計	13

問29 社会福祉施設における介護等体験を行ったことで、「社会連帯の理念」について理解が深まったと思いますか。

① とても深まった	5
② ある程度深まった	8
③ どちらともいえない	0
④ あまり深まらなかった	0
⑤ まったく深まらなかった	0
合計	13

問20 不安解消のためにはどのような内容を望みますか。  
(複数回答)

① 高齢者と一緒に活動すること。	4
② 高齢者との真剣な取組を見ること。	0
③ 指導担当者からアドバイスを受けること。	10
④ その他	0
合計	14

問22 介護等体験にどのような内容があると良いですか。

① 高齢者と一緒に活動すること。	7
② 指導担当からアドバイスを受けること。	5
③ 高齢者と会話をすること。	1
④ その他	0
合計	13

問24 社会福祉について学ぶ機会がありましたか。

1、はい	12
2、いいえ	1
合計	13

問26 実際との高齢者との関わりについて学ぶことができましたか。

1、はい	12
2、いいえ	1
合計	13

問28 社会福祉施設における介護等体験を行ったことで、「個人の尊厳」について理解が深まったと思いますか。

① とても深まった	6
② ある程度深まった	7
③ どちらともいえない	0
④ あまり深まらなかった	0
⑤ まったく深まらなかった	0
合計	13

問30 社会福祉施設における介護等体験を行ったことで、「コミュニケーション能力」は高まったと思いますか。

① とても高まった	5
② ある程度高まった	6
③ どちらともいえない	1
④ あまり高まらなかった	1
⑤ まったく高まらなかった	0
合計	13

問31 社会福祉施設における介護等体験は実際に教師になった際に役立つと思いますか。

① とても役立つ。	8
② ある程度役立つ。	5
③ どちらともいえない。	0
④ あまり役立たなかった	0
⑤ まったく役立たなかった	0
合計	13

### III 自由記述

問32 特別の支援を必要とする児童・生徒や社会福祉施設での体験を通して学んだことは何ですか、差し支えない範囲で下記の空欄に自由にお書きください。

Yさん「一人一人に対して接し方を考えるなどコミュニケーションの仕方を変えることの大切さを学びました。また笑顔はどの世代にも適用するとわかりました。」

Sさん「社会福祉施設や特別支援学校の存在意義や職に就いている方の偉大さについて理解が深まった。」

Kさん「実際に体験することで、授業では得られない緊張感や楽しさを体験することができました。障がいや病気という用語で特別感やしよがなさを感じていたが、実際に会話や一緒にいることで、障がいや病気をその人の『個性』として捉えることができ楽しく活動することができました。」

SSさん「相手の話を最後まで聞き、否定しないことや、相手の伝えたいことを確認することの大切さを学んだ。」

YYさん「笑顔で信頼関係が築ければ、あとは自然に話し合うことができるということ。」

Iさん「生徒、利用者の自立を支援することは簡単ではないと感じた。また、発言がない生徒や利用者との接し方について学べてよい経験になりました。」

Mさん「話をさえぎらずに傾聴し、相づちをうつことが大切だと感じた。」

TKさん「個々にあった対応」「個人や周りをよく見ること」「コミュニケーション能力の大切さ」「職員さん（またチームメイト）との連携」

KMさん「将来、教師として児童・生徒と接する際の心構えや多様な視点を取り入れることができた。また、個人の判断で結論をせず、周りの声を聴きながら行動することが大切であると感じた。」

#### ③アンケートの結果に見る本年度の特徴

アンケート結果に見る本年度の特徴を、質問項目に沿ってみてゆきたい。

はじめに、「体験前」について問うた。「体験前」には、13名中12名が「不安があった」（問1）と回答し、その内容には「障害のある人への接し方」（問2）などがあげられていた。大学の「事前指導」については、概ね十分であった（問3）ように見て取れる。今後も、事前指導の内容は、従来のまま進めてゆきたい。しかし「体験前」の「不安」についても対応できるよう、これまで以上に備えたい。

次に「介護等体験（特別支援、社会福祉）全体の体験後」については、「人間として成長した」（問4）の「はい」が12名、「自分自身の在り方について考える機会となった」（問5）の「はい」が全員となり、多くの学生にとって「体験」が成長や省察の機会となったことがわかる。

次に「特別支援学校」での「体験」への「不安」は、「児童生徒と一緒に活動できたため」「児童生徒と会話したため」「児童生徒の元気・明るさがわかったため」（問11）がそれぞれ3名と最も多く、「社会福祉施設」での「体験」への「不安」は、「高齢者と会話したため」（問19）に解消されたと回答したものが8名と最も多かった。「体験」先で、児童・生徒や利用者の方々と会話するこ

とや活動することなどで、学生の「不安」は解消されるようである。また両体験先において、「個人の尊厳」についての理解が「とても深まった」「ある程度深まった」と回答した者は、特別支援学校（問13）が10名、社会福祉施設（問28）が13名、「社会連帯の理念」についての理解が「とても深まった」「ある程度深まった」と回答した者は、特別支援学校（問13）が10名、社会福祉施設（問28）が13名となり、教員としての資質の向上の一助となったと見て取れる。

次に、特別支援学校及び社会福祉施設において「学んだこと」については、「自由記述」（問32）をご覧いただきたい。「自立を支援することは簡単ではない」ことや「周りの声を聴きながら行動することが大切である」などと、教員になった際にも生かせる視点を、それぞれ学んできたようである。

アンケート結果から、今年度も大過なく「介護等体験指導」を終了できたように見て取れる。今後もアンケートを実施し省察することを通して、授業内容を精査してゆきたい。

（下山寿子）

## IV 「介護等体験指導」の到達目標に資する体験記録

### 1. 「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の現況

#### (1) 「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の事前指導

2025年度「介護等体験指導（事前指導）」の内容を一覧化した（表IV-1参照）。事前指導にあたって、群馬県社会福祉協議会施設福祉課・橋本巧先生、群馬県教育委員会特別支援教育課・南雲亮太先生、高崎市社会福祉協議会・片山誠也先生、他2名にご指導を賜った。先生方に、ここであらためて感謝申し上げたい。

表IV-1 「介護等体験（事前指導）年間計画」（月曜日・5限）

日付	講師	内容
2025年11月10日	下山	ガイダンス
2025年11月17日	下山	社会福祉施設での介護等体験について
2025年12月1日	下山	介護等体験のねらいと学び（シンポジウム・介護等体験）
2025年12月8日	外部講師	体験にあたっての心構えと留意点（1）社会福祉施設
2025年12月15日	外部講師	体験にあたっての心構えと留意点（2）特別支援学校
2025年12月22日	外部講師	高齢者と心理と行動・・・車椅子指導を通して
2026年1月5日	下山	特別支援学校での介護等体験について
2026年1月19日	下山	介護等体験の心得・日誌の記入方法等について

#### (2) 「介護等体験」（特別支援学校・社会福祉施設）の実施

2025年度は、10学校・13施設において実施された。

#### (3) 「介護等体験指導」（特別支援学校・社会福祉施設）の事後指導

2025年度「介護等体験指導（事後指導）」の内容を一覧化した（表IV-2参照）。

表IV-2 「介護等体験（事後指導）年間計画」（月曜日・6限）

日付	講師	内容
2025年11月10日	下山	社会福祉体験レポート作成と提出
2025年11月17日	下山	社会福祉体験発表会
2025年12月1日	下山	特別支援学校体験レポート作成と提出
2025年12月8日	下山	特別支援学校体験発表会

## 2. 体験報告

# 職業自立を目指している特別支援学校から得られること・もの

黒澤杏里

### 1. 体験先と日程・事前指導

#### (1) 体験先と日程

体験先は T 特別支援学校、日程は2025年7月15日から7月16日の2日間である。

#### (2) 事前指導の内容

対面での事前指導はなく、事前に送っていただいた資料をもとに、当日のプログラムと心得を確認した。

### 2. 心構えと仮説

#### (3) 事前に立てた仮説

仮説1 特別支援学校の自立支援とは。

仮説2 生徒、一人一人持っている困難をどう理解するか。

仮説3 障がいを負った人とのコミュニケーションに大切なこととは。

#### (4) 心構えと諸注意

体験時は、児童生徒の見本となるので、服装・みだしなみに一層気を配った。また、児童生徒の個人情報の守秘義務を守りつつ、児童生徒と交流ができるように、積極的に会話を行うようにした。

### 3. 体験の実相

#### (5) 体験先で学んだこと

特別支援学校では、様々な知的特性を持った児童生徒が多かった。私が配属された学級では、全児童生徒がとても素直で優しく、自分より相手のことを優先的に思いやることのできる児童生徒が多くいた。しかし、この思いやりで生徒同士すれ違いが起きることが多々あった。そこで教職員の方々は、生徒の話を傾聴する前に、生徒が安心して話をできる環境づくりを行うことが必要であると学んだ。そして、このすれ違いを解決するために、適切な言葉がけが重要である。そのため教職員は事前に生徒一人一人の実態を知ることが重要であると学んだ。

また、特別支援学校では職業自立を目指しているが生徒の時間は3年間と時間が限られている。そのため、教職員は児童生徒が自立できるよう自己研鑽が必要であると学んだ。

### 4. 教職への活用

#### (6) 自己評価

介護等体験が始まる前は、特別支援学校がどのような指導・支援を行うのか想像もできず、緊張していたが、事前指導や体験先の教職員の方々のおかげで、無事やり遂げることができた。特に、児童生徒へ積極的にコミュニケーションをとることができ、2日目では児童生徒と好きなことや趣味について会話することができるようになっていた。

1日目では児童生徒をよく観察し、積極的に挨拶を行った。その結果、2日目は児童生徒から挨拶

捗や楽しい会話をすることができたので、充実した体験期間を送ることができた。

#### (7) 教職への活用

教職への活用として、生徒一人一人の実態に応じた適切な指導を行うこと、生徒に適切な支援を行うために、教職員は生徒にとって「なんでも相談できる人、味方」だと思われることの2点を行いたい。そのため、教職員は常に生徒の悩みや相談を優先的に傾聴することが必要であるとする。

### 5. 後輩へのアドバイス

#### (8) 苦言と激励

はじめは、障がいを持つ生徒への接し方や支援等わからないことが多く不安になると思う。しかし、明るく積極的に挨拶するだけで、生徒も不安にならず、しかも生徒から気軽に接してくれるようになる。体験先では、できるだけ明るく積極的になることが重要である。

そして、普段と違った学校環境なため、早寝早起きを心掛け、体調を崩さないようにすることも重要である。

### まとめ

#### (9) 仮説の立証

仮説1 特別支援学校の自立支援とは。

→生徒が社会に順応するための能力を付ける教育を行うこと、そして、その能力を自分で発揮できるような教育を行うことと仮説していたが、結果は、自分らしさを発揮でき、自分で自身が持てるような支援を行うことが特別支援学校の自立支援だった。

仮説2 生徒、一人一人持っている困難をどう理解するか。

→生徒一人一人に日常通りに接し、どんなことに難しさを覚えているのか慎重に見届けて理解していくと仮説していたが、結果は、生徒一人一人の困難を把握し、必要な支援・サポートを考え、実施することであった。

仮説3 障がいを負った人とのコミュニケーションに大切なこととは。

→傾聴すること、最後まで聞くことと仮説していたが、結果は、まずは、生徒が話せる、相談できる環境をつくり、生徒が納得できるよう、最後まで傾聴するであった。

#### (10) 今後の教育実践上の課題

筆者は、教師は生徒にとって「なんでも相談できる人、味方」だと思われることが今後の課題と考える。現代では、デジタル化によって様々な情報が混在する世の中である。生徒を守るためにも、教師はより一層生徒から信頼を得なければならないと考える。そのためにも、生徒にとって安心できる環境づくりと、相談できる環境づくりをしていかなければならないと考える。

# 「個に応じた支援」と「観察・実践・コミュニケーション」

齊藤 さくら

## 1. 体験先と日程・事前指導

### (1) 体験先と日程

体験先は A、日程は2025年11月26日から11月27日の2日間である。

### (2) 事前指導の内容

対面での事前指導はなかった。

事前に送っていただいた PDF 資料を確認した。

## 2. 心構えと仮説

### (3) 事前に立てた仮説

仮説1 特別支援学校は障がいを持つ児童・生徒にとってどのような場所なのか。

仮説2 障がいを持つ児童・生徒との適切な距離とは何か。

仮説3 障がいを持つ児童・生徒とのコミュニケーションを取るときの注意点とは何か。

### (4) 心構えと諸注意

障がいを持っている児童と関わる機会が少なかったため、児童との距離感を考え、各児童との適切なコミュニケーションの取り方はどのようなものかを知ることを通して、障がいを持つ児童との接し方について知ること重点を置き、体験に臨んだ。

## 3. 体験の実相

### (5) 体験先で学んだこと

特別支援学校には、障がいの程度も含めて様々な個性や特徴を持った児童が通っていることがわかった。配属学級の児童が休憩時間を過ごしているときや空き時間に、他学年の様子を見てみないかと提案され、他学年の様子を見に行った際に、それぞれ休憩時間の過ごし方などに違いがたくさんあり、児童の性格や個性、特徴などに合わせた支援をすることの大切さを学ぶことができた。

また、担任だけで支援をするのではなく、他学年の教員や教員全員で生徒たちを支援していることがわかった。児童の人数が少ないことも影響しているのかもしれないが、複数の学年で集まって授業を行ったり、小学部全体で音楽や体育の授業を行ったりしており、児童同士で関わる機会を設けると同時に、担任だけでなく、他学年の教員と協力しながら支援する機会をつくることも必要なのだと学んだ。

そして、児童に合わせた教材を用いて授業をしたり、自立活動でも児童の好みや性格に合わせて支援をしたりしていることもわかった。配属学級で最初に体験した国語の授業の際に、指導教員から「指定の教科書などはないため、児童が興味を持ってくれる教材を使うことが大切」なのだと教えていただいた。実際に、国語の授業では先生の自作プリントでの文字の練習や、絵本を使用した授業を展開していた。算数の授業では、図形の勉強をするために動画を使用して楽しく学べるように工夫していた。自立活動では、児童が好きなものや好きなキャラクターを小道具に取り入れて少しでも楽しく自立活動ができるように工夫していた。そこから、児童ができるだけ楽しく、飽きることなく、苦痛になりすぎないように支援し、工夫することが大切なのだと学んだ。

## 4. 教職への活用

### (6) 自己評価

1日目は、児童との適切な距離感と、児童とのコミュニケーションを取る上で大切なこととはなにか考えながら、児童と教員の方々の会話や様子を観察して、行動することができた。しかし、児童と会話をするとともに、児童が何を伝えたいのか理解するのに時間がかかってしまい、指導教員が間に入ってやっと会話が成立することが2回程度あった。

2日目は、小学部全体で体育や音楽の授業を行ったり、帰りに児童たちと中庭で遊んで迎えを待ちたりしたことで、児童たちとたくさん会話をしたり接することができた。また、配属学級の児童数が少なかったり、他学年の見学をする機会があったりしたことで、2日間を通して、様々な児童の特徴や個性、それぞれの良いところなどに気づくことができた。そして、指導教員とも児童の話や特別支援学校についての様々な話をすることができたため、とても楽しく充実した体験期間を送ることができた。

### (7) 教職への活用

今回の体験で学んだ「個に応じた教材の工夫」や「教職員間の連携による多角的な支援」は、教職へ活用できると考える。まず、「個に応じた教材の工夫」は、教科書や問題集だけでは理解しきれない生徒に対して、その生徒にとっての最適な学び方を考え、教材を工夫するという活用ができると考える。また、「教職員間の連携による多角的な支援」は、一人の教員だけで問題を抱え込まずに、学年主任や他の教職員と情報を共有し、多角的な視点から生徒を理解し、支援しようとする姿勢を持つという活用ができると考える。

## 5. 後輩へのアドバイス

### (8) 苦言と激励

介護等体験を受ける前までは、障がいを持つ児童・生徒と関わることがない人が大半で、どのように接したら良いか、コミュニケーションは取れるのか、体験先の教員の方々は怖くないかなどの不安がたくさんあるだろう。しかし、障がいを持っていても児童・生徒は、私達と同じ人間で、個性が強かったり、特徴的な子たちだけで、伝わるように気をつけながら話をすれば反応してくれたりするため、過度に不安がる必要はない。

また、児童・生徒の様子を観察したり、教員と児童・生徒のやり取りを観察したりすることで、どんなコミュニケーションの方法を取れば良いのかがわかり、距離感を掴むこともできる。そのため、見れるところはしっかり見て学び、吸収することが重要である。

もしも、わからないことや不安なことがある場合には、必ず指導教員や近くの教員に聞くべきだ。聞く際には、礼儀を忘れずに話をすればきちんと対応してくれるはずなので怖がらずに聞くことが大事である。

## まとめ

### (9) 仮説の立証

#### 仮説1

→特別支援学校は障がいを持つ児童・生徒にとって、自立や人間関係に関して学ぶ場所である。

#### 仮説2

→児童・生徒自身を尊重し、無理に近づこうとせず、児童・生徒が過ごしやすいと感じる距離であり、児童・生徒によって違いがあるため、「児童・生徒が過ごしやすいと感じる距離」はど

の程度の距離であるのかは、一概に判断することはできない。

#### 仮説 3

→「児童・生徒のペースに合わせ、生徒の話を聴くこと」「ゆっくり、はっきりと生徒がわかるように話をすること」「児童・生徒に伝わる言葉で会話をしたり、ボディランゲージを使用したりして伝わるように工夫すること」である。

#### (10) 今後の教育実践上の課題

今回の特別支援学校での介護等体験を通じて、適切な距離感やコミュニケーションの取り方の難しさを感じた。特別支援学校の児童と教員の距離のとり方やコミュニケーションの取り方などを観察することで気づけるものも多かったが、実際に児童と接しなければ気づけなかったこともあったため、観察と実践をバランスよく行うことの大切さを学ぶことができた。生徒一人ひとりを観察し、実際に話したり、接したりすることをバランスよく行い、生徒の個性や特徴などを把握し、適切な支援をすることは、高等学校の教育実践でも活用できると考える。

しかし、高等学校の学級人数によっては、観察と実践のバランスを考え、生徒の個性や特徴などを把握することは難しいと考えられるため、どのようにバランスを取り、実践していくかが今後の課題だと考える。

# 元気いっぱいな社会福祉施設から得られるもの・こと

黒 澤 杏 里

## 1. 体験先と日程・事前指導

### (1) 体験先と日程

体験先はデイサービスセンター K、日程は2025年 8 月 4 日から 8 月 8 日の 5 日間である。

### (2) 事前指導の内容

事前指導は電話で確認をした。内容は実施機関の確認、集合場所と時間、実施時間帯、服装の持ち物、飲食の有無、最近・抗体検査などの有無、自家用車指導の場合の駐車場位置、緊急時の双方の連絡先、アレルギーに関する情報共有だった。

## 2. 心構えと仮説

### (3) 事前に立てた仮説

仮説 1 利用者さんの解除に必要な姿勢・態度とは。

仮説 2 人を尊重するとはどういうことか。

仮説 3 社会福祉施設による利用者さんへの支援は、利用者さんの幸せにどのようにつながっているのか。

### (4) 心構えと諸注意

体験時は、社会福祉施設を利用している方がご年配だったことから、健康管理に一層気を付けた。そして、年上の方への態度・言葉遣い等に注意し、利用者さんと接した。他にも服装・みだしなみ、利用者さんの個人情報守秘義務等の心構えがある。

## 3. 体験の実相

### (5) 体験先で学んだこと

デイサービスセンター K では、利用者の方が高齢だったため、健康や感染症に一層気を配っており、施設の方々は、アルコール消毒やマスクの着用、定期的な換気といった対策を行っていた。利用者さんが安全に、デイサービスを利用できるように衛生面に気を付け、誰でも安全で暮らしやすい環境づくりをすることの重要性を学んだ。

また、利用されている方々の中には、第二次世界大戦を経験した方もいるので、そのことを考慮して、コミュニケーションをした。このコミュニケーションにおいて、敬語を使うこと、傾聴すること、楽しく話すことを心がけた。結果、利用者さんと 1 時間ほど会話をすることができた。以上のことから、コミュニケーションをする上で、敬語を使うこと、楽しく話すことで、相手に不快感を与えないこと、会話が楽しいと思ってもらえることが大切だと学んだ。

## 4. 教職への活用

### (6) 自己評価

5 日間と長い期間で、利用者さんと仲良くなることができるか不安だったが、施設の方々のおかげで、多くの利用者の方々とお話しすることができ、充実した体験期間になった。体験期間中は、できるだけ利用者さんと接するよう心がけ、朝は早めにデイサービスへ行き、利用者さんの部屋へ

迎えに行き、挨拶をするようにした。利用者さんと接点が増えたため、利用者さんからも気軽に話しかけてくれるようになった。

#### (7) 教職への活用

教職への活用として、生徒に興味を持ってもらえるように、生徒の身近な話をすること、生徒一人一人に応じた、支援を行うことの2点を行いたい。また、生徒を尊重するために、教職員も柔軟な思考を持つことも必要であるとする。

### 5. 後輩へのアドバイス

#### (8) 苦言と激励

社会福祉施設では、衛生面に一層気を配っているため、早寝早起きを行い、朝ご飯も毎朝食べることが重要である。また、利用者さんは身体の不自由な方や聴覚が聞こえづらい方等いらっしゃるため、利用者さんと話す前に、施設の方に注意点等を聞いておくことが必要である。

社会福祉施設では、多くの利用者さんと話すことがほとんどである。また、社会福祉施設の体験期間は5日間と長いため、利用者さんと話をするときはなんとなく会話を傾聴することが必要である。

### まとめ

#### (9) 仮説の立証

仮説1 利用者さんの介助に必要な姿勢・態度とは。

→上記の仮説について、積極的な姿勢と人生の先輩として尊重する態度と考えていたが、体験後、積極的に寄り添う態度が利用者さんの介助に必要な姿勢・態度であるとする。

仮説2 人を尊重するとはどういうことか。

→上記の仮説について、人を尊重することで、その人との交流関係ができることとして考えていたが、体験後、その人について興味を持ち、話を傾聴できるようになることとする。

仮説3 社会福祉施設による利用者さんへの支援は、利用者さんの幸せにどのようにつながっているのか。

→上記の仮説について、施設の方や他の利用者などの多くの人に見守られていることが利用者さんの幸せにつながっていると考えていたが、体験後、利用者さんたちが楽しく交流できる環境をつくるのが利用者さんの幸せにつながっていると考える。

#### (10) 今後の教育実践上の課題

今後の教育実践上の課題として、生徒を尊重し、教職員は柔軟な思考を持つことであるとする。なぜならば、予測困難な時代の中で、生徒を指導・支援するため、教職員は、柔軟な思考を持って指導・支援をする必要がある。

# 対人支援における背景理解と組織的連携

齊 藤 さくら

## 1. 体験先と日程・事前指導

### (1) 体験先と日程

体験先はA、日程は2025年9月8日から9月12日の5日間である。

### (2) 事前指導の内容

事前に電話で事前指導の有無を確認。事前指導はなかったため、電話で日程や体験の開始時間と終了時間、当日の持ち物などについての確認をした。

## 2. 心構えと仮説

### (3) 事前に立てた仮説

仮説1 利用者さんが笑顔になる場面とはどのような場面なのか。

仮説2 利用者さんに対して人生の先輩だと思い、敬意をもって接することができるか。

仮説3 利用者さんと接する際の注意点とは何か。

### (4) 心構えと諸注意

5日間という長い期間をとり、利用者さんのような年上の方々と接する機会が少なかったため、明るく元気であるように心がけたり、利用者さんが不快にならないように、正しい言葉遣いを意識したり、敬意を持って接することを意識したりして、体験に臨んだ。

## 3. 体験の実相

### (5) 体験先で学んだこと

1日目では、1日の大まかな流れを教えてもらい、指示通りに動くので手一杯だった。しかし、その中でも多くの利用者さんと会話をしたり、レクリエーションをする機会があり、利用者さんがどのように過ごしているのか、どんなことが楽しいと感じるのかを知る事ができた。

2日目以降は、1日目で教わった流れ通りに動きながら、指示されたこと以外にも積極的に手伝えることはないかなどを職員の方に聞き、手持ち無沙汰にならないように行動していた。また、日が経つごとに利用者さんと話したり、一緒に折り紙をしたり、塗り絵をしたりと様々なことをする機会が増えた。体験先がデイサービスだったため、家にいるときのことや、子供や孫が遊びに来てくれたと嬉しそうに話しており、こちらも聞いていて明るい気持ちになった。このような利用者さんと関わる機会により、利用者さんが何を楽しみにしているのか、何が嬉しいと感じるのか、生きがいは何なのかなどを知ることができる良い機会となった。そして、支援の方法については、利用者さんごとにどんな過ごし方が好きなのか、アレルギーなどはないか、その日はどの利用者さんが来るのか、送迎は家族が来るか職員がするのかなどの情報を職員間で共有することで、スムーズに仕事を回したり、支援したり、利用者さんが過ごしやすい空間を作っていることを学んだ。

## 4. 教職への活用

### (6) 自己評価

1日目は初めての体験だったため、職員の方々に教わった流れ通りに動いたり、指示を待ったりするだけになってしまったが、2日目以降は、無駄な時間を過ごさないように、自ら積極的に行動することができた。また、職員の方々から頼まれた仕事をしているときの隙間時間などには、利用者さんと職員の方々の様子を客観的に見ることができ、利用者さんへの接し方やコミュニケーションの取り方を学ぶことができた。

利用者さんと話すときには、基本的には聞き手に回り、相手にわかるぐらいの相槌を打つことを意識した。話しかける際には、相手が聞き取りやすいように、できるだけ大きな声でゆっくりと話しかけることができた。

### (7) 教職への活用

対人支援における「背景を含めた個別の理解」と「組織的な連携による支援」を教職へ活用できると考える。まず、「背景を含めた個別の理解」は、生徒の学校内での姿だけではなく、生徒との会話の中から、家庭環境や本人が大切にしている価値観などの背景を把握し、視野を広げ、一人ひとりの心に寄り添った適切な支援や声かけを行うという形で活用できると考える。また、「組織的な連携」は、一人の教員だけで問題を抱え込むのではなく、学年主任や他の教職員などと協力し、生徒の健康状態や特性などの情報共有をしたり、多角的な視点から生徒を理解したりすることにより、適切で円滑な支援をしようとする姿勢を持つという活用ができると考える。

## 5. 後輩へのアドバイス

### (8) 苦言と激励

わからないことは、職員の方に確認して、勝手な行動はしないように気をつけることが大切である。介護現場では、一歩間違えれば事故につながる危険性もあるため、職員の方との連携は不可欠である。

また、言葉遣いに気をつけたり、暗い雰囲気を出したりしながら体験をするのではなく、できるだけ明るく元気に体験するように心がけてほしい。体験生が暗い雰囲気では、利用者さんに悪印象を持たれてしまうため、自分の気持ちを上げるためにも明るく元気でいようとするのが大切である。

そして、体験先にいる方々は自分たちよりも多くのことを経験してきた人生の大先輩であることを忘れてはいけない。常に敬意をもって接し、介護等体験から様々なことを学ばせていただくという謙虚な姿勢で体験に臨むようにしよう。

## まとめ

### (9) 仮説の立証

#### 仮説 1

→「昔の話をしている時」「家族の話をしているとき」「何が今の生きがいなのかを話しているとき」「他の利用者さんや職員の方々と交流しているとき」が笑顔になる場面である。

#### 仮説 2

→言葉遣いに注意したり、話をする際には聞き手に徹したり、人生の大先輩だと認識したりして、敬意をもって接することができた。

#### 仮説 3

→「明るい表情で接すること」「口調や声の大きさに注意すること」である。

#### (10) 今後の教育実践上の課題

今回の社会福祉施設での介護等体験を通じて、職員間での細かな情報共有が、利用者さんの安全と質の高い支援を支えていることを学んだ。アレルギーや健康状態、さらには利用者さんの普段の過ごし方までも共有し、組織として一貫した対応を行う姿勢は、高等学校における事故防止やチームでの生徒支援において重要な要素として活用できると考える。

しかし、高等学校という多忙な現場では、デイサービスのように全職員が常にリアルタイムで細かな情報共有をし続けることは、時間的にも物理的にも困難であると考えます。そのため、いかに効率的、かつ共有不足が起こることのない情報共有の仕組みを築き、組織としての支援の質を維持していくのが、今後の教育実践上の課題だと考える。

## V 2025年度活動報告

ここでは本学が作成した『学生便覧』や『教職課程履修の手引き』、そして本学ホームページなどを素材として活動報告をしたい。

### 1. 2025（令和7）年度 教員養成に係る授業科目及び担当教員

#### 【教育の基礎的理解に関する科目等】

科目名称	履修学年	必修・選択	単位数	担当教員
教育原理	1年次以上	必修	2	雨宮 和輝
教職論	1年次以上	必修	2	菅原 亮芳
学校の制度	2年次以上	必修	2	雨宮 和輝
学習・発達論	1年次以上	必修	2	下山 寿子
特別支援教育基礎	2年次以上	必修	1	久田 信行
教育課程論	2年次以上	必修	1	雨宮 和輝
「総合的な探究（学習）の時間」の指導法	2年次以上	必修	1	菅原 亮芳
特別活動の指導法	3年次以上	必修	2	吉田 浩之
教育方法論	2年次以上	必修	1	佐藤 知条
教育とICT活用	2年次以上	必修	1	築 雅之
生徒・進路指導論	2年次以上	必修	2	下山 寿子
教育相談の理論と方法	1年次以上	必修	2	佐久間 祐子
教育実習（事前指導）	3年次以上	必修	1	菅原 亮芳 下山 寿子 雨宮 和輝
教育実習	4年次以上	必修	2	菅原 亮芳 下山 寿子 雨宮 和輝
教職実践演習（高）	4年次以上	必修	2	菅原 亮芳 下山 寿子 雨宮 和輝

#### 【大学が独自に設定する科目】

科目名称	履修学年	必修・選択	単位数	担当教諭
道徳教育指導論	1年次以上	必修	2	雨宮 和輝
介護等体験指導	1年次以上	選択	1	下山 寿子

#### 【教員職員免許法施行規則に定める科目】

科目名称	履修学年	必修・選択	単位数
法律と人権（日本国憲法を含む）	1年次以上	必修	2
スポーツ実技 A	1年次以上	必修	1
スポーツ実技 B	1年次以上	必修	1
英語 I	1年次以上	必修	2
情報リテラシー I	1年次以上	必修	2

## 【教科及び教科の指導法に関する科目】

科目名称	履修学年	必修・選択	単位数
職業指導（経営・会計）	3年次以上	必修	2
商業科教育法Ⅰ	3年次以上	必修	2
商業科教育法Ⅱ	3年次以上	必修	2
情報と職業	3年次以上	必修	2
情報科教育法Ⅰ	3年次以上	必修	2
情報科教育法Ⅱ	3年次以上	必修	2

## 2. 教員養成の理念と目標（各段階における到達目標）

### 1. 高崎商科大学の教員養成の理念

高崎商科大学の建学の精神（「自主・自立」）・教育理念（「実学重視」・「人間尊重」・「未来創造」）に立脚し、全学的な指導体制のもとに「未来の人類社会を創造する若者の学習の権利を支援する教員の養成」を理念と定める。

### 2. 高崎商科大学の教員養成の目的

- （1）探究心を抱き、自律的に学び、問題解決学習ができる教員の育成
- （2）積極的に新しい知識と技能をキャッチし「継続的な学び」ができる教員の育成
- （3）教員としての発達段階に応じた教職の専門性を獲得する「個別最適な学び」ができる教員の育成
- （4）他者との対話を通して省察し、「協働的な学び」ができる教員の育成

### 3. 商学部が目途として育成する高校教員像

- （1）問題解決学習力と倫理性・協働性をもって生徒のための教育ができる高校教員の育成を目途とする
- （2）教育学・心理学の学問を修め、その上での高度な教職の専門性を身に付け、生徒を理解し、生徒の主体的な学びを保証するための専門的知識とスキルを身に付けた高校教員の育成を目途とする
- （3）高度なデジタルリテラシーと情報処理能力を身に付けた高校教員の育成を目途とする
- （4）経営学・会計学、商学の高度な専門性を身に付けた高校教員の育成を目途とする
- （5）予測困難な社会の到来を踏まえて、未来を想像でき、新しい概念や価値を構築できる教養と専門性を身に付け続ける学びができる高校教員の育成を目途とする

### 4. 各年次における目標と計画

上記5つの目標を達成するために、各年次における目標と計画を以下のように設定する。

#### 〈1年次〉

前期は教育、教育学、教育史、教育思想の基本的概念を修得する。生徒の心身の発達のプロセスと特質を理解し、併せて学習の過程に関する基礎的な考え方を修得する。また、学校ボランティア等の活動を通して、学校現場の実際的一端を理解する。

後期は教職の意義や役割、職務内容、チームとしての学校運営の対応について理解する。またチームとしての学校における教育相談のあり方、教育相談とカウンセリングの姿勢や技法、教育相談の展開について理解する。履修カルテにより自己評価を行い、自己の学修の現状把握

と改善の方法について理解する。さらに、道徳教育の理論とその指導法を修得する。

学科での学びにおいては、基礎教養を中心とした科目を履修し、学校教育を担う上での一般教養を身に付け、大学4年間の学修計画や進路等のキャリア意識の醸成を行う。経営学、会計学、経済学、情報科学に関する基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、地域との関りについて学び、教養の基礎の確立及び専門科目への導入を行う。

### 〈2年次〉

前期は近年の教育改革の動向、現代の公教育の理念、学校制度の概要、学校経営、学校安全や危機管理等について理解する。またチームとしての生徒指導の意義と生徒全体と個別に課題を扱う生徒への指導原理とその方法を修得し、併せて進路指導・キャリア教育の意義と理論、そしてガイダンスとカウンセリングを通じた指導を修得する。また教育方法の基礎的学習理論、基礎的指導技術、学習指導案の作成、学習評価の基本的考え方について理解する。他方、教育課程の意義及び編成の方法、カリキュラム・マネジメントの意義を理解する。そして横断的・総合的な問題解決学習、すなわち「総合的な探究の時間」の意義と原理、指導計画、指導と評価についても学修する。

後期は特別に支援を必要とする生徒の理解と支援方法を修得する。また学校現場におけるICT活用、教育のためのICT活用の諸側面について学び、情報活用能力を育成するための指導法について修得する。履修カルテによる自己評価を実施し、自己の現状把握と改善を行い、「継続して学ぶ」姿勢を修得する。

学科においては、組織で協働できる能力とマインドを養成し、自身のキャリア形成を考えることで、教養教育のまとめとする。また、経営学や会計学への導入学修を行い、学科の専門性に関連する基礎的知識の修得を進める。一方、多様で変化の激しい社会を理解するため、AI基礎や情報科学に関連のある学修を行い、国内外の社会情勢についても学ぶ。専門教育では、徐々に専門性の高い学びに移行し、経営、会計、情報、マーケティング、組織等についての学修に入る。

### 〈3年次〉

前期は実習希望県の教員育成指標なども視野に入れつつ基礎的な教育実践力の体得と向上を目指す。教育実習に向けての心構えや教育実習校の理解を通して前年に学修したカリキュラムデザインの基本的編成原理や授業づくり、基礎的な学習理論や指導技術等を振り返りながら、教科指導を行う上で必要とされる基礎的な知識・技能の定着を図る。さらには学習指導要領における商業科・情報科の意義、目的を理解し、商業・情報分野の科目知識と基礎的指導技術について学ぶ。

後期は主に教育実習に向けての心構えや基礎的授業技術の向上を図る。学習指導案を作成し、模擬授業の実施と相互批評を通して省察し、課題を発見し、克服するように指導する。学習指導要領における特別活動の位置づけと、特別活動の意義と目的、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事、年間指導計画等について理解し、指導計画・単元計画の作成とその指導法と技術を修得する。また学校ボランティア等を通じて学校現場の理解を深める。さらに前期に引き続き教科指導の方法について学び、科目知識と指導技術の向上を図る。併行して、履修カルテによる自己評価による現状の把握と改善を行う。

学科の学びでは、経営学・会計学・経済学・情報科学の基礎的知識を展開させ、より専門に特化した学修を行う。またこれらの内容を踏まえ、他の学問分野を含んだ発展的で実践的な科目を中心に授業を行う。これによりビジネスの側面から社会や組織を理解する。また、ゼミではそれぞれの専門分野に関連した卒業研究の準備に入る。

#### 〈4年次〉

前期は教育実習を行う。高等学校で2週間以上の実習を行い、教育実習生としての遵守義務を理解し、観察及び参加実習の意義を把握し、学習指導案の作成能力及び教師として必要な実践的指導のスキルを修得する。また、学校教育を取り巻く環境や諸課題に触れ、問題解決へ取り組む理論と方法を意欲的に学ぶ態度を養成する。

後期は、今まで行ってきた教職課程の学び全体を通し「学びの軌跡の集大成」として、教材研究、学習指導案や学級経営案の作成、学校フィールドワーク、ロールプレイング、マイクロティーチング、模擬授業等を行う。これらの活動を通じて生徒理解、教科等の指導力、対人関係能力について理解を深め、教育に対する使命感や責任感を醸成し、対話を通して省察し、学び続けることができる基礎的資質と能力を修得する。

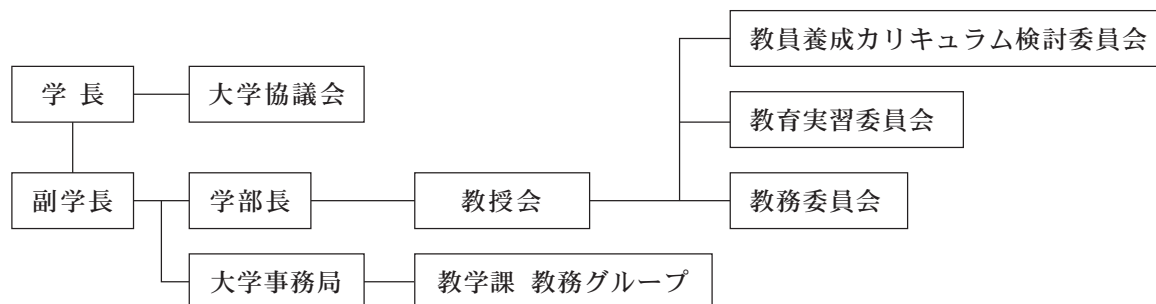
学科の学びにおいては、自身が専攻している分野と異なる分野を含んだ発展的な知識を踏まえ、事例研究やプロジェクト型の学修等の実践的な学びを行い、経営、会計、経済、情報等に関する理論の深化を図る。また、4年間の総括として卒業研究に取り組み、自身が学んできたことを整理し理解を深める。

#### 〈その他〉

教職課程の様々な行事などを通して、教員養成の理念・目的・教員像の修得につとめる。

### 3. 教員養成に係る組織図及び免許一覧（文責：宮寺和也）

#### 【教員養成に係る組織図】



#### 【本学で取得できる教員免許状】

##### 【2017（平成29）年度入学～】

学部	学科	免許状の種類及び教科
商学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
	会計学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
大学院	商学研究科	高等学校教諭専修免許状（商業）

##### 【2022（令和4）年度入学～】

学部	学科	免許状の種類及び教科
商学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
		高等学校教諭一種免許状（情報）
	会計学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
大学院	商学研究科	高等学校教諭専修免許状（商業）

#### 4. 教員養成に係る教職科目（教育学教育）専任教員の学位及び業績

雨宮 和輝

職名・役職名	専任講師
学 位	教育学修士（早稲田大学）
略 歴	2016年～2018年：早稲田大学教育学部教育学科教育学専修 助手 2020年～2024年：早稲田大学大学史資料センター 非常勤嘱託 2024年～現在に至る：高崎商科大学専任講師
担当科目	道徳教育指導論、教育原理、学校の制度、教育課程論
専 門	教育史（日本教育史）
主要業績	2016年度単著「大学「昇格」による仏教系私学の教育目的・学部組織の変化—駒澤大学を事例として—」『関東教育学会紀要』第43号 2017年度単著「大学令下における仏教系私学の連合大学設立に関する考察—教育目的・学部組織の変化に着目して—」『早稲田教育評論』第31巻1号 2020年度「日本の江戸時代の教育」安彦忠彦/藤井千春/田中博之編著『新版 よくわかる教育学原論』ミネルヴァ書房 2020年度単著「大正期における神道系私学の大学「昇格」に関する一考察—国学院大学の教育方針・学科組織の変化に着目して—」『関東教育学会紀要』第46号 2022年共著「新制中学校の成立に関する実証的研究—戦後教育の諸原則の確立と展開を中心に—」『早稲田教育評論』第36号-1 2023年度単著「新制中学校の教育課程における教科外活動についての一考察—特別活動と他領域との関係を中心に—」『早稲田大学教育学会紀要』第24号/「1950年代の新制中学校における特別教育活動に関する一考察—千葉県山武郡組合立日源中学校の事例を中心に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊、第31号-1 2024年度単著「大正期における真言宗専門誌『六大新報』と「大学と道徳」の関係にかんする実証的研究—関係記事傾向の検討を手がかりに—」『2024年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』 2025年度単著「1918年～1921年における真言宗専門誌『六大新報』の内容分析—「大学令」（大正7年）への対応と国民の「教化」という観点から—」『高崎商科大学紀要』第40号/「大正中期真言宗専門誌『六大新報』に見る大学の設立と「宗教教育」に関する研究」『2025年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』
社会貢献	TUC SUMMER 2025 キッズラボ 2025 に参加

下山 寿子

職名・役職名	教授
学 位	文学修士（立教大学）
略 歴	1996年～1999年立教大学文学部教育学科助手、2002年～2004年高崎商科大学専任講師、2004年～2011年同大学助教授・准教授、2011年～現在に至る 同大学教授 臨床心理士、カウンセリング心理士、ガイダンスカウンセラー
担当科目	学習・発達論、生徒・進路指導法、教職実践演習、教育実習（事前指導）、教育実習、心理学（心理と行動）、介護等体験指導、日本語リテラシーⅢ・Ⅳ、学びの技法（会計学科・経営学科）、短期大学部・心理学（生活と心理）
専 門	教育心理学、学校臨床心理学、教育心理学説史研究、近代日本教育心理学における「教育病理」の系譜と心理・教育ジャーナリズム。

<p>主要業績</p>	<p>2004年度共著『新臨床心理学』/共著『コラージュ療法・造形療法』</p> <p>2008年度共著『障害児の理解と支援』</p> <p>2009年度単著『近代日本教育心理学における「教育病理」の系譜と心理・教育ジャーナリズム』（科研費報告書）</p> <p>2013年度単著「芸術療法としてのコラージュ制作の解釈学的基礎づけに関する基礎的研究（1）－自傷行為を訴える女子学生を例として－」『高崎商科大学紀要』第28号</p> <p>2015年度単著「雑誌『児童研究』は「教育病理」現象をどう伝えたか（1）」『高崎商科大学紀要』第30号</p> <p>2016年度単著「産婆（助産婦）に見る生命尊重の専門性、論理性・自律性に関する史的考察－近代日本における準専門職形成史の研究（1）－」『高崎商科大学紀要』第31号</p> <p>2017年度単著「近代日本準専門職（特別支援教員）形成史研究（2）－教育総合雑誌『教育実践界』①何故、このメディアに着目するのか－」『高崎商科大学紀要』第32号</p> <p>2020年度単著「雑誌『児童研究』にみる『教育病理』『教育病理学』の意味展開に関する研究－『教育病理学』欄（1907～32年）を中心として－」/「明治後期における『教育病理』概念の移入と普及に関する基礎的研究－雑誌『児童研究』の記事（1898年11月～1907年6月）を手がかりとして－」『児童研究』（日本児童学会）第99巻</p> <p>2022年度単著「明治中期の雑誌『大日本教育会雑誌』にあらわれた『教育病理』情報の基本的性格に関する史的研究所『高崎商科大学紀要』第37号/「学習と発達における『診断』の意味と役割－医学的視点を手がかりとして－」『TUC 高崎商科大学教職課程年報（『TUC 教職課程授業づくり省察集』合併号）』</p> <p>2023年度共著「日本近代『学習指導案』の形式起源の再整理と未来の『教科・科目』『特活』・『総合的な探究の時間』のその形式に関する試論的研究」『2023年度 高崎商科大学教職研究年報（前期号）』/「日本の高校『総合的な探究の時間』の『目標・内容』・教育課程上の位置づけと『教師の先行研究批判的検討力育成』に関する言説的研究」『2023年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』/「2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズの編集方針と『教育心理学』『発達・学習』の書誌的検討に関する考察」『2023年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』単著「進路指導・キャリア教育における『進路情報』の意義と役割に関する研究－1886年から1899年までの刊行の『進学案内書』に見る『障がいを負う児童・生徒の学校選択情報－』/「明治中期の教師向け教育雑誌メディア『教育報知』と『教育病理』情報」『高崎商科大学紀要』第38号</p> <p>2024年度共著「令和4年『生徒指導提要』と『総合的な探究の時間』・『特活』の平成29・30年版学習指導要領解説との『重なり記述』の意味に関する一試論」『2024年高崎商科大学教職課程研究年報（後期号）』/単著「近現代日本における『異常児（童）』と生徒指導に関する言説的研究」『2024年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』/「千葉教育会雑誌/千葉教育雑誌における『教育病理』『教育病理学』記事の内容分析－1884年（明治17）～1912年（明治45）を対象として－」『高崎商科大学紀要』第39号/「日本で最初に『教育病理学』を紹介した教育学者・谷本富の『教育的病理学』について－1896年8月25日刊行『上野教育会雑誌』掲載記事を手がかりに－」『2024年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』</p> <p>2025年単著『『宮城私立教育会雑誌/宮城教育会雑誌/宮城県教育雑誌/宮城県教育会雑誌』における『教育病理』『教育病理学』記事の内容分析－1884年（明治17）から1912年（明治45）を対象として－』『高崎商科大学紀要』第40号/「明治期の教育雑誌『教育時論』所載の「教育病理」関係記事の内容分析－時期区分とその特質』『日本児童学会』第104号/「職業指導・進路指導（キャリア教育）における生徒の意識言語化の枠組みに関する一試論－コラージュ技法を用いたHR活動における可能性を手がかりに－」『2025年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』</p>
<p>社会貢献</p>	<p>ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワーク会員（群馬大学男女共同参画推進室主催）</p> <p>藤岡市教育委員会事務点検評価委員（藤岡市教育委員会）</p>

菅原 亮芳

職名・役職名	特任教授
学 位	博士（教育学）（九州大学）
略 歴	1991～2002年財団法人日本私学教育研究所・主任研究員（教育課程、初任者研修等担当専門研究員）、2002～2024年 高崎商科大学教授、2024年～現在に至る 高崎商科大学特任教授
担当科目	教職論、「総合的な探究の時間」の指導法、職業指導（経営学科・会計学科）、教職実践演習、教育実習（事前指導）
専 門	教育学・教育史。近代日本における青年の「学び」の構造史、近代日本教育情報史研究。
主要業績	1987～93年度共編著『近代日本教育関係雑誌目次集成』（全85巻） 1993年度共著『近代日本における知の配分と国民統合』 1997年度共著『「文検」の研究』 2003年度共著『「文検」試験問題の研究』 2008年度単独編『受験・進学・学校』 2013年度単著『近代日本における学校選択情報—雑誌メディアは何を伝えたか』 2016年度単著「準専門職の基本的特徴と日本の教員の専門職論の系譜・序説—先行研究の紹介と整理を通して—」『高崎商科大学紀要』第31号 2017年度単著『「一橋専門部教員養成所史」にあらわれた商業教員の専門職化過程に関する小考（1）」『高崎商科大学紀要』第32号 2022年度単著「明治期の『千葉県教育会雑誌／千葉教育雑誌』に見る『教育病理』『教育病理学』記事の所載傾向とその変化』『高崎商科大学紀要』第37号/「未来の高校教員を育てる高崎商科大学教職課程のケーススタディに向けての一試論」『TUC 高崎商科大学教職課程年報（『TUC 教職課程年報授業づくり省察集』合併号） 2023年度共著「日本近代『学習指導案』の形式起源の再整理と未来の『教科・科目』『特活』・『総合的な探究の時間』のその形式に関する試論的研究」『2023年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』/「日本の高校『総合的な探究の時間』の『目標・内容』・教育課程上の位置づけと『教師の先行研究批判的検討力育成』に関する言説的研究」『2023年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』/「2017年11月以降刊行の教職課程テキストシリーズの編集方針と『教育心理学』『発達・学習』の書誌的検討に関する考察」『2023年度高崎商科大学教職研究年報（後期号）』/単著「明治期『宮城県私立教育会雑誌・宮城教育雑誌・宮城県教育雑誌・宮城県教育会雑誌』に見る『教育病理』記事傾向とその基本的特質に関する実証的研究」『高崎商科大学紀要』第38号 2024年度共著「令和4年『生徒指導提要』と『総合的な探究の時間』・『特活』の平成29・30年版学習主導要領解説の『重なり記述』の意味に関する一試論」『2024年度高崎商科大学研究年報（後期号）』単著「高崎市学事一覧（表） 高崎市（1924、1928～1933、1936～1938各年度）と高崎市所在『私立裁縫学校』—先行研究に学びながら—」『高崎商科大学紀要』第39号/「明治期における『愛知教育会雑誌』/『大日本教育会愛知部会雑誌』/『愛知教育会雑誌』/『愛知教育雑誌』に見る『教育病理』『教育病理学』記事の掲載傾向の特色—千葉県と宮城県との比較を通して—」『2024年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』
特任事項	高崎商科大学120周年記念誌委員会（編集担当）

## 5. 2024年度修了者教員免許状取得状況

### 学校種別教員免許状取得状況（2024年度）

学科・専攻等名	卒業者の数	免許状取得者 実数	高等学校 免許状	高等学校 免許状	学部等合計 (延べ数)
			一種	専修	
商学部 経営学科	122	5	5		5
商学部 会計学科	68	2	2		2
商学研究科	5	0		0	0
合 計	195	7	7	0	7

### 高等学校の教科別教員免許状取得状況（2024年度）

学科・専攻等名	商業		合計 (延べ数)
	一種	専修	
商学部 経営学科	5		5
商学部 会計学科	2		2
商学研究科		0	0
合 計	7	0	7

## 6. 2024年度教員への就職状況

### 学校種別学校教員就職状況（2024年度）

学部学科名	採用 の区分	高等学校			特別支援学校			合 計		
		国	公	私	国	公	私	国	公	私
商学部 経営学科	正									
	他		1			1			2	
商学部 会計学科	正									
	他									
商学研究科	正									
	他									
合 計	正	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他	0	1	0	0	1	0	0	2	0

### 高等学校の担当教科別教員就職状況（2024年度）

学部学科名	採用 の区分	商業			合 計		
		国	公	私	国	公	私
商学部 経営学科	正						
	他		2			2	
商学部 会計学科	正						
	他						
商学研究科	正						
	他						
合 計	正	0	0	0	0	0	0
	他	0	2	0	0	2	0

## 7. 教員養成の教育の質向上に関わる取り組みの概要

### ○教職支援室、教職指導室の設置

1. 教職支援室（1研）は、教職科目担当教員が常駐し、学生からの各種相談などに対応している。また教員の就職（在学生・卒業生を含む）に関する相談にも応じている。
2. 教職指導室（2研）は、模擬授業対策、教職課程の履修指導、教員採用試験対策などの相談に対応している。
3. 1研と2研とも専任教員の研究室の極近くに設置しているため常時相談等に応じる体制が出来ている。

### ○多様な学習機会の提供のための授業教材の作成

- ・2022年度までは、各年度『省察集』、『検証・教育実習』をそれぞれ作成。2022年度は、『TUC高崎商科大学教職課程年報（『TUC教職課程授業づくり省察集』合併号）2022』、2023年度以降は、『高崎商科大学教職研究年報（前期号）』及び『高崎商科大学教職研究年報（後期号）』を刊行。その他は、各授業において適宜作成し配布している。

### ○各種ガイダンス・対策講座の実施

- ・「教職指導（学生の受け入れ・学生支援）」として、各年度に『教職課程履修の手引き』を作成し、それに基づき教職科目担当教員及び担当事務職員などが各学年に応じたガイダンスを実施している。

2025年度の前期・後期ガイダンスの実施状況は、以下の通りである。

前期：2025年3月25日（火）実施

新2・3・4年生対象 10：00～（222教室）

新規 編入生・新2年生・新3年生履修者対象 11：30～（223教室）

2025年4月3日（木）

新1年生対象 15：00～（223教室）

後期：2025年8月29日（金）実施

新規 新2・3年生履修者対象 10：00～（223教室）

- ・「履修指導」については、教職課程に関するオリエンテーションを実施するだけでなく、教員はオフィスアワー等を利用し、事務局においては窓口において対応している。また学内 Web ポータルサイトも活用し相談に応じている。その内容については教員養成カリキュラム検討委員会にて報告し情報共有する。「介護等体験直前指導」（2025年5月13日（火）12時30分～）、「保護者懇談会」（2025年6月7日（土）10時30分～）等においても対応している。

- ・本学学生生活・学習支援センターの「チャレンジ講座」に位置づけるものとして、「教職教養」については、原則毎週土曜日、教職科目担当教員が「教員採用選考試験」に向けて講座等を実施している。在学生第1学年から第4学年が参加することは当然であるが、卒業生（非常勤講師等）も参加している。文部科学省は、異学年による集団学習を指導・助言しており、その対応へストレートな形で応えることとなっているが、それだけでなく卒後指導の役割も担っている。なお参加者の利便性を考慮し、本年度もオンライン形式で実施した。但し、在学生から100分授業の実施に伴い、平日開催の要望があるため、次年度については検討中である。商業科教員に必要な資格取得講座も必要に応じて実施している。

具体的には、「教員採用選考試験対策講座 一次試験対象」を、①教職教養（担当：菅原・下山／4月～3月／土曜日）、②一般教養（担当：雨宮／9月～3月／水曜日）として開講。「2次試験対象」は、7月～8月に不定期に開講。卒業指導も含む。

#### ○教育実習（事前・事後指導）・介護等体験指導

- ・「教育実習（事前指導）」には、講師として附属高校の教員等を招聘し講義や実習を行った。
- ・「介護等体験指導（事前指導）」には、講師として社会福祉協議会、群馬県教育委員会より特別支援教員（指導主事）を招聘し、講義や実習を行った。

#### ○多様な学習機会の提供

- ・「教育実習報告会」、「介護等体験報告会」、「教職課程新入生歓迎会」、「高崎商科大学教師教育研究会」等の企画・運営を学生が主体となりそれぞれ実施している。

#### ○現職教員の研究会及び交流会

- ・卒業生の現職教員による授業公開や研究会や講演会などの機会を提供している。

例えば、「本学卒業の現職教員との学習会の実施」と位置づけ、2025年度は「高崎商科大学教職課程教師教育研究会 現職教員との情報交流会」を2025年12月25～27日に開催した。第3学年は全員が参加して模擬授業を行った。教職課程担当教員3名の他、5名の教職員が参加。本学卒業の現職教員としては、長野県1名、群馬県8名、埼玉県1名の都合10名が参加。その他にも、第2、第4学年の参加もあった。

- ・2025年度より「心理・教育学を基盤とした教職教育研究の進歩・普及」を目的として、「心理・教育学研究会」を発足した。2026年3月現在では、大学教員、小・中学校及び高等学校教員等の26名が参加している。大学教員間では、「心理・教育学研究会」として、必要に応じて研究会を開催しているが、ここでは「心理・教育学研究会（定例）」の具体的な内容について記しておきたい。

##### ①第1回心理・教育学研究会（定例）

（開催日時：2025年10月25日（土）午後3時30分より／開催場所：高崎商科大学2号館会議室）

- ・心理・教育学研究会発足について
- ・文科省「論点整理（案）」に関する情報共有
- ・発表題目：「アメリカ出張 生徒のショート・ステイの可能性と課題について」  
発表者：高崎商科大学附属高校教諭 長沼彩乃先生

##### ②第2回心理・教育学研究会（定例）

（開催日時：2025年12月20日（土）午後3時30分より／開催場所：高崎商科大学2号館会議室）

- ・発表題目：「この1年をふりかえって」  
発表者：高崎商科大学附属高校教諭 中谷栞緒先生
- ・文科省・施策に関する情報共有等

##### ③第3回心理・教育学研究会（定例）

（開催日時：2026年2月7日（土）午後3時30分より／開催場所：高崎商科大学2号館会議室）

- ・発表題目：「私の教員生活」  
発表者：高崎商科大学附属高校教諭 二瓶雅季先生

### ○卒業後の教職志望者への支援

- ・教員への就職情報や教員採用選考試験情報の提供と同時に、教員採用選考試験講座への参加を許している。

### ○現職教員への支援

- ・常に各種相談に応じる体制を整えている。

### ○教職課程担当教員の研鑽

- ・「教職課程に関するFD・SD」の開催や教職課程担当教員相互の授業見学を通して意見交換を行い、研鑽をしている。
- ・年2回実施されるFD推進委員会主催「授業開放」及び「授業評価アンケート」において、全学的な視点から見直しを行っている。

「前期授業開放・前期」期間 2025年6月30日(月)～7月11日(金)

「後期授業開放・後期」期間 2025年12月1日(月)～12月12日(金)

「授業評価アンケート・前期」：2025年7月7日(月)～7月25日(金)

「授業評価アンケート・後期」：2026年1月7日(水)～1月25日(日)

※FD推進委員会より「授業アンケート」「授業開放に係る『参観報告』」等にもとづき、「教職科目担当教員(専任)」間でふりかえりを実施した(前期：2025年9月2日 後期：2026年2月16日)。

## 8. 「教職課程に関するFD・SD」の実施

「教職課程に携わる大学教員の指導力の向上」の一つとして、2025年度の「教職課程に関するFD・SD」研修会は、下記のように2回実施された。

### 【第1回】

日時：2025年6月18日(水) 開催場所：223教室

内容：講演会「教科専門性と教職専門性との循環を通じた授業づくりとは何か：高校商業科・マーケティングをどのように教えると深みのある授業になるのかー新しい教科内容学の観点からー」※内部質保証：研究活動と教育研究の実施状況・研究会・学会活動と「授業改善」について

講演者：美藤信也教授 コメンテーター：豊田正明教授

### 【第2回】

日時：2026年1月14日(水) 開催場所：222・223教室

内容：教職支援・教職指導・情報公表・教員の配置と業績について 教育実習報告会から見た「授業改善」について

第Ⅰ部 2025年度教育実習報告会

第Ⅱ部 第Ⅰ部発表を素材として、これまでの教職指導・教職支援、これからの教職指導・教職支援を考える(意見交換)

第2回「教職課程に関するFD・SD」研修会については、遠藤課長にコメントを寄せていただいた。

## 2025（令和7）年度 教育実習報告会への参画及び教職FD・SDでの学び

高崎商科大学 教務課長 遠藤 康生

2026年1月14日、「2025年度教育実習報告会」ならびに「2025年度第2回教職FD・SD（テーマ：教育実習の報告内容を素材として、教職支援・教職指導を考える）」が開催され、これに参加した。教職課程に携わる事務職員の立場から、本会を通じて得られた気づきや学びについて、以下に報告する。

まず、教育実習報告会では、11名の実習生が登壇し、教育実習の実施にあたり各自が設定した仮説について、実習を通じた検証結果をもとに報告を行った。仮説の内容は、教材研究、生徒・教師とのコミュニケーション、授業運営、教師としての適性など多岐にわたっていた。

報告の中では、教材研究や、授業運営におけるマネジメントの難しさなど、課題として残った点が率直に示された。一方で、「有意義な授業が行えた」「生徒・教師とのコミュニケーションが円滑に行えた」など、実習を肯定的に捉える発言も多く見られた。また、実習前に抱いていた不安が、実習を通して責任感や自信へと変化したことが語られるなど、一定の自己変容が確認できた。これらの報告から、今年度の教育実習は、実習生にとって学びの多い有意義な機会であったことがうかがえた。

実習生の多くは、高校生活をコロナ禍の中で過ごしており、大学生活においても各種行事や授業への参加に不安を抱えながら学生生活を送ってきた世代である。そのような状況下においても、4年間にわたり学修を継続し、教育実習を無事に終え、自信をもって報告を行う姿は印象的であった。教職課程に関わる立場として、今後も引き続き、教職協働の全学体制による学生支援の重要性を改めて認識した。

次に、教職FD・SDでは、当日参加した教職員11名（教員養成カリキュラム検討委員会、教育実習委員会メンバー等）により、「教育実習の報告内容を素材として、教職支援・教職指導を考える」をテーマにディスカッションが行われた。ディスカッションでは、「教科との往還」「教職教養の育成」「教職課程で育む力」などの項目を軸に意見交換が行われ、経験・体験を概念化し表現する力の育成や、教材研究において専門性と教養を結び付けることの重要性について、活発な議論が交わされた。これらの議論は、今後の教職指導や支援体制の在り方を検討する上で、有益な示唆を与えるものであった。

以上のことから、教育実習報告会および教職FD・SDは、学生の学びを可視化するとともに、教職課程を支える教職員が共通理解を深める貴重な機会であったと言える。今後も教職FD・SDを継続的に実施し、全学体制・教職協働による教職課程の充実を図っていくことが求められる。

最後に、教育実習の実施および学生指導にあたり、これまで実習生に対して多大なるご指導とご支援を賜った菅原教授、下山教授、雨宮講師に、改めて深く敬意を表したい。

## 9. 教職課程インターンシップの実施

2025年度「教職課程インターンシップ」の実施状況は、以下の通りである。

種類	活動内容・実施日等
授業補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南八幡小学校・第1学年タブレット設定支援の実施 引率：須川・長谷川 1回目 2025年5月13日(火) 2回目 2025年5月20日(火) [支援内容] 小学校1年生のタブレット設定支援</li> <li>・南八幡小学校・第2学年・生活科・「まち探検」 ：2025年6月6日(金)開催 担当：雨宮・下山・菅原</li> <li>・「TUC SUMMER キッズラボ2025 読書感想文を書いてみよう」 ：2025年8月3日(日)開催 担当：菅原(雨宮・下山)</li> </ul>
学習支援 ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等学習支援：年間を通じて適宜</li> </ul>

## 10. 2025年度の高崎商科大学教職課程の歩み(年表)

2025年度高崎商科大学教職課程の歩みを略年表形式で振り返ると、表IV-2のとおりである。

表IV-2 2025年度高崎商科大学教職課程史略年表

2025年 3月7日	2024年度教育職員免許状授与式開催。
3月25日	教職課程オリエンテーションの実施(2～3年生・4年生等)。 「履修カルテ」を記入。
4月3日	新入生教職課程オリエンテーションの実施(新1年生等)
4月12日	教員採用試験対策講座を開講。
5月13日	令和6年度教職課程履修生の集い
6月18日	第1回「教職FD・SD」を開催。
8月29日	「履修カルテ」記入方法説明会
10月18～19日	彩霞祭・「掲示物に見る高崎商科大学教職課程の歩み」 於：223教室 12月25～27日 高崎商科大学教職課程授業研究会(模擬授業合宿)を開催。
2026年 1月14日	教育実習報告会を開催。第2回「教職FD・SD」を開催。

## VI 2025年度高崎商科大学教職課程自己点検・評価書の手引き

－「令和3年5月7日ガイドラインの『教職課程の自己点検・評価の観点』を踏襲して－

下山寿子

### 1. 教育理念・学修目標

(1) 教員養成の目標と当該目標達成計画の策定状況／理想の教師像は、どのように設定されているか。

「3つのポリシー」（高崎商科大学『学生便覧』2025年）や文部科学省答申等に基づき、「高崎商科大学における教員養成の理念と目標」なかでも「教員養成の目標」が掲げられている。詳細は、本編「第V部2」を参照。今年度第5回教員養成カリキュラム検討委員会にて「高崎商科大学の教員養成の理念」、「高崎商科大学の教員養成の目的」、「商学部が目途として育成する高校教員像」及び「各年次における目標と計画」について審議し決定した。

(2) 教員養成の目標と当該目標達成計画の策定プロセス／所在する県の「教員育成指標」はどのように設定されているか。

「群馬県教員育成指標」なかでも「群馬県教員育成指標の概要」「ライフステージごとの教員育成指標」等を参考として、教員養成カリキュラム検討委員会及び教育実習委員会において検討している。

(3) 教員養成の目標と当該目標達成計画の見直し状況は、いかなる状況にあるか。

教員養成カリキュラム検討委員会及び教育実習委員会において検討している。先に記したように、今年度第5回教員養成カリキュラム検討委員会にて「高崎商科大学の教員養成の理念」、「高崎商科大学の教員養成の目的」、「商学部が目途として育成する高校教員像」及び「各年次における目標と計画」について審議し決定した。

### 2. 教育課程の編成・実施

(1) 全学的な教育課程の編成状況／各学科の特色を活かした教育課程の編成はどのように実施されているか。

2025年度経営学科及び会計学科の編成は、「6.『教科及び教科の指導法に関する科目の履修』」、「7.『教育の基礎的理解に関する科目』等の履修」、「『大学が独自に設定する科目』の履修」、「『教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目』の履修」に示す通りである（『2025年度 教職課程履修の手引き』（高崎商科大学、13-17頁）参照）。

(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備は行われているか。

本学では、「教職支援室」及び「教職指導室」を設置している。詳細は、本編「第V部7」を参照。「教職支援室」及び「教職指導室」の利用状況は、「教職指導室・教職支援室を活用した履修相談等について（含む卒後指導）」として、教員養成カリキュラム検討委員会にて毎回報告している。

(3) 教育課程の体系性は保持されているか。

課程認定以降、カリキュラムを継続しておりその体系性は保持されている。

(4) ICT活用指導力は身に付いているか。

各授業科目のシラバスに、具体的な内容について記載し指導・支援の一助としている（「高崎商科大学シラバス」参照）。

（５）キャップ制の制定状況はどのようになっているか。

「高崎商科大学履修規程」第３条第３項等に則り、履修単位等に上限を設ける等の運用が行われている（「高崎商科大学履修規定」参照）。

（６）教育課程の充実・見直しはどのようになっているか。

2023年度「教育職員免許法施行規則一部改正」に伴い「教科及び教科の指導法に関する科目」の変更届とカリキュラム上の位置づけ、さらには時間割編成について対応している。

（７）個々の授業科目の到達目標の設定状況はどのようになっているか。

各授業科目のシラバスに「到達目標」欄を設定し記載している（「高崎商科大学シラバス」参照）。

（８）シラバスの作成状況（授業計画・予復習内容・成績評価基準等）はどのようになっているか。

授業科目ごとに、「授業のねらい」「授業計画」「授業を通して身に付けることができる能力（DP）」「到達目標」「成績評価の方法・基準」などの項目に則りシラバスを作成している（「高崎商科大学シラバス」参照）。

（９）AL や ICT の活用等の新たな手法の導入状況にどのように対応しているか。

グループワーク、プレゼンテーション、グループディスカッション、ディベートなどの方法を用いて授業を展開している。その内容は、授業科目ごとにシラバスに記載している（「高崎商科大学シラバス」参照）。

（10）個々の授業科目の見直しの状況はどのようになっているか。

年２回実施されるFD推進委員会主催「授業開放」において、全学的な視点から見直しを行っている。各種アンケート（「(教員による) 授業開放報告書」や「(学生による) 授業評価」などを用い、また教職課程担当教員間で常時授業を相互に見学するなどして意見交換を行っている。詳細は、本編「第Ⅴ部 7」を参照。

（11）教育実習の実施状況はどのようになっているか。

「教育実習委員会」の指導のもと、「Ⅳ 教育実習」（高崎商科大学『教職課程履修の手引き』）に則り実施されている。詳細は、本編「第Ⅱ部」を参照。

（12）教職実践演習の実施状況はどのようになっているか。

シラバスに則り実施された（「高崎商科大学シラバス」参照）。詳細は、本編「第Ⅱ部」を参照。

### 3. 学修成果の把握・可視化

（１）成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況はどのようになっているか。

「高崎商科大学履修規程」及び「教務マニュアル」等に則り実施している（「高崎商科大学履修規程」及び「教務マニュアル」等参照）。

(2) 教員養成目標の達成状況（学修成果を明らかにするための情報の策定及び達成状況はどのようになっているか。

学内 A-Portal における「電子履修カルテ」の利用、授業（とりわけ「教職実践演習」）、レポート作成、報告会等において達成状況を確認している。

(3) 成績評価の状況はどのようになっているか。

各授業科目のシラバスに「成績評価の方法」欄に記載し、高崎商科大学「教務マニュアル」に則り評価している「高崎商科大学シラバス」参照。

#### 4. 教職員組織

(1) 教員の配置状況は「教職課程認定基準」に準拠しているか。

「教職課程認定基準」等に則り、『教職課程履修の手引き』（「教職科目担当教員」専任・兼任及び「教科科目等担当教員」）に掲げるように配置している（高崎商科大学『教職課程履修の手引き』参照）。

(2) 教員の業績等の状況は把握しているか。

教員養成カリキュラム検討委員会や『教職研究年報』等において情報共有し、また年度ごとに大学における「自己点検」の一環として「アカデミック・ポートフォリオ」等の提出を行っている。『2024年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』『同（後期号）』及び『2025年度高崎商科大学教職研究年報（前期号）』を刊行・配信。詳細は、本編「第V部4」を参照。

(3) 職員の配置状況は適切か。

年度ごとに配置されている（高崎商科大学「センター・委員会等構成員表」参照）。

(4) FD・SDは実施されているか。

2025年度は、2回の「教職課程に関するFD・SD」研修会が実施された。詳細は、本編「第V部8」を参照。

(5) 授業評価アンケートは実施され活用されているか。

2025年度は、前期及び後期の2回実施され、配信されて結果をもとに「教職科目担当教員（専任）」間でふりかえりを実施。詳細は、本編「第V部7」を参照。

#### 5. 情報公表

(1) 「学校教育法施行規則」172-2、「教育職員免許法施行規則」22-6に依る情報公開はしているか。

本学 HP 上にて情報公表を行っている。

(2) 学修成果（単位取得状況）の情報公表は行っているか。

教職入職者数は公表している。

(3) 「教職課程自己点検・評価」に関する情報公表を行っているか。

『令和6年度高崎商科大学教職課程自己点検評価書』を作成し、2025年10月に配信。

## 6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

### （1）教職課程を履修する学生の確保に向けた取り組みを行っているか。

教職課程に関するオリエンテーションを、前期及び後期に実施している（詳細は、本編「第Ⅴ部 7」を参照）。

### （2）「履修カルテ」の適切な活用を行っているか。

「履修カルテ」の記入方法についての説明会を、下記のように実施した。

2025年8月29日開催 担当：雨宮（菅原・下山）

また「教職実践演習」等の科目において活用している（詳細は、本編「第Ⅱ部」を参照）。

### （3）学生に対する履修指導を行っているか。

教職課程に関するガイダンスを実施するだけでなく、教員はオフィスアワー等を利用し、事務局においては窓口において対応している。また学内 Web ポータルサイトも活用し相談に応じている。その内容については教員養成カリキュラム検討委員会にて報告し情報共有している。「介護等体験直前指導（2025年5月13日（火）12時25分～）」、「保護者懇談会（2025年6月7日（土）10時30分～）」等においても対応している。

### （4）学生に対する進路指導を行っているか。

在学生については、オフィスアワー等を利用して指導を行っている。エントリーシートの書き方については、適宜、行っている。教職入職情報については、キャリアサポート室や各学校、そして卒業した先輩教員から情報を得ている。「教員採用選考試験対策講座」についての詳細は、本編「第Ⅴ部 7」を参照。

## 7. 関係機関等との連携

### （1）教育委員会や各学校法人との連携・交流を行っているか。

教職関連科目、なかでも「教育実習」の事前指導において附属高等学校の教頭や養護教諭を招聘している。また「介護等体験指導」の事前指導において、教育委員会から講師を招聘する（詳細は、本編「第Ⅳ部」を参照）。

### （2）教育実習校等を実施する学校との連携・協力は行っているか。

「自己開拓実習校」の確保が困難な学生を対象として、「協力実習校」を確保している（高崎商科大学『教職課程履修の手引き』『協力実習校一覧』参照）。

また、教育実習終了後に「懇談会」を設け、教育実習のふりかえりを実施した（詳細は、本編「第Ⅱ部」を参照）。

### （3）学外の多様な人材の活用は行っているか。

「教育実習 事前指導」、「介護等体験指導」、「教職実践演習」等の授業科目を中心として学外の人材を招聘し授業を展開している（詳細は、本編「第Ⅱ部、第Ⅳ部、第Ⅴ部」を参照）。

## 8. 内部質保証

### （1）自己点検・評価結果からの見直しは行っているか。

高崎商科大学の「自己点検」評価項目に則って報告し、面談等により見直しを行っている。また、

『教職研究年報』に教職課程の沿革を以下のように掲載中である。

菅原亮芳・下山寿子（2024）「高崎商科大学教職課程の沿革（その1）－創設前史、創設期：2001、2002－」『2024年度高崎商科教職研究年報（前期号）』

下山寿子・菅原亮芳（2025）「高崎商科大学教職課程の沿革（その2）－創設期：2002～2004－」『2024年度高崎商科教職研究年報（後期号）』

下山寿子・菅原亮芳（2025）「高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001-2025」のその3）－整備期：2025年度～2016年度」『2025年度高崎商科教職研究年報（前期号）』

## （2）第三者評価は行っているか。

認定評価に関してはすなわち外部認定評価は、今のところ教職に関しては、文科省からの指示はきていない。

参考：菅原亮芳「未来の高校教員を育てる高崎商科大学教職課程のケーススタディに向けての一試論」（高崎商科大学『TUC 高崎商科大学教職課程年報（『TUC 教職課程授業づくり省察集（合併号）2022』、1-28頁）、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課『教職課程認定申請の手引き（教員の免許授与の所要資格を得させるための大学課程認定申請の手引き）（令和8年度開設用）（別冊）』等

## VII 教職指導に係る学内組織等の体制

50音順・敬称略

### ○教育実習委員会委員長及び委員

委員会：雨宮 和輝（専任講師）

委員：下山 寿子（教授）／築 雅之（学長・教授）

須川 和美（主任・教務課）

### ○教員養成カリキュラム検討委員会委員長及び委員

委員長：下山 寿子（教授）

委員：雨宮 和輝（専任講師）／唐澤 朋久（教授）／菅原 亮芳（特任教授）／

鈴木 修（教授）

長谷川 智紀（係員・教務課）／宮寺 和也（係長・キャリアサポート課）

### ○2025年度教育実習校派遣担当教員（教育実習生に対する指導の方法）

岩下 千恵子（本学教授）

後藤 小百合（本学教授）

唐澤 朋久（本学教授）

萩原 豪（本学准教授）

美藤 信也（本学教授）

豊田 正明（本学教授）

高見 啓一（本学准教授）

（文責：須川和美）

## (巻末資料)

# 高崎商科大学教職研究年報発行規則

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

### (発行の目的)

第1条 高崎商科大学教職研究年報(以下「教職年報」という。)は、高崎商科大学(以下「本学」という。)教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等を掲載、発信することを目的として発行する。

### (発行回数)

第2条 教職年報は、原則として年1回以上発行することを原則とする。

2 教職年報はインターネットで公開する。

### (運営・編集)

第3条 教職年報の編集・発行は、高崎商科大学教員養成カリキュラム検討委員会(以下「委員会」という。)が行う。

2 教職年報の編集代表者は、委員会の委員長を定める。

### (原稿の種類)

第4条 教職年報の投稿原稿(以下、「原稿」という。)に掲載する原稿の種類は、教職研究に関わる教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とする。

2 原稿は、未発表のものに限る。

### (執筆者の資格)

第5条 教職年報に執筆できる者は、以下の各号に規定する者とする。

- (1) 本学教職課程に設置された科目を担当する専任教員
- (2) 本学教職課程に設置された科目を担当する兼任教員
- (3) 本学3年次生以上の教職履修生でありかつ編集代表者もしくは委員会の承認を得た者
- (4) 本学の専任教員が研究代表を務める、教職課程に関連する研究を行う組織の構成員
- (5) その他、編集代表者もしくは委員会が認めた者

### (掲載制限)

第6条 各号における掲載は、原則として単独で2篇、連名で2篇までとする。ただし、編集代表者もしくは委員会が認める場合は、この限りではない。

### (手続き)

第7条 原稿は、編集代表者が定めた締め切り日までに、完全原稿として編集代表者に提出する。

(審査・校正)

第8条 原稿の審査および校正については、以下各号の規定による。

- (1) 閲読は、編集委員が行い、原稿の採択は編集代表者が主催する会議の議を経て決定する。
- (2) 修正が必要とされた場合は、その修正原稿を編集代表者に提出しなければならない。
- (3) 校正は原則として著者が行うものとし、必要に応じて編集代表者が行う場合がある。

(著作権)

第9条 教職年報に掲載された全ての原稿の著作権は、本学に帰属するものとする。

- 2 著者が教職年報に掲載された原稿を他の著作に転載する場合には、事前に本学の許諾を必要とし、所定の書式に記載の上、委員会あてに提出するものとする。
- 3 委員会は、前項の申請に基づき審査の上、許諾を与えることができる。

(不正行為の防止)

第10条 他の学会誌等へ既に掲載されたもの、または投稿中のものと類似した内容の原稿は受け付けない。また、教職年報への掲載可否決定前に他の学術誌等へ重ねて投稿することを禁止する(二重投稿の禁止)。

- 2 研究あるいは執筆において重要な貢献をしていないものを著者とすることはできない。また不適切なオーサーシップの疑義があると編集代表者もしくは委員会が認めた原稿は掲載しない。
- 3 その他の事項については「高崎商科大学研究倫理規程」に準ずる。

(規則の改廃)

第11条 本規則の改廃は、委員会及び教授会の議を経て、学長の承認を必要とする。

附則

この規則は、令和5年4月1日より施行する。

# 高崎商科大学教職研究年報執筆要項

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

(投稿の条件)

第1条 高崎商科大学教職研究年報(以下「教職年報」という。)に投稿を希望する者は、以下の内容に承諾することを必要とする。投稿原稿(以下、「原稿」という。)は、次について承諾することを前提とする。

- (1) 高崎商科大学(以下「本学」という。)本学が行う、教職年報に掲載された論文等著作物の複製、翻訳および本学が管理するホームページへの掲載、当該著作物の複製、譲渡、貸与。
- (2) 本学が行う、他の非営利団体等の管理するリポジトリ等の電子データベースへの当該著作物の掲載及び公開の承諾。

(原稿の種類)

第2条 原稿は、教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とし、未発表のものに限る。

(原稿の仕様)

第3条 原稿の仕様は以下のとおりとする。

- (1) 原稿は、Microsoft Word で作成し、A4判、縦・横書き40字×38行の仕様とする。
- (2) 論文：17頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (3) 論文以外：15頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (4) 体裁は和文「MS明朝」、タイトル「18pt」、それ以外は「10.5pt」とする。余白は上下20mm、左右30mmとする。
- (5) 図表等は原稿の中に挿入する。図表等のタイトルとナンバーを付す。なお、「教職年報」はカラー印刷を行わないため、図表等はモノクロとする。
- (6) 引用・参考文献を文末に一括し、記載する。
- (7) 提出はA4判用紙に印刷したものとWordファイルをデータの状態で提出する。

(参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等)

第4条 参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等は、『高崎商科大学紀要』執筆要項の「7. 文献」に準ずる。

(研究助成費等による執筆)

第5条 研究助成費等による研究成果を発表する場合には、論文にその旨を明記する。

(掲載論文の抜き刷り)

第6条 抜刷は作成しない。

(改廃)

第7条 本執筆要項の改廃は、教員養成カリキュラム検討委員会の承認を必要とする。

附則

この執筆要項は、令和5年4月1日より施行する。

## 執筆者紹介

雨宮 和輝	高崎商科大学・商学部・専任講師
遠藤 康生	高崎商科大学・教務課長
下山 寿子	高崎商科大学・商学部・教授
菅原 亮芳	高崎商科大学・商学部・特任教授
美藤 信也	高崎商科大学・商学部・教授

## あとがき

本書が未来の教育に多少なりとも、また教員になる者には、この書を使い未来の子どもたちの学びと発達のための礎に、さらによりよい教育や社会の発展のためにいくらかでも寄与し、公益のためになることができたならば編者たちの望外の喜びです。

2025年度 高崎商科大学教職研究年報（後期号）

2026年3月20日初版第1刷発行 [検印省略]

編著者 雨宮和輝 下山寿子 菅原亮芳

発行者 教員養成カリキュラム検討委員会

発行所 高崎商科大学

製本 群馬県高崎市小八木町2030-7

株式会社 ダイワプリント

ISBN 978-4-903099-64-4